

# 經濟經營研究

年 報

第 28 号 (II)



神 戸 大 学

經濟經營研究所

1978

# 經濟經營研究

第 28 号 (Ⅱ)



神戸大学経済経営研究所

# 目 次

教育経済計算の類型 .....	能勢 信子	1
「便宜置籍船と途上国海運」 .....	山本 泰督	27
オセアニアと中南米の貿易構造比較 .....	西向 嘉昭	49
多次元評価モデルの多様性 .....	伊藤 駒之	77
戦時期日本経済連盟会の役割 .....	高橋 久一	89
日本的経営の特質 .....	浜本 龍彦	143

## 研究会記事

国際資金専門委員会, 情報システム専門委員会, 所員研究会, 海上労働専門委員会, 世界貿易研究専門委員会, オセアニア経済専門委員会

# 教育経済計算の類型

能 勢 信 子

## 1. はしがき

現在、教育、保健、家計の生活活動、外部経済など一口にソシォ エコノミックな活動とよばれるものへの関心と出費が国民経済計算の出現当初よりもはるかに増大しているにもかかわらず、国民経済計算が市場志向的な活動に集中し、市場的生産、貨幣所得の処分、貯蓄と物的資本形成を専ら対象としていることは周知である。そこで市場志向的な生産からはずれたソシォ エコノミックな活動を計量し評価することが社会会計においてここ10年間の大きいトピックスとなっているのは、不思議ではない。<sup>(1)</sup>

小論の目的は、この非市場的な活動の計算のうち、これまでになされて来た教育の経済計算の典型的な試みを背後の理論とともにサーベイし、教育の経済勘定の課題、とくに教育経済計算諸体系の総合をどのように解決すべきかを考えることにある。小論が些か流行遅れの感すらある教育の経済計算をとりあげる理由は、教育の経済勘定が非SNAタイプの計算の中では比較的早くから問題提起せられ、アプローチが種々の目的に向けて多面的に開発されているという点でいわば先進的な位置を占めているにもかかわらず、提起された問題が完全に解決されていないからであり、いま一つには教育の経済計算の検討によって、後発の他の社会経済計算の発達に示唆を与えることができるからである。

---

(1) UN. Statistical Commission, *Strategy for Further Work on a System of Social and Demographic Statistics* (E/CN. 3/489), 1976, Annex 1. "Historical Background."

以下に小論は、まず教育の経済計算の類型を要約し、ついでそれらの試みの現時点における意味を検討し、最後に教育経済勘定の望ましい枠組を考察するものである。

## 2. 教育活動を含む国民経済の取引連関

旧SNAおよび新SNAにおいて教育活動の計算が正当な取扱いを受けなかった理由として、いくつかの原因を考えることができる。端的にはそれらは、(イ) 活動の市場的評価ないし査定が困難であること、(ロ) 教育サービスの供給者が通常の商品生産者と異なり公共部門および非営利民間団体の比重が高いこと、(ハ) 教育サービスの購入ないし学習活動の意思決定が独自であることである。これらは教育のソーシャル アカウンティングの根本問題にかかわっている。

T. ピーコックと R. レバースの *The Social Accounting of Education*<sup>(2)</sup> は、この問題を教育サービスの取引連関と通常の商品のそれと対照することによって、具体的に分析している。冒頭にピーコックらのこの論文をサーベイし、教育の経済計算についての問題提起にかえよう。

ピーコックとレバースは、まず次の第1表、教育活動を欠く国民経済の取引連関を以て始める。第1表は、生産者2部門が生産勘定と画線下の資本勘定の2勘定システム、消費者1部門が消費勘定のみから成る非接合体系である。

第1表の描く経済では、部門Aが消費財産業、部門Bが投資財産業にそれぞれ特化していると仮定する。また両部門は共に消費者を雇用して要素所得を支払い、全部門の間に取引連関が存在するとしよう。諸取引が第1表におけるように  $7 = 2$ 、 $8 = 3$ 、 $9 = 5$ 、 $10 = 6$ 、 $11 = 1 + 4$  のようであれば当該国民経済の取引はバランスし循環がスムーズに進行する。それ故、国民経済計算によ

---

(2) A.T. Peacock and R. Lavers, "The Social Accounting of Education", *Journal of the Royal Statistical Society*, Series A, Vol. 129, Part 3, 1966, pp. 448-66.

第1表 教育活動のない経済の取引連関

生産勘定	
部門A	
1. 要素所得支払	3. 投資財売上
2. B部門からの中間投入購入	
部門B	
4. 要素所得支払	6. 消費財売上
5. 粗貯蓄	7. (=2) 中間産出の販売
8. (=3) A部門からの投資財購入	9. (=5) 粗貯蓄
消費勘定	
10. (=6) 企業部門からの消費財購入	11. (=1+4) 所得支払

って取引がすべて記録せられ、取引活動についての評価の問題はなんら存在しない。

ところで教育サービス供給部門をこれに加えるとき、経済の取引連関は異なってくる。ピーコックとレバースは、これを第2表の勘定群によって示している。第2表は、生産部門を教育供給部門と非教育供給部門に分ち、これと消費者部門から構成されている。教育供給部門は部門Aによって示され、第1表での部門Aと部門Bは統合されて第2表の“その他”の産業一つに合体されている。

部門A、部門Bはいずれも2勘定システムであり、他方、消費者も第1表と異なり経常勘定の「画線下」*below the line*<sup>(3)</sup>に資本勘定をもつ「2勘定システム」である。

(3) イギリスの予算制度において画線上とは予算 *the budget* の画線の上 *above the line* に記入される経常取引項目を意味し、画線下とは画線の下 *below the line* に記入される資本取引項目を原則とする。これから画線上が経常勘定、画線下は資本勘定および付属明細報告書を意味する。早くから発展したイギリスの予算制度には、實際上こうした明確な区別がなく論者の指摘するところであった。これが明確となったのは1954年の大蔵大臣演説の時点からである。U.K. Hicks, *Public Finance*, 3rd ed. pp., 85-100.

第2表 教育部門を含む経済の取引連関

生産勘定	
部門A（教育）	
1. 要素所得支払	4. 教育サービスの家計に対する販売
2. B部門からの中間投入の購入	(a) 教育消費の家計に対する販売
3. 粗貯蓄	(b) 非物的“投資”
5. B部門からの投資財購入	6. (=3) 粗貯蓄
部門B	
7. 要素所得支払	9. 消費財の家計部門に対する販売
8. 粗貯蓄	10. 投資財の販売
	(a) B部門投資勘定に
	(b) (=5) A部門の投資勘定に
	11. (=2) A部門への中間産出の販売
12. (=10 a) 投資財の購入	13. (=8) 粗貯蓄
消費勘定	
14. (=9) B部門からの消費財購入	17. (=1+7) 所得の受領
15. (=4 a) A部門からの“消費”財購入	
16. 粗貯蓄	
18. (=4 b) A部門からの“投資”購入	19. (=16) 粗貯蓄(減価償却費を含む?)

第2表は一見したところ第1表と同じく生産部門相互の、また生産部門と消費者との取引連関を示すにすぎない。ただし教育の経済計算の特殊性はこの第2表に早くもあらわれている。それは、教育部門の生産勘定と消費者の勘定との取引連関に4(a)と4(b)および15と18として示されるように、教育サービスが消費的支出と投資的支出に分れて記録せられる点である。消費者の支出が家屋建設を唯一の例外として財であれサービスであれ消費支出として取扱われる国

(4) 国民経済計算の慣行については、UN. *A System of National Accounts*, 1968. 参照。社会福祉計算において国民経済計算の慣行を補完する問題については、例えば、*Feasibility of Welfare-Oriented Measures to Supplement the National Accounts and Balances: A Technical Report*, 1977. 参照。

(4)  
 民経済計算の慣行からすれば、これは明らかに慣行に抵触する。国民経済計算の慣行に反して彼らが教育への支出を投資と消費とに分解する根拠は、教育サービスが現在消費、将来消費、投資という多面的な性質を持ち、とくに教育支出が期間を越えて購入者の生涯所得の上昇に寄与するいわゆる収益性を持つ点にある。彼等のこの記録方法は、通常のサービス支出と異なる教育支出の特色を示している。いま一つは消費者の勘定に計上せられた19または16である。消費者の「画線下」勘定（すなわち資本勘定）に示されるこの項目は、教育の非物的粗投資に対応する粗貯蓄である。両者ともに教育投資の減価償却費を含んでいる。ただしこの教育の減価償却費を消費者が貨幣帰属して粗貯蓄と分離できるかどうかは疑問である。この事実を示唆するために、ピーコックとレバースは、第2表の19に疑問符を付けているわけである。

第2表は、教育サービス供給機関が取引連関に登場したとは云え、いまだ現実世界に対する第1次の接近に過ぎない。ピーコックとレバースは、さらに教育供給機関を公共的な教育機関と民間教育産業（略して P.E.I.）に部門化し、移転取引と資金取引とを加えた第3表を示している。

第3表と第2表の作表上の差は、まず部門分割にある。すなわち、(i) 部門Aの教育供給機関が、(a)政府教育部門と(b)民間教育産業(P.E.I.)に分れ、(ii) 部門Bが“その他”の産業となり、(iii) 政府部門が政府教育部門、すなわち公的教育の供給者と“その他”の政府部門に分れて示されていることである。また、(iv) 消費者が教育サービスを消費する家計部門と“その他”の家計部門に分れて示される。

公教育の伝統という現実に接近したことに伴ういま一つの問題は、部門相互間の移転取引によって示される。移転取引は、(i) 4, 10, 11に示される経常生産補助金、(ii) 5, 10に示される資本譲与金、(iii) 20(i)(ii)(iii)に示される所得移転の三種から成り、前の二つが教育供給機関に、最後のものが家計に対して支払われる。これらが意味と取扱いを異にすることは後に触れる。



第3表 公的および民間教育部門をもつ経済の取引連関

生産勘定

(a) 政府教育部門

- |                        |                             |
|------------------------|-----------------------------|
| 1. 経常財およびサービス購入        | 3. 家計部門に対する教育サービスの販売        |
| (i) 要素所得支払             | (i) “消費”                    |
| (ii) “その他”の産業からの中間産出購入 | (ii) 非物的“投資”                |
|                        | 4. “その他”の政府部門からの経常生産に対する補助金 |
| “その他”の産業からの投資材の購入      | 5. “その他”の政府部門からの資本譲与受取      |

(b) 民間教育産業(P. E. I.)

- |                         |                              |
|-------------------------|------------------------------|
| 6. 財貨・サービスの経常購入         | 9. 教育サービスの家計に対する販売           |
| (i) “その他”の家計部門に要素所得支払   | (i) “消費”                     |
| (ii) “その他”の産業からの中間投入の購入 | (ii) 非物的“投資”                 |
| 7. “剰余金”                | 10. “その他”の政府部門からの経常生産に対する補助金 |
|                         | 11. “その他”の産業からの経常生産に対する補助金   |
| 8. “その他”の産業からの投資財購入     | 12. (=7) “剰余金”               |
|                         | 13. “その他”の政府部門から資本譲与受取り      |
|                         | 14. “その他”の産業から資本譲与受取り        |

消費勘定

家計部門

- |                                     |                    |
|-------------------------------------|--------------------|
| 15. (=3(i)+9(i))生産勘定から教育サービスの購入(消費) | 20. 移転             |
| 16. 借入金利子支払                         | (i) “その他”の政府部門から   |
| (i) “その他”政府部門に                      | (ii) “その他”の産業から    |
| (ii) “その他”産業                        | (iii) “その他”家計部門から  |
| (iii) “その他”家計部門に                    | 21. その他の所得         |
| 17. “剰余金”                           |                    |
| 18. (=3(ii)+9(ii))教育サービスの購入(投資)     | 22. (=17)“剰余金”     |
| 19. 借入金償還                           | 23. 新規借入           |
| (i) “その他”の政府部門に                     | (i) “その他”の政府部門から   |
| (ii) “その他”の産業に                      | (ii) “その他”の産業から    |
| (iii) “その他”の家計部門に                   | (iii) “その他”の家計部門から |

第3表では、教育供給機関の制度的な相異が明らかである。公的教育の場合には「その他」の政府部門から供給せられる經常生産補助金と資本譲与金を含む資金全体によって、「画線下」 *below the line* において全体としての収支をバランスすれば足りるのであるが、民間教育産業の場合、「画線上」 *above the line* において剰余金を生み出すことに教育生産の意味があることを第3表は示唆している。

第3表のいま一つの特徴は、消費者の教育支出の資金調達を取引連関の中に導入したことにある。第2表では、この問題は消費者の自己金融として消費者の「画線下」に示されているにすぎないが、第3表ではこれが貸付への利子、債務償還、新規借入という項目によってより具体的に示されている。（「画線上」の16、「画線下」の19および同じく23）さらに教育活動の需給をめぐる資金フローが第4表の資金表に対応記録せられている。

第4表の資金表は、「その他」の政府部門、「その他」の産業、「その他」の家計

第4表 教育活動の資金取引連関

資金勘定

(a) 「その他」の政府部門

24. (=4+10) 經常生産補助金	28. (=16(i)) 家計部門に対する貸付金の利子
25. (=20(i)) 家計部門に対する移転	29. (=19(i)) 家計部門からの貸付金償還
26. (=5+13) 資本譲与金	
27. (=23(i)) 家計部門に対する貸付金	

(b) 「その他」の産業

30. (=71) P. E. I. に經常生産補助金	34. (=16(ii)) 家計部門に対する貸付金の利子
31. (=20(i)) 家計部門に対する移転	35. (=19(ii)) 家計部門からの貸付金償還
32. (=14) P. E. I. に対する資本譲与金	
33. (23(ii)) 家計部門に対する貸付金	

(c) 「その他」の家計部門

36. (=26(iii)) 家計部門への移転	38. (=16(iii)) 家計部門への貸付金利子
37. (=23(iii)) 家計部門への貸付金	39. (=19(iii)) 家計部門からの貸付金償還

部門という第3表の背後にある取引部門の資金表から構成せられている。第3表の取引連関のうち教育サービスの直接的な取引者ではない“その他”の諸部門が、資金の供給と移転の授与といった形で取引連関の部分的な勘定尻として教育サービスの取引連関に参加することを、この表は明らかにする。第4表資金表まで来ると、教育の経済計算が、もはや国民経済計算のカヴァーする領域を越えていることが明らかであろう。

もっともこの資金表まで来なくとも、第2表と第3表は教育をめぐる取引連関が国民経済計算の枠組や慣行からはみ出る側面のあることを示している。教育の消費的支出と非物財投資支出の分解がその一例であり、また教育サービスの供給と購入の双方で移転の占める比重が大であることが、いま一つの例である。これらは、教育サービス生産の測定と評価において、通常の商品とは異なる帰属計算を必要とすることを示唆している。

ピーコックとレパースは、以上の表からさし当り第4表資金表を拡充することと、教育生産のI—0表を作ることを示唆している。ところで彼等のこの論文における目的は、国民経済計算の慣行を非難することにあるのではなく、国民経済計算自体の存在理由を認めた上で、これと教育の社会会計との背離を明瞭<sup>(5)</sup>にすることにある。彼等自身は後述のように教育に対する資金的分析の手法を選ぶのであるが、さし当りこの *The Social Accounting of Education* は、教育活動の社会会計にとって独自の問題が何かを国民経済計算との対照において示す上で、問題提起者としての役割を果たしていると考えることが出来る。

### 3. 教育勘定の諸類型

#### (i) ファイナンスिंग アプローチ

1960年代に教育問題への関心が各国とりわけ英米で起り、イギリスではロビンス委員会の手になるロビンス報告が教育改革への大胆な提言を出したことは

(5) “The Social Accounting of Education”, *op. cit.*, pp. 458-9.

知られている。ロビンス報告がその補論で教育に対する統計の蒐積の提案を出したことと対応して、ここに述べるファイナンスング アプローチ、後述する人口アプローチ、また教育産業の生産性の測定等が一斉に開発せられたと考えることができる。

さて、前節のピーコックとレバースに教育経済学者のグレネルスターを加えたグループが、*Educational Finance: Its Sources and Uses in the United Kingdom* <sup>(8)</sup>において教育に対するファイナンスング アプローチを提唱し、イギリスの公共教育と民間教育サービスの供給・消費をめぐる資金循環の計算を行っている。彼等の理論的な出発点は、前節第4表資金表から始まるのであるが、重複を避けるためファイナンスング アプローチにおけるモデル アカウন্ツの作成原理を見よう。

教育資金勘定は、教育活動の供給と需要にかかわる資金の流れおよび移転の流れを分解して取引者の意思決定を跡付けることにある。教育資金勘定の部門分割は、同質的なこの意思決定グループを集合することを目的としている。同質的な教育資金取引集団は、彼等によると次のようである。まず、(i) 資金受給者 *Receivers of Finance* すなわち教育サービスの供給機関、公共資金を徴収し、教育関係省・局、および下部機関に配分する資金徴収・配分部門 *Allocators of Finance* 資金を教育サービスの供給機関に直接支給する前者の下部機関 *Spending Bodies*、および資金の供給者すなわち教育サービスを購入する取引者 *Suppliers of Finance* に分れる。ちなみにこの資金の供給者は納税者でもあり、上の諸部門の資金の最終的な源泉をなしているところから、最終的

(6) *Higher Education*, Report of the Committee appointed by the Prime Minister under the Chairmanship of Lord Robbins 1961-1962. HMSO, 1963 (Cmnd. 2154). Annex.

(7) たとえば、M. Woodhall and M. Blaug, "Productivity Trends in British Secondary Education", *Sociology of Education*, vol. 41, 1967, No. 1, pp. 1-35.

(8) A.T. Peacock, H. Glennerster and R. Lavers, *Educational Finance: Its Sources and Uses in The United Kingdom*, 1968.

資金支払部門 *Ultimate Supplies of Finance* とも呼ばれる。以上の4部門はファイナンス アプローチの主要部門を形成する。主要部門相互間のまた部門内部の教育をめぐる部門間・部門内資金循環図を行列形にすると、第1図が得られる。

この第1図は、モデル アカウツの要約である。これをさらに部門化する作業は、さきの教育資金循環の要請から制度部門基準により、また教育水準別<sup>(9)</sup>になされる。たとえば資金の最終的供給者は、企業、家計、海外の諸部門に、また資金徴収・配分部門は中央政府、地方政府、家計の諸部門に、資金支給部門は中央政府の教育省、各地方政府の教育委員会、家計の諸部門に、資金受領部門は国立、公立、助成を受ける私立学校、独立の私学(P.E.I.)に分解され、さらに教育レベルに応じて小学校、セカンダリー スクール、教員養成カレッ

第1図 教育資金の源泉と使途

使 途 源泉	資金の最終 支 払 部 門	資金の収集 ・ 配分機関	資金の支給 部 門	資金を使用 する 部 門
資金の最終 支 払 部 門	贈 与 貸 付	貸 付 所 得 移 転 (奨 学 金)	—	教育生産要素 費等の支払
資金の徴収集 ・ 配分機関	税 金 (国税・地方税)	譲 与 金 ・ 一 般 交 付 金	—	—
資金の支給 部 門	贈 与	交 付 金 生 産 補 助 金	—	—
資金を使用 する 部 門	授 業 料 寄 付 金	—	交 付 金 生 産 補 助 金	—

(9) 家計部門は、個人のほか非営利民間団体を含んでいる。また、P.E.I.にまで成熟していない教育・訓練を供給する個人を含んでいる。故に資金の最終的供給者としての家計と資金徴収・配分部門としての家計および資金支給部門としての家計ならびに資金受領者としての家計の間に部門内資金取引 *intra-sector transaction* が存在する。

チ、総合大学等々に分解せられるのである。

次に勘定のデザインについて見ると、ファイナンスング アプローチの主な勘定群は、(イ) 教育支出を機能によって分類した表と、(ロ) 教育支出を教育サービス生産に伴う経済カテゴリーによって分類した表である。なお、教育支出は、主要な教育活動に関する支出（たとえば講義費）と、副次的な活動に対する支出（たとえば給食サービス費）と個人への所得移転（奨学金給付など）に分類して示される。これらの表は、資金使用者の制度別サブセクターごとに、また教育水準別に作成せられる。

いまこれらの資金勘定のうち、資金支出の教育水準別分類を示すものを示すと、第5表のようである。

第5表 教育水準別教育支出の分類

資金使用者	教 育 水 準					計
	初等	セカンダリー	継続教育	高等教育	分類本能	
中央政府						
文 部 省	—	—	—	—	×	×
そ の 他 <sup>(1)</sup>	—	—	×	—	—	×
地方政府						
L. E. A. <sup>(2)</sup>	×	×	×	×	×	×
そ の 他	—	—	—	—	×	×
助成をうける教育機関						
大 学	—	—	—	×	—	×
そ の 他	×	×	×	×	×	×
私立教育機関						
学 校	×	×	—	—	—	×
そ の 他	—	—	×	—	—	×
計	×	×	×	×	×	×

備考 (1) 陸海軍省など特殊教育機関を含む省。

(2) 地方教育当局。

ピーコックらのファイナンシャル アプローチの本来の意図は壮大であり、資金受領者である教育産業の単なる貨幣収支計算にとどまらず、前節の第4表資金表に含まれた取引諸部門すなわち教育産業 P.E.I. と「その他」の産業、公共教育機関と「その他」の政府部門、教育サービスの購入者である消費者と「その他」の家計、おなじく教育サービスの消費者と他の諸部門の間の資金連関および移転の流れを計算し、さらに最終的な資金供給者である企業および家計に生じる移転（納税、贈与など）と教育サービスの安価または無料の利用者の間の所得再分配の分析を企図している。ただし、ピーコックらの計算結果からすると、データの不足から家計部門の教育収支計算、とくに移転収支、剰余金、「画線上」の利子支払、「画線下」の借入等については、その一切が見送られている。また上述したように教育機関の資金収支の明細はあるが、関連する部門の対応する勘定はなく、取引の流れが接合されない、いわゆる「部門化非接合システム」に終止している。なお移転は、教育に直接かかわる移転に限られ、この背景にあるより広範囲の移転である資金の窮極的な供給源泉をなす税金の収支は実際には計上されていない。

そこで、教育に関連した全体資金連関のうち財政資金の直接的な流れの径路に専ら集中しているのが、ピーコックとレバースらのファイナンシング アプローチであると云わざるを得ない。公私の教育機関の活動と、財政的な資金の流れをリンクすることが、このアプローチの実際的な成果と考えられる。

ファイナンシング アプローチは、実績からすれば全般的な資金取引連関表を作成し計量するものではない。しかし非市場的なサービス生産に向けられた財政資金の給付の比重が大であり、しかも資金の最終的な受領者までのチャンネルが複雑している場合に、これだけを集中的に分析するには適している。現在社会保健勘定<sup>(10)</sup>や文化・芸術に対する公私の補助金給付計算 *cultural account-*

---

(10) R.A. Cooper and A.P. Hamlin, *Social Accounting of the Health Sector of Great Britain*, 1976.

(11) *ing* にこのファイナンスング アプローチが応用せられるのは偶然ではない。

(ii) 人的投資計算アプローチ

第1章の教育活動を含む経済の取引連関の中で、われわれは国民経済計算の慣行に抵触する一つの要素として、教育支出には消費的性格と投資的性格があるとするピーコックらの取扱いを指摘しておいた。教育支出の投資的性格を専ら強調し、教育投資すなわち人的資本形成という人的資本アナリストの主張を社会会計に導入したのが、ケンドリックの2つの論文 “The Treatment of Intangible Resources as Capital” と “The Accounting Treatment of Human Investment and Capital”<sup>(12)</sup> においてである。ケンドリックは、(i) 人的資本であれ非人的資本であれ同じ足場において捉えられるべきであるという資本観を持ち、そして、(ii) 教育支出は生産キャパシティを高め、1年を越えて稼得力に寄与する事実を指摘する。このうち、(i)の資本観は、T.W. シュルツやベッカーの資本概念、また H. ジョーンソンの「一般化せられた資本概念」<sup>(13)</sup> あるいは M. パウマンの「資本は物的属性によってではなく、その収益的機能によって把握さるべきである」という考えと軌を一にしている。(ii)の教育支出観は、教育に対する支出を資本的支出と措定する根拠に外ならない。

(11) A.T. Peacock and C. Godfrey. “Cultural Social Accounting,” in M. Blaug(ed.), *The Economics of the Arts*, 1976, pp. 87-100.

(12) J. Kendrick, “The Treatment of Intangible Resources as Capital” and “The Accounting Treatment of Human Investment and Capital”, *Review of Income and Wealth*, Mar. 1972 and Dec. 1974.

(13) T.W. Schultz, *The Economic Value of Education*, 1963. 清水義弘訳「教育の経済価値」, 昭和39年. G.C. Becker, *Human Capital, A Theoretical and Empirical Analysis with Special Reference to Education*, 2nd ed., 1975. 佐野陽子訳「人的資本」, 昭和51年 H.G. Johnson, “Towards a Generalized Capital Accumulation Approach to Economic Development”, in M. Blaug(ed.), *Economics of Education*, Vol. 1, 1968, pp. 34-44.

(14) M.J. Bowman, “Principles in the Valuation of Human Capital”, *Review of Income and Wealth*, Sept. 1968, p. 220.



この二点によってケンドリックは、1929年から1969年にいたる物的資本と人的資本の収益率の計算と、この資本支出および両資本からの稼得をともに所得として計算するための枠組作りの論拠とし、それを国民勘定の数値にたいする改算という方法で行っている。

ケンドリックの特徴は、人的資本支出の推計を以て国民所得を修正するところにある。しかも人的資本支出を広範囲にとり、教育支出、それも学校教育の投資的側面だけを抽出して計算するのではなく、正規の教育以外は一切の訓練を含め、また教育以外は一切の人的資本に関連する支出を資本的支出として計算するのである。ケンドリックが人的資本形成として掲げるリストは、(イ) 広義の教育支出すなわち正規の教育と私的訓練(たとえばOJT)、(ロ) 労働のモビリティに伴う支出、(ハ) 就労年限に達するまでの子女の養育費支出、(ニ) 健康および安全を増進せしめる支出、(ホ) 研究・開発支出をすべて含んでいる。このうち子女の養育費支出を彼は物的な人的資本投資と呼び、他の人的資本投資を非物的な人的資本投資と名付けている。

人的資本支出は、授業料のような実際貨幣支出だけではなくスクーリングに伴う放棄所得の帰属価値を含んでいる。この推計は、スクーリングの時間数に市場平均所得を乗じて行う。なお彼は、人的資本の資本消費の計算を行い、人的資本形成を粗額と純額に分離している。みぎの計算は、固定資産の急進定率法を人的資本に適用して帰属推計したものである。この計算が妥当であるとすれば、第2章の第2表で示した消費者の教育投資に対応する減価償却費の計算が達成せられることとなる。この人的資本の減価償却費ないし人的資本の資本消費を国民所得（GNPマイナス物財資本の資本消費）から控除した金額を、彼は純国民所得と呼ぶ。

以上のケンドリックの人的資本計算に基いたGNPの修正計算の数値すなわち「修正GNP」は、1929年では商務省のGNPの23.5%増、おなじく1969年にはGNPの34.3%増となる。第6表は、彼の修正GNP勘定を要約的に示し

第6表 修正GNP勘定の体系

国民所得・生産物勘定

1	
物財資本の資本消費 国民所得	要素費用表示のGNP
組国民所得	要素費用表示のGNP
2	
人的資本の資本消費 純国民所得	国民所得
国民所得	国民所得
3	
要素費用表示のGNP  純間接税	個人消費 政府消費 物財資本形成 人的資本形成 { 物的な人的資本形成 { 非物的な人的資本形成 { 教育・訓練 { 健康改善支出 { 労働モビリティ支出 { 研究・開発支出  輸出 減 輸入
市場価格表示のGNP	粗国民支出

ている。

ケンドリックの人的資本概念に基づくGNP計算には同調するが、彼の人的資本形成の範囲については異議を提出するものは少ない。とくに問題となるのは子女の養育費支出であって、消費との差異が少いことが論じられる。<sup>(15)</sup>しかし

(15) R. and N. Ruggles, *The Design of Economic Accounts*, 1970. p. 43. M.J. Bowman, "Principles in the Valuation in Human Capital", *ibid.*, footnote 14 on p. 223.

教育支出とくに正規のそれに関しては、少くとも人的資本学派はケンドリックの手法に賛意を表している。この評価については後述する。

(iii) 人口アプローチ

人口アプローチは、前の二つのアプローチと異なり、貨幣帰属計算を行わず、教育に対する非貨幣的な人口計算によるところが特徴的である。

これは、アーミティヂとスミスがその“**Computable Models of the British Educational System**”<sup>(16)</sup>において、またストーンとその協力者たちが一連の社会人口に関する論文と著作<sup>(17)</sup>においてほぼ同時に理論化した。

人口アプローチの発想は次のようである。一国または一地域における実際居住者の年齢構造は年々歳々推移する。0才から5才までの未就学前のグループは、一年たつと5才組が義務教育を受ける6才以上の年齢グループに移行し、代りに新生児が未就学者のグループに入ってくる。この外に、移民児童が海外から加わり、代って幼児死亡者と海外への移出児童が脱落する。未就学年令以上のコーホートについても1年経過に伴う生徒人口または学生人口の移動がある。この社会人口の年齢経過 **aging** を学生の入学、進級、進学、卒業など状態変化の分析に適用するのが、アーミティヂ、ストーン等人口アプローチの特徴である。

彼等はまず教育活動の境界を画定し、次に学生人口の年々の状態を「年令」と「教育機関」という分類範疇を図にて表現する。教育は正規教育に限られ、教育機関は全日制の学校であり、制度的な性格によって国公立などに、また

---

(16) P. Armitage and C. Smith, “Computable Models of the British Educational System”, in M. Blaug(ed.), *Economics of Education, op. cit.*, pp. 202-37.

(17) R. Stone, *Demographic Accounting and Model Building*, 1971. Stone, “The Fundamental Matrix of Active Sequence” in A. Carter and D. Brody(eds.), *Input-Output Techniques*, 1972. Stone, “An Example of Demographic Accounting: The School Ages” in his *Mathematical Models of the Economy and Other Essays*, 1970. pp. 301-29. Stone, “A System of Social Matrices”, *Review of Income and Wealth*, Jun., 1973.

教育水準によって初等，中等，特殊，総合大学等に，さらにまたアカデミックな系列の相異によって，セカンダリー モダン スクール，コンプレヘンシブスクール，インデペンデント スクール等に分けることができる。教育機関は，独自の教育目的のもとで学生に知的訓練と資格認定を与える生産プロセスであり，特徴的な主目的（たとえばセカンダリー モダン スクールのそれは実業教育の完成）によって部門化せられる。教育機関は，主目的のほか副次目的（たとえば他系列に属する上級学校への進学）を持つことがある。あたかもこれは，特徴的生産物によって生産プロセスが「産業」に分類せられ，そして単一の産業が複数の「商品」を産出するという関係に照応すると彼らはいう。

年齢グループ別学生人口が，一定年度の状態から次の状態に移動する推移の関係を，ストーンは推移比率行列 **transition proportion matrix**（または流出係数行列 **outflow coefficients matrix**）の考えを用いてつぎのように定式化する。

ある国または地域における学生人口の構造は，つぎのように定義せられる。

$$An = Si + b \dots\dots\dots(1)$$

ただし  $S$  は期首にすでに登録されており，期末にまだ在籍している（すなわち，教育活動の境界の中に残存 **survive** している）学生人口を示す行列， $b$  は今期に国内からまたは外国から教育機関に入って来た新しい学生人口の列ベクトル， $i$  は単位ベクトル， $n$  は期首の学生人口を示す列ベクトル， $A$  は  $A^n(\tau) = n(\tau + \theta)$  という関係によって定義せられるシフトオペレーターである。

推移比率行列  $C$  は，次のように定義せられる。

$$C = S\hat{n}^{-1} \dots\dots\dots(2)$$

ただし  $C$  は推移比率行列である。(2)と(1)から

$$\begin{aligned} An &= C\hat{n}i + b \\ &= Cn + b \dots\dots\dots(3) \end{aligned}$$

ここで  $\hat{n}$  は  $n$  の対角行列。

$A^n b = \hat{b}$ ,  $A^n n = n$  なる静態均衡の下では

$$n = Cn + \hat{b} \dots\dots\dots(4)$$

$$= (I - C)^{-1} \hat{b} \dots\dots\dots(5)$$

ただし、 $I$ は単位行列。

ストーンは第一次接近として $C$ が一定であるとし、ついで $\theta$ 期間のトレンドで $C$ を修正して仮定を緩和している。たとえば高学歴化の進行が趨勢として存在する場合の $C$ の修正がそれである。

$C$ なる係数行列は、あたかも $I - 0$ 係数行列が産業の産出レベルを決定するように期末の学生人口の年齢構成別・所属教育機関別総数を決定し、また将来の教育「状態」別学生人口の構造を予測するに役立つ。それと同じ考え方で、ただし逆に回顧的な方法によって現在から已往の教育人口に遡って推定することも可能であるとせられる。この場合には、推移比率行列 $C$ の代りに参加比率行列 admission proportion matrix または流入係数行列 in-flow coefficients matrix  $G$  ( $G' = SA\hat{n}^{-1}$  なる形で定義される) によって期首以前の学生人口構造を推計するのである。

アミティヂとスミスの計算は、ストーンらの定式化とほぼ同じ1960年代の後半になされている。ストーンの人口アプローチは当初人口勘定行列 PAM と呼ばれ、のちに社会行列 social matrices あるいは人口行列 demographic matrix と名付けられ、教育人口アプローチだけではなく人口の年齢経過に伴う社会現象を分析する他の領域、たとえば雇用、所得形成等に展開せられたこと<sup>(18)</sup>によって注目せられる。これについては後述する。

#### 4. 上記のアプローチに対する社会会計の対応の現状

以上に要約せられたファイナンスングアプローチ、人的投資計算、人口アプローチは、それぞれ異なる視点と手法によって、早いものは約10年前に、新し

(18) Stone, "Social Matrices," *ibid.*

い人的投資計算でも数年前に提唱せられた。これらの主張は、ピーコックらが *Social Accounting of Education* で明らかにした国民経済計算の慣行にははまり切らない教育サービスの独自性から提唱せられたのであるが、これらが現在いかなる評価を受け、どのように展開され、また修正せられたかを見よう。

まず以て、*Towards an SSDS*（以下 *TSSDS* と略記する）は、教育サービスの生産と収支の計算に対して、新SNAの教育産業に対する取扱いを補充して次のように説明している。<sup>(19)</sup>

教育産業は、企業、非営利民間団体および政府の各教育機関すなわち教育生産の「事業所」で行われるソーシャル コミュニティ サービス生産であると定義せられる。この教育生産活動は、企業、非営利団体および政府の教育「事業所」すなわち学校など教育機関の「活動勘定」において計算せられ、そこで教育活動のI-O計算がなされる。ところで、政府および民間非営利団体による教育活動については、その収入を活動の売上代金によって回収することができず、これらの部内からの移転が教育収入の大半を占めるために、教育サービス生産の測定が困難であるという問題と教育サービス生産に伴う移転収入の径路を明らかにするという問題の二つが生じる。そこで政府部門と非営利民間部門による教育サービス生産については、活動勘定以外に教育目的勘定を作り、一般政府または非営利団体の目的別支出勘定とリンクして移転収入と教育活動をリンクすることを提唱している。なお民間企業の教育活動については、この教育目的勘定を作る必要はないとしている。

この *TSSDS* の提案は、教育サービスの生産と購入の計算に対して国民経済計算の慣行を適用するには問題があることを自認し、さし当って調正的な措置を講じたものである。かくて、ピーコックらの *The Social Accounting of Education* の主張およびファイナンスング アプローチの趣旨は、公教育の生

(19) UN. *Towards a System of Social and Demographic Statistics*, 1975, pp. 93-6.  
Stone, *Demographic Accounting and Model-Building*, *op. cit.*, pp. 73-85.

産と公共資金とのリンクという範囲まで一般的に公認せられたと見ることができよう。目的勘定は、SNAの教育活動勘定の補完という形でピーコックらのこの意図を具体化していると考えられるからである。

つぎに *TSSDS* は、つぎの貨幣的または市場的な計算とは別に、ストーンの「社会行列」による学習活動勘定を提唱している。学習活動だけではなく、稼得活動、家族の形成活動、保健活動、非行または犯罪活動といった一連の社会現象が、人間のライフ サイクルの個々の局面として継続的にあらわれ、いずれもが人口行列の部分体系をなすというのが、*TSSDS* の社会人口アプローチの特徴である。これらの部分体系は、ともに社会人口の年齢経過による状態移動を対象とし、いずれもマルコフ連鎖によって説明され、また部分体系相互に基礎データを交換利用することができるとしている。さきの人口アプローチは状態別学生人口の予測と事後診断に用いられるだけではなく、社会的人間活動の計算の一般形として少くとも *TSSDS* では高く評価せられたのである。

他方、人的投資計算およびその根拠である「人的資本」の概念については賛否が一樣ではない。まず国連の *Supplementing the National Accounts for Purposes of Welfare Measurement* <sup>(20)</sup> に1974年に発表せられたストーンの見解は、端的に反論を呈示している。すなわち「ベッカーや彼の一派が主張しているように、より高い教育水準がより高い生涯所得の水準を保障することは否定できない事実にしても、彼らの示唆にしたがって人的資本の維持・改善を含むすべての人的資本支出を資本的支出として取扱うとすれば、すべての消費は人的資本の維持（すなわち中間支出）と人的資本の改善（すなわち資本的支出）に分解せられて了うから、所得勘定において最終支出はごく奢侈的な支出を除くと消滅し、最終産出は純投資のみとなる。<sup>(21)</sup>」「学校教育の場合においてすら、

---

(20) R. Stone, *Supplementing the National Accounts for Purposes of Welfare Measurement* (E/CN 3/459), 1974.

(21) Stone, "Supplementing", *ibid.*, p. 18.

その支出と教育がもたらす将来稼得との間に明確な関係を認めることは困難である<sup>(22)</sup>。人的資本支出を投資支出として取扱い、みぎの支出に対する仮定的な収益率を乗じて帰属稼得を計算し、GNPを修正するケンドリックの修正GNP計算は、この理由から反対を受けた。またストーンは、学習活動に対する貨幣帰属計算の適用にも反対し、SNAの補完計算ではなくSSDSの部分体系として非貨幣的方法によって遂行せられるべきだとしている。他方、結論の章では人的資本概念が現在では実行不可能な領域であること、ただし将来にはこの研究が促進さるべきことを述べているのである。

しかしながら、人的投資計算に対するこうした見解は、国連でもこの両三年に流動化してきつつあることが認められる。他方、人口アプローチはSSDSの基本的な方式だとするTSSDSの排他的な見解そのものも同時に修正されつつあることが注目せられる。とくに、最近の *Strategy for Further Work on a System of Social and Demographic Statistics* や *The Feasibility of Welfare-Oriented Measures to Supplement the National Accounts and Balances: A Technical Report* は、この新しい動向を明らかにしている<sup>(23)</sup>。

人的投資計算は、ストーンの云うように全面否定とさるべきものではなく、社会福祉計算では重要なテーマの一つであるとする見解が抬頭しつつある。ただしケンドリックの広すぎる人的投資の範囲を指摘する意見は少くない。たとえばシャーズとジョリーは中等教育以上についてのみ教育の投資的性質を認める見解があると述べ、またラッグルス夫妻は、その拡大GNP勘定に人的資本

(22) Stone, "Supplementing", *ibid.*, p. 18.

(23) UN. *Strategy for Further Work on a System of Social and Demographic Statistics*, (E/CN. 3/489), 1976. C. Saunders, *The Feasibility of Welfare-Oriented Measures for Complement the National Accounts and Balances* (E/CN 3/477), 1976. UN, *The Feasibility*, *op. cit.* (Saunders の論文の再録).

(24) D. Seers and R. Jolly, "The Treatment of Education in National Accounting", *Review of Income and Wealth*, Sept. 1966, p. 199.



形成項目を「開発支出」と名付けて計上しているが子女の養育費については人的資本支出としてではなく消費の一種として取扱れるべきことを明言している。<sup>(25)</sup> 人的投資計算は、興味ある主題であり、またケンドリックの仕事が開拓者的であることに間違いはないが、社会会計慣行をして結実するには概念、方法、<sup>(26)</sup> 仮説について完成不足の感をまぬがれない。

従って現段階ではこれらのアプローチは部分的に承認せられ展開せられてはいるが、それぞれの主張が全面的に開花しているとは言い難く、個々の方法の優劣についても現に論争段階にあることが明らかである。これは、実はソシオエコノミックな計算全体についてみられる現象であるということができよう。

## 5. 結び—教育の経済計算の動向—

以上から教育の経済計算の原型が明らかとなり、また現時点におけるこれらへの評価がまだ論議の途上にあることが示された。最後に教育の経済計算にとって、それぞれの機能と課題および今後の動向を要約しよう。

冒頭のピーコックとレバースによる *The Social Accounting of Education* は、教育の経済計算と国民経済計算の差異を表現する上で説得的であり、教育の経済計算はもとより公共性の高いサービス（たとえば保健等）の計算についても問題提起として有効である。発表年度の故かモデル勘定群が二勘定システムであり、いわば前SNA的である点を除けば、教育の社会会計の根本問題を

---

(25) Ruggles and Ruggles, *op. cit.*, p. 43. なお Ruggles 夫妻は、社会行列による体系的的方法には批判的であり、社会経済的な分析を重ねてGNPを社会福祉の尺度によって修正した‘拡大GNP’の概念を提唱している。そのM.E.S.P.の要約について、Ruggles and Ruggles, “A Proposal for a System of Economic and Social Accounts”, in *The Measurement of Economic and Social Performance, op. cit.*, pp. 111-145. 参照。

(26) Saunders, *op. cit.* この見解はサンダースの論文全体を貫いているが、とくに結論(ch. VII)を参照。Saundersの論文のレビューは拙稿「社会福祉勘定の類型」—国民経済雑誌昭和53年3月号所以—参照。

指摘する文献として好適と言えよう。

つぎにファイナンスング アプローチであるが、その本来の構想である、(i) 公共資金の径路と教育活動とをリンクする構想と、(ii) 教育を購入する家計の資金調達<sup>(27)</sup>の構想と、(iii) 納税者または贈与者と教育利用者間の所得再分配という三つの部分のうち、第1の部分だけが実際にかれらによって計算せられた。現在、この領域は *TSSDS* の提案のように、公的教育機関に対する教育目的勘定と活動勘定とをリンクすることによって、SNAの枠で分析されることが理論的には可能である。教育目的勘定以外にファイナンスング アプローチが役立つとすれば、それは教育目的勘定の資金に関する明細表としてであり、財政資金が教育供給機関に達するまでの径路が複雑な国ではファイナンスング アプローチの補足表的な役割が期待せられる。ちなみにこの役割は、保健サービス、文化財や芸術、社会事業などの助成といった非市場的または準市場的活動<sup>(27)</sup>について適用されうると考えられる。他方、(ii)の資金計算は、目下開発中のテーマであり、今後の計算課題と考えられる。これを遂行する上で若干の難問、たとえばスクーリングに伴う放棄所得、人的資本の稼得力に対する危険の確率計算、人的資本の減価償却など、一連の帰属計算を導入することが不可避である。また、(iii)の教育に対する最終的資金供給者と教育利用者の所得再分配の問題は、租税の実際負担状況の調査と資金の利用者であって教育の購入者である個人の生涯所得に関する調査という二つの側面を含んでいる。現在この種の研究は、基礎統計の不足から仮定に基く推定の域を出ることが不可能であるが、将来、各種のマイクロデータの総合的マッチングが可能となれば、好個の研究トピックとなると考えられる。

第3に、人口アプローチは学生人口構造の推移を解明するもので、教育階層別、学校系列別学生人口の数量的分析と予測に不可欠である。この手法のいま

(27) 近年この主題の一つの展開として次のものがある。M. Woodhall et. al., *Education Expenditure in France, Japan and the United States*, 1977.

一つの長所は、他の教育アプローチに基礎データを供給する点にある。現在イギリス、オランダ、ノルウェー、イタリー等で教育人口の統計が統計当局の手で実施せられているのであるが、これは人口アプローチの概念、仮説、方法の標準化がそこでは極めて高いことを物語っている。社会人口行列を用いる他の部分体系—マンパワー、家族形成、所得形成、社会モビリティなどへの資料の提供をはじめとする部分体系との協同が、今後期待せられる。

最後に人的投資計算であるが、人的資本という概念に拠って、教育などの人的投資を貨幣帰属したケンドリックの開拓者的役割は大きい。しかし、ファイナンス アプローチのところでも指摘したように、教育投資の貨幣帰属には放棄所得の帰属、収益率の主観的推定、減価償却または陳腐化償却など仮説的な計算を含んでおり、解決すべき課題が数多ある。社会会計慣行として未成熟なこの分野の開発が必要なゆえんである。教育支出を全面的に人的資本形成支出に計上するか否か、人的資本形成と消費との境界設定は何かについての異論も未解決である。なお人的資本形成に関する貨幣帰属計算を、それもマクロレベルで行うことが必要かどうかについては見解が流動的であり、人的資本に関する貨幣的帰属数字ではなく、デニソンのように教育による一国の「労働<sup>(28)</sup>の質」の上昇記録が望ましいとする意見があるなど結論は持ち越されている。

以上の四つのアプローチに見るように、教育の経済勘定の10年間の歩みには見るべきものがある。ただし指摘すべきいま1点は、これらのアプローチが独自の視点を追求する反面、その関心と手法は切断せられていて、国民経済計算のサブシステムに見るような相互交流・リンク付けないし総合化の契機がいま

---

(28) E.F. Denison, *The Sources of Economic Growth in the United States and the Alternatives before Us*, 1962. Denison, *Why Growth Rates Differ*, 1963. 「労働力の質」指数は、教育機関別スクーリング年数を教育の増大による稼得の上場によって加重することによって得られる。デニソンは当該指数を時間的または国際的に比較し、経済成長率との対応関係を観察した。

だ見出しがたいことである。勿論、ファイナンス アプローチとSNAの活動勘定、教育人口勘定と活動勘定、教育人口勘定と労働力バランス、修正GNPとGNPといった対応関係を考えることは可能であり、あるいは教育人口勘定における教育機関別卒業生ないし leaver のデータと人的資本支出の累計とを社会的条件報告書というべき広義の社会バランス表に記録することも考えられる。他方、これらの諸体系の統合そのものではないが、ウッドホールとブロークによって試算された教育機関の生産性分析のように、<sup>(29)</sup> 一方では教育機関の産出を卒業生数に対する経済指数すなわち指数化された稼得力、教育指数すなわち指数化されたスクーリング年数、アカデミックな指数すなわち指数化された取得学位、テスト結果等により加重した数値から求め、他方、その投入を実際貨幣支出（たとえば教育機関の支払う俸給、物財コスト）と学生のスクーリング時間の機会費用から計算する方法は、種々のタイプの教育統計を連結して利用する手法を開拓したものとして注目せられよう。こうした試みは、他の公共性をもったサービス活動、たとえば保健機関、福祉施設等の生産性分析に対して示唆を与えるであろう。かように個々の教育勘定の総合、統一は、今後の課題に属している。それにもかかわらず、その知識の集積状況からして教育勘定が非市場的計算におけるパイロット的役割を従来果して来たと同様今後も果すであろうことは、疑いないと思われる。

(29) M. Woodhall and M. Blaug, "Productivity Trends in British University Education, 1938-62", *Minerva*, Vol. III, No. 4, (Summer), 1965, pp. 483-98. なおストーンとジョンソンのコメントが示唆的である。H.G. Johnson and R. Stone, and their reply, *ibid.*, Vol. III, No. 5, (Autumn), 1965, pp. 95-105. M. Woodhall and M. Blaug, "Productivity Trends in British Secondary Education, 1950-63", *Sociology of Education*, Vol. 41, No. 1, (Winter, 1968).

# 便宜置籍船と途上国海運

山 本 泰 督

## はじめに

便宜置籍船は従来、伝統的航海運国を中心とした先進国および海員組合によって非難されてきた。しかし便宜置籍船は先進国が自国船員より低い賃金・労働条件で外国人労働者を利用することを可能としている。したがって、便宜置籍船を海運における南北問題という見地から取り上げると、便宜置籍船は比較優位を失いつつある先進国資本がなお国際競争力を維持するために工夫した合理化策であり、南北問題をさらに深刻化する要因になっていると言えるだろう。

この論文は、便宜置籍船問題を上にみた見地から整理することを意図している。そのため、先進国が便宜置籍船への反対を主張しながら、実際には先進国間に便宜置籍船の所有・支配が拡大してきていることを確認し、ついで便宜置籍船の主体をなすタンカー、バルク・キャリアーが先進国の荷主との結合により、途上国海運の進出を困難としている事情について、わが国の事例を示す。その後には便宜置籍船が途上国海運の発展を阻害している諸要因を明らかにした上で、南北問題の緩和を目的とした便宜置籍船規制について考察をおこなうことにする。

## I. 先進国と便宜置籍船

便宜置籍船隊は主としてタンカー、バルク・キャリアーで構成されている。もっとも1965年の便宜置籍船隊は、先進国の船腹構成と比較して、とくにその傾向が顕著であったのに対して、1976年の船腹構成は、先進国と類似してきて

いる（もっともコンテナ船の比重は小さいが）という相違はあるにしても、その船腹がタンカー、バルク・キャリアを主体とするものであることは変りがない。

この船腹構成の特色は、これら船種は自由運賃市場で運航されるか、あるいはインダストリアル・キャリアであり、いずれにしてもその運航コストの低減が重要視されることに由来していると言ってよいが、便宜置籍船隊の拡大の過程を辿ってみると、そこには、アメリカ合衆国の海運政策およびメジャー・オイルに代表される国際的規模の独占企業の船腹保有政策が強い影響力を持っていることが明らかであり、さらにその後においては、たんにアメリカに限らず伝統的海運国を含めた先進国が便宜置籍船隊と密接な結びつきを持つに至っていることが知られる。便宜置籍船隊の拡大傾向および船腹構成の特色は、この状況を反映したのと言ってよい。以下、この点について簡単なスケッチを示しておこう。その場合、力点は具体的・歴史的な推移を辿るよりも便宜置籍船の発生・拡充をもたらした要因とその論理的な展開をあきらかにすることに置かれる。

便宜置籍船の発生は、よく知られているように、アメリカ籍タンカーおよび不定期船のパナマへの移置籍が契機となっている。1936年商船法により合衆国籍船はその乗組員が合衆国籍のものに限定されて、アメリカ船はその船員賃金の高水準のため、国際競争力を持たなかった。しかし、自国商船隊の維持のため、合衆国では定期船にたいしては運航・造船差額補助金を支給したが、タンカー、不定期船は補助の対象とならなかつた。<sup>(1)</sup>

第2次大戦中の戦時需要拡大に伴ってタンカー、不定期船を保有したアメリカ船主は、戦後の海運市況の平常化により、国際競争力のない船舶をパナマに移置籍して、外国人船員を配乗させた。戦後、アメリカ海員組合が団体交渉に

---

(1) 1970年の商船法改正で運航補助金の支給対象はタンカー、バルク・キャリアにも拡大された。

表1. 世界商船腹船種別構成比

（各年7月1日現在，総トン）

	年	全船種		タンカー	鉱石, バルク ・キャ リヤー	一般 貨物船	コンテ ナ船	バージ 運搬船	その他
		100万gt	世界商船 腹中の%						
世界 総 計		船種別構成比							
	1965	146.5	100.0	37.1	11.1	←..... 51.8 .....			
	1970	217.9	100.0	39.4	20.2	30.2	0.9	←... 9.3 ...→	
	1975	336.3	100.0	44.5	24.6	20.3	1.8	0.2	8.6
	1976	367.1	100.0	45.7	24.2	19.6	1.8	0.2	8.5
先 進 国		グループ別構成比							
	1965	102.2	69.7	67.6	74.6	←..... 73.9 .....			
	1970	141.1	64.8	63.9	68.3	65.1	99.0	—	61.3
	1975	196.1	58.3	58.4	62.4	49.4	92.8	100.0	50.0
	1976	207.3	56.5	56.5	61.3	46.9	90.6	100.0	57.2
便宜置籍国	1965	22.1	15.0	23.8	20.3	←..... 6.7 .....			
	1970	40.9	18.8	26.4	24.1	7.6	1.0	—	3.6
	1975	88.4	26.2	32.9	28.7	19.6	5.0	—	5.7
	1976	99.5	27.1	33.7	29.1	20.0	6.4	—	7.0
	社会主義諸国	1965	10.9	7.4	4.5	1.3	←..... 9.5 .....		
1970		19.5	8.9	4.7	2.1	13.1	—	—	29.1
1975		28.3	8.4	3.7	3.5	16.7	1.0	—	28.7
1976		31.3	8.5	3.9	3.7	17.4	1.4	—	28.4
途 上 国		1965	10.9	7.4	4.0	3.8	←..... 9.2 .....		
	1970	15.2	7.0	4.7	5.2	13.1	—	—	5.9
	1975	22.7	6.7	4.8	4.9	13.6	1.2	—	6.5
	1976	27.4	7.5	5.7	5.5	14.8	1.5	—	7.0

出所: UNCTAD, *Survey of Maritime Transport*, 1976.

より賃金・労働条件の改善をおこなうと共に、この移置籍傾向はさらに顕著となった。また移置籍国の範囲もリベリヤ、ホンデュラス等に拡大したし、船籍提供国は船籍登録料収入を目的とし、自国への置籍を誘引するため法人税を課さなかった。このようにしてアメリカ資本による便宜置籍船隊の利用拡大が進行したが、そのうちには、メジャー・オイル、その他石油企業およびその子会社以外にアメリカ・アルミニウム(アルコ・スチームシップ)、ベツレヘム・スチール(カーマー・スチームシップ)、ユナイテッド・フルーツ等のインダストリアル・キャリアが含まれている<sup>(2)</sup>。もっとも、メジャー・オイルの場合には、保有・支配船舶の外国置籍は、その精製・販売活動の多国籍化とともに、かなり早期から実施されており、1930年代にすでにパナマ置籍がおこなわれていたが、第2次大戦後の合衆国籍船の船員費上昇に伴い、便宜置籍国への移置籍がさらに促進された。

このアメリカ資本の便宜置籍船隊保有は合衆国政府により承認支持されたものであった。合衆国船舶の移籍については便宜船籍国に限定し、アメリカ資本の所有する便宜置籍船隊を戦争その他の緊急時には、合衆国の実質的統制(*effective control*)<sup>(3)</sup>下に置くことがその政策であった。

第2次大戦後の便宜置籍船の発生拡大を招いたいまひとつの要因としては、ギリシャ資本の便宜船籍の利用がある。これは戦後のギリシャの政治的混乱のなかで資本の没収を怖れた船主が、その所有船舶を便宜船籍国へ移置籍したものである。(ただし、1965年ころからギリシャ政府がギリシャ系便宜置籍船のギリシャ移籍のための優遇措置を採用しており、国内の政治的安定も回復したため、その後、相当量の便宜置籍船が本国籍に再移籍しているといわれる。な

---

(2) これらの企業は政治的・渉外的活動のため米国必要置籍船委員会を構成している。  
E.D. Naess, *The Great Panlibhon Controversy*, 1972. ch 4. 参照。

(3) 山本「アメリカ海運政策と便宜置籍船」『国民経済雑誌』111巻6号、昭和40年6月。



お、政治的理由による便宜置籍としては、その後、イスラエル資本のそれがあ  
るが、量的には小さいものと考えられる。)

上にみた便宜置籍船隊の発展の初期の段階では、伝統的海運国をはじめ、そ  
の他の先進国は、アメリカの諸海員組合および各国運輸関係労組の国際的連合  
体である国際運輸労連（I T F）とともに、便宜置籍船に対して強い反対の意  
向を示した。<sup>(4)</sup>その反対の理由としては便宜置籍船の安全性、乗組員の低い賃金  
・労働条件等が指摘されているが、先進国の主たる反対の根拠は自国商船隊へ  
の悪影響、国際競争力の低下を防止することにあつたと見做される。先進国政  
府は便宜置籍船を規制するために、1958年国連海洋法会議で船籍国と船舶との  
真正の紐帯の原則を確立しようと試みたが、これは実現をみるに至らず、その  
後、有効な規制はおこなわれていない。（なおI T Fは、それと相前後して便  
宜置籍船のボイコット運動をおこなったが、各国国内法との関係で必ずしも便  
宜置籍船のボイコットに成功しなかった。その後、I T Fは便宜置籍船乗組員  
の組織化に着手し、現在も引続き実施されている<sup>(5)</sup>）。

世界の海運業界では、1950年代後半から船型の大型化、専用船化が進み、ま  
た1960年代に入って船舶の機械化、自動化が、さらに定期船については貨物の  
ユニット化、コンテナ化が進行した。これら海運業における技術革新の導入は  
いずれも労働生産性の向上をもたらした。先進海運国では経済成長に伴う船員  
賃金の上昇があつたが、労働生産性の上昇が著しい業種では必ずしも便宜置籍  
船隊の存在は競争上の脅威とならなかつた。とくに、コンテナ船や超大型タン  
カーのような資本集約的船種では、その費用構造のうちに占める船員費の割合  
が相対的に小さいため、便宜置籍船の低船員費は先進国海運に対し必ずしも競  
争条件の悪化にはつながらなかつた。しかし、労働集約的な中小型船では、先

(4) たとえばILOおよびIMCOにおける便宜置籍船問題の審議状況から、この間の  
事情をうかがうことができる。

(5) 木畑公一『便宜置籍船』1976、参照。

進国海運の不利はあきらかである。この種労働集約型船舶を中心に先進国海運企業のうちには船員費の低下を目的として、低賃金外国人労働者との混乗を実施する事例が生じた。

一方、先進国政府は便宜置籍船隊にたいして、自国商船隊の競争力を維持させるため、低利設備資金の供与、特別償却制度等を主体とした助成措置を採用する一方、一部先進国では自国籍船の移籍について制限を付している場合もあるが、その場合であっても、海運企業が海外子会社を通じ便宜置籍船を所有・支配することについては実質的な規制はおこなわれていない<sup>(6)</sup>。したがって、先進国船主は、政府の助成措置を含めて、自国籍船保有の政治・経済的利点を便宜置籍船のそれと比較検討し、船舶の所有形式を決定することが可能となっている。先進国政府は、便宜置籍船にたいする反対の態度を公式には変更していないが、しかし実質的には自国船主の便宜置籍船所有を容認するに至っていると言ふべきであろう。

この間の事情をうかがう材料として便宜置籍船の実質的所有資本にかんするUNCTADの推定をみると、ギリシャおよびアメリカ合衆国系資本が総便宜置籍船腹に占める比率は1959年、1969年では、それぞれ85%、69%であったが、1975年には46%に低下しており、1975年には48%が所有関係が不明となっている<sup>(7)</sup>。そして、所有量は不明であるが、便宜置籍保有国としては、わが国を含めた主要な先進国が網羅されていることがあきらかにされている。もちろん、この推定における合衆国資本は単に実質的統制下にある船腹のみに限定されているので、所有関係不明船腹のうちに、アメリカ資本の所有船腹も含まれているが、海運業界誌、ITF資料等による断片的資料からも日本をふくむ先進国の便宜置籍船の保有傾向は明らかにうかがうことが出来るから、ギリシャ、アメ

---

(6) OECD, *Maritime Transport*, 1971, Paras. 216~220.

(7) UNCTAD, *Economic Consequences of the Existence or Lack of a Genuine Link between Vessel and Flag of Registry*, March 1977, para 92-4, tab. 7.

リカ合衆国の便宜置籍船隊中の比重の低下は、かなりの程度にその他の先進国の便宜置籍船所有が最近急激に増加していることを物語っている<sup>(8)</sup>。

上にみた先進諸国による便宜置籍船保有増加傾向が、それぞれの国においてどのような要因によるものか必ずしも明白ではない。また、各国資本の所有する便宜置籍船の船種、船型ないし船令等に関する明細や、また、インダストリアル・キャリアーの比重等も不明である。ただし、次に示す便宜置籍船隊のいくつかの指標は、先進諸国の便宜置籍船保有の一般的動向について、若干の手掛りを与えてくれる。便宜置籍船隊の船腹構成では、タンカー、バルク・キャリアーが主体をなしており、その平均船型も世界平均より大きい。また1974年の便宜置籍船腹の増加量のうち新造船が $\frac{2}{3}$ で残りが中古船であった。1976年時点で過去5年間および過去10年間の便宜置籍船隊の増加は、ともに先進国船隊の増加率の3倍以上であった<sup>(9)</sup>。

すなわち、便宜置籍船は、必ずしも先進国船主が自国籍では不経済船化した中小型船ないし老令船を便宜船籍化することに止まらず、そのような側面も含みながら、むしろタンカー、バルク・キャリアーを中心として自国置籍に代えて新造船を当初から便宜置籍する傾向がうかがえる。アメリカ合衆国以外の先進国船主のあいだにも、便宜置籍船を含めた新しい船舶の所有・支配方式が拡大してきている。この新しい船舶の所有・支配方式が海運業の利潤追求を目的とした合理化策であり、その合理化策のひとつの柱は自国船員より賃金・労働条件が低い外国人船員の雇用による船員費の低下にあることは確かである。したがって、先進国は、さきに述べたように、便宜置籍船への反対という態度は

(8) また、途上国のうちにも便宜置籍船を保有する国があり、UNCTAD は、そのような事例としてブラジル、台湾を挙げているが、その保有量は常識的にみて、小規模と考えられるから、この所有関係不明船腹の大部分は先進国に所有されているものとみてよい。

(9) UNCTAD, op. cit, para 79-91.

変えていないが、実質的には自国資本による便宜置籍船の所有・支配が着実に進行していることがみてとれるのである。

## Ⅰ. 日本のタンカー、バルク・キャリアー市場の特性

便宜置籍船隊が主としてタンカー、バルク・キャリアーで構成されていることはさきにみた。この便宜置籍船の存在が途上国海運のタンカー、バルク・キャリアー市場への進出を妨げる要因となっていることはあきらかだが、いまひとつ途上国海運のこの分野への進出を妨げている要因は、石油、鉄鉱石、石炭その他の原料・燃料輸送が先進国の荷主産業のインダストリアル・キャリアーによって、あるいは荷主産業と結びついた先進国海運企業が長期用船契約によって、その輸送量の担当部分を支配していることである。このことは、いわゆる海運業のインダストリアル・キャリアー化現象として、よく指摘されることであるが、しかし、その具体的な事情については必ずしも明確にされていないことが多い。そこで、タンカー、バルク・キャリアーの自由運賃・用船市場がインダストリアルキャリアー化現象により、どの程度相対的に縮小しているのか、日本の事例について検討しておく。

わが国の主要輸入貨物のなかでもその輸送量の大きさから重要度がとくに高いものは、原油、石油製品（LPGを含む）鉄鉱石、石炭である。1975年度のわが国の原油および石油製品輸入量は2億5,200万トンである。鉄鉱石・石炭の輸入量計は1億9,331万トンで、これは乾貨輸入量の64%にあっている。以下に、この4品目の輸入貨物について、わが国海運業のインダストリアル・キャリアー化が、すなわち、原材料輸送をめぐって荷主産業とわが国海運業との安定的な結び付きがみられるかどうか、また、その輸送量中に占める比重を確かめよう。

(10)  
(石油)

わが国のタンカー船腹のうち、石油会社およびその子会社の保有するタンカ

ーは1975年現在で14.2%であり、その他は海運專業会社が保有している。

原油輸送の船腹手当では、計画造船により建造された国内船を中心に、仕組船等の外国用船を含めた長期用船船腹が全体の70～80%を占めている。長期用船船腹は、いわゆる適正コストを基準とした安定的な運賃が設定されているため、スポット物の市況の変動にもかかわらず、輸入原油の運賃水準は比較的安定した推移を示した。

タンカーの計画造船は1956年（12次船）から始ったが、1967年（23次船）以後、その建造量は急激に増加し、各年220万重量トン以上を、ことに1971～73年の3年間には、約1,200万重量トンが建造されたが、オイル・ショックにより、タンカー船腹の世界的供給過剰が発生したため、1974年のタンカー建造は約200万重量トンに縮小した。この間、わが国のタンカー船型は諸外国に比して大型化が著しく、1975年現在で10万総トン以上の船が全体の半数以上を占めている。

計画造船によるタンカーの増加は、上にみたように、きわめて著しいが、し

表2. 原油長期・スポット、邦・外船別輸入量

(単位：%)

年度	用船区分			邦 船			外 船			邦外船合計		
	長期	スポット	計	長期	スポット	計	長期	スポット	計			
1967	63.2	3.1	66.3	14.0	19.7	33.7	77.2	22.8	100.0			
1968	67.1	2.8	69.9	16.1	14.0	30.1	83.2	16.8	100.0			
1969	69.9	0.1	70.0	16.6	13.4	30.0	86.5	13.5	100.0			
1970	63.3	0.7	64.0	16.9	19.1	36.0	80.2	19.8	100.0			
1971	61.5	1.3	62.8	13.6	23.6	37.2	75.1	24.9	100.0			
1972	55.7	2.6	58.3	19.9	21.8	41.7	75.6	24.4	100.0			
1973	63.7	2.0	65.8	19.9	14.3	34.2	83.7	16.3	100.0			
1974	53.6	3.2	56.8	28.9	14.3	43.2	82.5	17.5	100.0			

出所：石油連盟 前掲書 185ページより引用。

(10) 海事産業研究所『海外資源と海上輸送に関する調査研究』1977年、179-93ページ。

しかし原油輸入量に占める邦船の積取比率は1969年の69.9%をピークとして、その後、減少を示しており、1974年には53.6%となった。これに対し、わが国の原油輸送量に占める外国用船の割合は1967年度には33.7%だったが、1974年度には43.2%に増加しており、とくに外国船の長期用船は1967年度の14%が1974年度には28.9%と大きく増加している。このうちで仕組船が占める比率は不明であるが、この外国船の期用船の増大傾向は仕組船の利用増大を反映しているものと思われる。

(11)  
(鉄鉱石・原料炭)

わが国の高炉メーカー6社は、いずれも鉄鉱石および原料炭を輸送するための自社船は保有していない。これは、政府が計画造船の実施に当って、鉄石および石炭専用船の建造は、荷主の積荷保証を得たものに認める方針をとったから、各メーカーは計画造船によって自社の原料輸送に必要な船腹手当をおこなったことによる。

計画造船で鉄石専用船が最初に建造されたのは、14/15次船（1958/59年度）で当初は3～5万重量トン型だったが、その後、輸送量の増大および積地の遠隔化に伴い、船型が大型化しており、現在、鉄鉱石専用船では10～16万重量トン、石炭専用船で5～6万重量トンが主体となっている。なお鉄油兼用船では15～26万重量トン、鉄炭油兼用船（OBO船）で16万重量トン、鉄炭兼用船で11～12万重量トンである。兼用船が計画造船により建造されたのは1965年（21次船）以後である。

鉄鉱石および石炭の輸送においては、海上運賃の安定をはかり、輸送量の増減を調整するため、必要船腹の約8割を長期用船で、残りの約2割をスポット物でまかなうのが慣行だと云われているが、計画造船を主体として建造された邦船は、積荷保証あるいは長期用船契約によって、また、兼用船がそのすべて

---

(11) 吉田 滋、『船舶需要産業の動向と海運造船』1977年、3章。

便宜置籍船と途上国海運（山本）

を占める外国用船も長期運送契約によって、いずれも長期安定需要を確保している。輸入鉄鉱石、原料炭輸送における邦船、外国用船および外国船の積取比率は、表3、4に示したが、それによると、日本海運業の支配船腹（邦船＋外国用船）が総輸送量中に占める比率は年を追って増加する傾向を示しており、

表3. 鉄鉱石 邦・外船別輸入量 (%)

年 度	輸 入 量		邦 船	外 船 輸 送 量		邦船＋外国用船
	1,000 t	%		外国用船	外国船	
1967	57,700	100.0	45.9	19.7	34.4	65.6
1968	69,590	100.0	42.7	23.8	33.5	66.5
1969	85,993	100.0	44.3	27.4	28.3	71.7
1970	104,133	100.0	39.1	36.0	24.9	75.1
1971	100,737	100.0	45.9	37.6	16.5	83.5
1972	114,304	100.0	43.0	32.1	24.9	75.1
1973	132,452	100.0	42.3	39.5	18.2	81.8
1974	134,384	100.0	43.2	38.4	18.4	81.6

出所：吉田 滋，前掲書 42ページによる引用。

表4. 原料炭 邦・外船別輸入量 (%)

年 度	輸 入 量		邦 船	外 船 輸 送 量		邦船＋外国用船
	1,000 t	%		外国用船	外国船	
1967	24,028	100.0	37.1	10.7	52.2	47.8
1968	30,611	100.0	38.4	15.1	46.5	53.5
1969	39,864	100.0	32.9	20.2	46.9	53.1
1970	47,706	100.0	27.0	31.7	41.3	58.7
1971	43,122	100.0	39.7	26.7	33.6	66.4
1972	46,381	100.0	40.4	28.3	31.3	68.7
1973	52,128	100.0	43.7	30.8	25.5	74.5
1974	58,063	100.0	30.9	40.5	28.6	71.4

出所：表3.と同じ。

1970年以降では純然たる外国船は主にスポット物で輸送需要の調整的機能のみを負わされていることになる。

鉄鉱石および原料炭輸入量のうち、邦船および外国用船の積取比率の推移をみると、鉄鉱石では1967年の邦船比率が45.9%だったが、1974年は43.2%と減少している一方、外国用船の積取比率は同じ期間に19.7%から38.4%に激増している。また原料炭では1967年の邦船比率37.1%が1974年には30.9%に減少しその間、外国用船の積取比率は10.7%から40.5%と増加している。外国用船のうち、仕組船がどの程度含まれているかは不明であるが、この邦船と外国用船の積取比率の推移のうち、計画造船方式による国内船から仕組船による代替が進行しつつあることがうかがえよう。

<sup>(12)</sup>  
(LPG)

LPG（液化石油ガス）の航洋輸送は、冷凍式タンクを備えたLPGタンカーによっておこなわれる。1975年現在でLPGタンカーを用船または所有し、LPGの輸入をおこなっているわが国企業は、石油会社、商社を主体に14社あり、輸入量の約8割は中東からの輸入で、その他、オーストラリア、カナダからの輸入もおこなわれている。

1975年初現在、日本向けLPG輸入に従事している長期用船中のLPGタンカーは20隻で、その内訳は邦船12隻（うち、インダストリアル・キャリアー3隻）外国用船8隻となっている。LPGタンカーはその用途が限定されているため、LPGの輸入にあたっては、その輸入ないし開発計画と同時に船腹手当をおこなうのが通例である。したがって、LPGタンカーは実質的には、荷主のインダストリアル・キャリアーと見做しても差支えあるまい。

なお、外国用船はいずれも仕組船であり、その一部は日本船社と共有されている。

---

(12) 吉田「前掲書」4章。



以上、重油、LPG、鉄鉱石、石炭の輸入にあたって、わが国海運業者が原料の長期安定輸送契約を通じて、荷主である石油企業や鉄鋼業と強い結び付きを持ち、輸入貨物の7～8割を輸送している状況を見た。ここでは荷主産業と海運企業との結び付きに関して、つぎの2点に留意を求めている。

第1に、荷主産業と海運企業との結合強化にあたって、計画造船が果たした役割である。計画造船でタンカー、鉄鉱石および石炭専用船の建造許可を得るためには、船主は荷主から長期積荷保証を獲得することが条件となっていた。計画造船は低利財政資金の貸付という形で海運業者に補助を与えたが、また、それは同時に船主には長期用船を通じての正常利潤の確保と、荷主に対しては長期安定輸送手段の確保を齎し、制度的に荷主企業と海運企業との結び付きを強化することになった。重油、鉄鉱石、原料炭輸送において、計画造船で建造された邦船が、その主力となっていることからしても、高度成長期において、計画造船が果たした役割の大きさはあきらかだろう。

第2は、荷主産業と海運企業との結び付きが1970年ころから仕組船の利用増大という形をとるに至ったことである。この変化は、計画造船における長期積荷保証を前提としたタンカー・鉄鉱石専用船の建造方式に破綻が生じたことと関連がある。海運企業に正常利潤をもたらさずであった長期用船料は、その後における日本経済および世界経済の環境変化のなかで船舶採算を大きく狂わせた。ドル・ショックによる為替変動、オイル・ショックによる燃料費の暴動、さらに、1973年以後の船員費の増加がそれである。このため、海運企業は便宜置籍船の保有を目的とする海外子会社の設立、海外船主との便宜置籍船の共有などの手段を通じて、船員費の低い便宜置籍船隊の保有、拡大に乗り出しており、原燃料輸送でも、不経済船化した日本船に代えて、これらの実質的に日本海運企業の支配下にある便宜置籍船を使用するに至っている。

この仕組船の長期用船方式での提供は、日本船が船員費増加に伴って、その運送コストが増大したのに対して、海運企業が荷主側の低コストでの長期安定

輸送の要請を満し、かつ、自らも安定した海運収益を確保するために打ち出した新たな船舶の所有・運航方式である。日本の海運企業は、仕組船の利用によって、従前に引続き荷主産業との結合を維持し、安定的輸送需要を確保することが可能となったと言えよう。

### Ⅲ. 便宜置籍船の途上国海運への影響

便宜置籍船の存在、便宜置籍船隊の増加が途上国海運に与えた影響は、どのようなものであろうか。UNCTAD の便宜置籍船の経済的影響に関する報告書は、この点について以下のように分析している。<sup>(13)</sup>

1. 便宜置籍船は途上国海運に比べ、運送コストが低く、競争力が大きい。その運送コストの低さは a, 船舶購入に当たっての安い資本費（キャッシュ・フローに制限がないため、自己金融が可能）b, 会社収益、船員所得への非課税, c, 時宜に応じての利潤送金, d, 船員費、維持費の低さに基づく。
2. 便宜置籍船、とくに石油会社、鉱山会社やその子会社が所有、運航しているか、ないしはそれと結合関係のある便宜置籍船は、その貨物市場への接近が容易であり、また、契約により親会社の貨物が留保されている。このやり方のため、その貨物輸送の相当部分は途上国貿易から発生しているにも拘わらず、途上国海運が市場で運送しうる貨物量は制限される。とくに、石油貿易では、船積の90%が途上国から発生しているのにたいし、1976年央では世界タンカー船腹の34%が便宜置籍船だった。
3. 便宜置籍船の存在は便宜船籍への影響の有利さのため、真正の紐帯（genuine link）の存在する途上国における（たとえば合弁事業の形での）海運投資の機会を相当程度まで排除する。
4. 便宜船籍国の課税免除政策は、他の途上国政府が国内諸セクターの発展に当たって決定する優先順位に間接的な影響を与える。途上国が自国海運に国際競

(13) UNCTAD, op. cit., para. 201~4, 213~4, and 229.

競争力を維持させるため、便宜置籍船と同程度の特典を与えねばならぬのであれば、海運業の発展のためには低い優先順位しか与えられないだろう。ただし、この部門は政府予算に比して僅かな貢献しかおこなわないから。

5. 真正の紐帯のある国では船員の教育・訓練機関の維持、船員の社会保障制度のため、その経費を国が、またその一部については企業が直接・間接に負担している。ところが便宜置籍船主は、船員の教育訓練費を負担することなく、真正の紐帯がある国の船員を募集・雇用している。また便宜置籍船には乗組み外国人船員にたいする法的な社会保障は存在していない。

6. 労務費の増大のため、先進工業国では、世界の海運需要を満す海運用役を提供し続けることが次第に困難となっており、これに対し、途上国は安い労働力の供給があるため、海運活動を漸次拡大してゆくことが期待できる筈である。だが、便宜船籍の存在は、工業国船主に安価な労働力を入手しうる代替的方法をもたらしており、しかもその場合、便宜置籍船主は、労働力の供給国および船籍提供国と利益をわかち合っていない。（あらゆる証拠からみて、途上国が船舶を正規に自国に登録させ、統制したときに得られる利益と比較して、便宜置籍船の船員送金および登録料はきわめて小額に過ぎない。）<sup>(14)</sup>

したがって真正な紐帯の欠除の重要な結果は、途上国が自国商船隊の発展のために利用すべき資源（労働力）がゆがんで利用され、先進工業国が船舶所有の利益を享受する一方、途上国が犠牲の大部分を負担することになっている。このかぎり、真正な紐帯の欠除は、グループとしての途上国には有害だと判断される。

上にみた報告書と類似した見解は、かつてUNCTADの事務局長をつとめたマリノウスキーが1971年に発表した論文<sup>(15)</sup>中にも見出される。かれは便宜置籍船

(14) see, UNCTAD, op. cit. para 208~8.

(15) W.R. Malinowski, "Toward a Change in the International Distribution of Shipping Activity," in *Shipping and Developing Countries*, 1971.

や、また先進国船主が途上国で地元の名目的参加を得て設立した合弁事業の場合は、そのいずれも途上国で利用可能な低廉な労働を用いて、そのコスト低下を意図したものであり、そのやり方は途上国が海運業において有する主要な生産要素の優位性を失わせる点で、とくに重要な意味を持つと指摘している。また、かれは、その論文執筆当時に先進諸国が当面していた問題、すなわち雇用逼迫とインフレおよび頻繁な国際収支危機を解決するためには、先進国が伝統的産業のうち、途上国が相対的優位性を持つ業種については、それを放棄し、非伝統的なより複雑な産業へ資源の再配分をおこなう必要があること、そして海運業はコンテナ輸送などの1部業種を除いて、資源の再配分が、短期的にはともかく、少くとも長期的にみて全世界に利益をもたらすような伝統的産業に属していると論じている。

UNCTAD 報告書およびマリノウスキー論文に示された論点は、いわゆる海運における南北問題における途上国の新しい動向を示唆するものと言えよう。たしかに短期的にみたとき、途上国はその経済発展戦略において、海運業を取り上げた場合、従来、必ずしもタンカーやバルク・キャリアーを比較的重視しなかったと言ってもよいだろう。<sup>(16)</sup> UNCTAD において途上国が定期船同盟憲章の條約化を強く要求したことにみるように、途上国の主たる関心は定期船の保有とその定期船同盟への加入にあった。途上国の輸出品目である第1次産品の大部分および輸入製造品は定期船によって輸送されており、定期船同盟の設定する運賃率および航海スケジュールは途上国の輸出品とくに非伝統的な輸出品の輸出増加を妨げるおそれがあったが、この状態の改善をはかるべく途上国は自国の定期船会社の同盟参加を要求したものであり、それに加えて国際収

---

(16) ただし、商船隊の開発の一環としてタンカー、バルク・キャリアー、不定期船の必要は、第3回UNCTAD総会（1972年）ごろから、次第に重視される傾向があった。宮永正二郎「国連における海運の南北問題」（海事産業研究所編『発展途上国海運研究・総論』1973年所収）82～3ページ。

支の改善のための外貨節約の獲得もあわせて意図していた。<sup>(17)</sup>これに対して、タンカー、バルク・キャリアー、あるいは不定期貨物船の場合は、国内航路は別として、外航海運市場でのその用役提供が途上国の経済・貿易活動の拡大促進に直接的に有効に働くわけではなく、その海運活動はもっぱら外貨の獲得の側面で評価されることになる。ところが海運業では、相対的に資本装備率が高い一方、その収益率が低いため、多くの途上国ではタンカー、バルク・キャリアー等の投資優先順位がその他の国内諸産業に比して低かったと考えられる。それに加えて原材料および燃料の輸送については、先進国の荷主産業が輸送手段の選択権を持っており、さきにもたように、便宜置籍船の所有・支配によって先進国の荷主産業およびそれと結びついた海運業は、石油、鉱石等のバルク・カーゴ輸送の大部分をコントロールしているため、途上国海運のこの分野への参加は、リスクが大きいものとなっている。このような諸条件のため、途上国はタンカー、バルク・キャリアー市場への参入には比較的消極的な態度を示したものと考えられる。（もっとも中東産油国の場合のように、稀少資源保有国としての立場を利用して、タンカー市場への参加を積極的に進める傾向も新しく生じてきている。）

しかし長期的にみたとき、海運業のなかで比較的労働集約的な諸業種・船型の不定期貨物船、バルク・キャリアーや中小型タンカーについては、途上国が先進国に対して比較的優位にあることは明らかである。それだけに UNCTAD が途上国海運の発展に対して便宜置籍船が障害となっている事実について報告書をまとめ公表したことは、今後において便宜置籍船の規制問題が UNCTAD においても取り上げられることを予想させる。（従来、便宜置籍船については

---

(17) 赤羽憲男は途上国が定期船重視政策をとるのは、途上国の輸入代替工業化政策と貿易重点主義と関連して自国資本による定期船活動を途上国がインフラストラクチャーとみなした結果だとしている。赤羽憲男「発展途上国海運の分析と概観」（前掲書所収）254—5ページ。

労働問題の側面から I L O が、安全面から I M C O が関心を示していた。)ことに工業化が進展し、海運業の開発投資が国内諸産業と対比しても合理化されるに至った途上国では、便宜置籍船との競争がより切実な問題となるだけに、便宜置籍船の規制が UNCTAD における新しい討議の対象となる可能性が高まっていると考えられる。

#### Ⅳ. 便宜置籍船の規制

途上国海運、とくに自由運賃市場で就航するタンカー、バルク・キャリアー、一般不定期船の発展のためには、便宜置籍船の規制が有効であることは明らかだが、しかし便宜置籍船の拡大を国際的に規制することは可能だろうか。すでに便宜置籍船の規制については国連海洋法会議を中心として、その試みは進められてきているが、その試みが成果を挙げていないのは周知のところである。便宜置籍船の規制が困難であったのは、もちろん便宜置籍船の実質的な保有国（先進国）および便宜船籍国（一部途上国）と、伝統的海運国（先進国）および途上国のあいだの利害の対立——最近では、便宜置籍船隊の拡大に伴い、より端的に先進国と途上国間の対立となってきているが——といった政治的困難にもよるが、いまひとつには便宜船籍の規制と関連して船舶（船舶の実質的所有者）と船籍国との真正な紐帯を、どのように提案するかという立法技術上の困難性<sup>(18)</sup>にも基いていた。

上述の UNCTAD 報告書には具体的な便宜置籍船の規制方法については、具体的な提案はおこなっていない。便宜船籍の全面的な規制については、すぐ前に述べた通りの困難が存在するが、便宜置籍船が資本所有者の本国よりも賃金・労働条件の低い外国人船員を利用することにより、途上国海運の発展を阻害している事情については、国際的規制に立法技術的な困難は存在しないと考

---

(18) 便宜船籍の規制に関する歴史的推移および問題点については、UNCTAD, op cit, para. 11-76, および OECD, *Maritime Transport*, 1971, を参照のこと。

られる。この点について若干の考察をおこなっておこう。

外くの国の船籍にかんする国内法では、自国の船籍を認めるにあたっては、  
**a**，船舶の所有 **b**，船舶の船長および職員 **c**，その他，乗組員のすべて、  
 または一部について一定の制限・規準を満していることを要件としている。国内法の多くはこの船長、職員およびその他乗組員の全部、または一部について旗籍国の国民であること（20%から100%まで）を必要としているが、ただし乗組員の国籍に関する制限は多数の国においては、比較的緩やかであり、また例外を認める場合もある。<sup>(19)</sup>これに対してリベリヤおよびパナマでは乗組員の国籍に関する制限はない。

便宜置籍船が外国人船員を乗組ませている状態を規制するためには、したがって船籍に関する国際条約によって、船籍を認める要件として、船長、職員および乗組員のうち、一定比率（たとえば%）以上が旗籍国の国民であることが定められればよい。ただし、この形の乗組員の国籍に関する規制は、その一方で、船舶（船舶所有者）と船籍国との真正の紐帯にかんする実質的規定を欠いているから、この規制は便宜置籍船主が便宜船籍国の船員を配乗させることが可能な場合には、その規制の効果はないし、また他面、この形の規制では先進国船主が船員費の低下を図るために、真正の紐帯のある途上国へ、直接投資をおこなうことを排除するものではない。

便宜置籍船の乗組み船員は、ことにリベリヤ、パナマ、ソマリーでは、大部分が船籍国の船員ではなく、外国人船員であり、そのうちでも、イタリー、ギリシャ、スペインが多く、それに次いでインド、フィリピン、ホンコン、シエラレオネとなっている。現在、便宜船籍国のうちでパナマ、キプロス、シンガポールは、船籍国の国民が配乗している事例があるが、最大の便宜船籍国のリベリヤ、それにソマリーでは、船籍国の国民の乗組みはきわめて少ない。また

(19) Ibid., para. 25 and 30.

便宜船籍国のうち、シンガポール、キプロスおよびパナマには部員を養成するための海員訓練機関はあるが、リベリヤにはなく、また、どの便宜船籍国にも船舶職員のための教育機関はない。<sup>(20)</sup>したがって、乗組員の国籍に関する国際的規制が実施された場合には、便宜置籍船の多くは、従来の便宜船籍国から真正の紐帯のある途上国へ、船籍を移動させるか、あるいはより省力的なタイプの船を開発し、それを本国に置籍するか、いずれかの途を選択することになる。

もっとも、乗組員の国籍に関する国際的規制が成立しても、それだけでは必ずしも上にみたような便宜置籍船にたいする有効な規制効果が上ることは期待できないだろう。それは、便宜船籍国がその規制を確実に実施しうるだけの行政機構ないし意欲を欠除していることが想定されるからである。したがって、乗組員の国籍に関する国際的規制がその実効性を持ったためには、これを補完するものとして、船舶の諸外国の港湾への入港にあたって、その船舶乗組員が国籍に関する国際的規制を満していることを証明する資料の提出が要求されるべきであり、この点に関する国際的な規制の制定実施も必要となろう。

さて、乗組員の国籍にかんする国際的規制の結果のひとつが、便宜置籍船のその他途上国への移置籍であるならば、このような移置籍がたんなる先進国資本の低賃金労働力の利用方法に終らぬための保障が、途上国にとって必要とされることは充分考えられる。これは見方を変えて言えば、外国資本の海運業への直接投資ないし自国籍船舶所有にかんする規制の必要性である。この規制は船籍法によって船舶所有者を自国民に限定することによって、あるいは海運業への外国人の直接投資は、自国資本が一定比率以上に参加した合弁事業について承認するという投資規制によって可能となる。しかし、この種の直接投資への規制は、途上国の自国商船隊の拡充計画や外資導入の必要性などの要因によって、その必要性の程度が国によって異なり、一様な規制が実施されるとは考

---

(20) Ibid., para 212 and 213.



えられない。それ故、先進国が船員費の低下を目的として名目的な合併事業を設立することについても、これを容認する途上国が出現する可能性はかなりの程度に残されていると言わなければならない。

そこで、乗組員の国籍に関する国際的規制の効果を評価するに当っては、便宜置籍船と真正の紐帯がある途上国への外国資本の所有船舶の置籍との双方について、それが全体としての途上国海運の発展にどのような影響を与えるか比較することが必要となる。以下に、両者の影響について主要な相違点を示しておく。

1. 途上国への置籍では便宜船籍国のような課税免除はないから、それだけ運送コストは上昇する。
2. 途上国置籍の場合、自国船員の雇用、労働条件および船舶安全規準について国による規制を適切に実施することが可能となる。
3. 途上国置籍の場合は、その船主は便宜置籍船と違って、船員の教育訓練費および社会保障費について国内船主と同様の負担をおこなうことになる。
4. 途上国が具体的な商船隊開発計画を作成している場合には、外国資本の海運業への投資についての誘導・規制を通じ、外資の導入を図ったり、あるいは外国資本の活動を制限することができる。

したがって、真正の紐帯のある途上国への置籍も便宜置籍船と同様、先進国海運資本にとっては船員費の低下を意図する合理化策ないし多国籍化であるにしても、途上国海運の発展への影響という側面からみるならば、途上国への置籍の方が、途上国にとりよるかに望ましいものであることは明白である。

なお、付言すれば真正の紐帯のある途上国への置籍は、ILOの船員労働にたいする保護、IMCOの船舶の安全規準や公害規制等に関する活動をも容易にし、ひいては、世界海運市場における適正な競争条件の創出にも結びついていると言うことができよう。

便宜置籍船の規制について、いままで乗組員の国籍にかんする国際的規制という試案とその効果を検討してきたのであるが、この形式での便宜置籍船規制は、もし実現されたならば便宜置籍船が持つ弊害の相当部分を除去するには有効であるにしても、なお、その規制が便宜置籍船の真正の紐帯のある途上国への移置籍を招く結果を伴うだけに、その規模が大きいときには、なお、途上国海運の発展を阻害する可能性は、なおかなりの程度残されている。この点を修正するためには、さらに一般的な多国籍企業の活動に対する国際的な規制が必要となる。だが、ここではその問題には立ち入らないことにする。むしろ、ここで留意を求めているのは、この試案は多国籍海運企業の活動への緩やかな規制とすることができるが、それであっても、このような形での国際的規制の実現には、かなりの困難が予想される。ことに便宜置籍船の実質的所有者である先進国からは、強い反対がありえよう。しかし、南北問題の解決が長期的にみて、先進国経済の安定成長を持続させるための必要条件であるという見地に立てば、先進国にとっては海運業から他産業への資源の再配分過程の一環として、このような試案についても検討の必要性は大きいのではないだろうか。

# オセアニアと中南米の貿易構造比較

西 向 嘉 昭

## 1. はじめに

オセアニア<sup>(1)</sup>は先進市場経済諸国にランクされているけれども、その貿易構造は発展途上諸国のそれときわめて類似した特徴をもっている。すなわち、一次産品輸出、工業製品輸入という多くの発展途上国の貿易パターンは、そのままオセアニアにあてはまるし、また、貿易依存度がきわめて高いことも同様である。

たとえば、オセアニアと中南米<sup>(2)</sup>のそれぞれ代表的な存在であるオーストラリヤとブラジルについて見ると、1974年の輸出総額に占める一次産品輸出<sup>(3)</sup>の比率はそれぞれ82.2%、75.9%であり、輸入総額に占める製造品の比率はそれぞれ74.4%、58.5%といずれもオーストラリヤの方が大きく、また1973年の輸出依存度はそれぞれ15%、8%、輸入依存度は15%、9%とここでもオーストラリヤ<sup>(4)</sup>の方が高い。

しかしながら、1973年の1人当たり輸出額では、ブラジルの61ドルに対してオーストラリヤは715ドルにも達しており、国民総生産ではブラジルに劣るものの、1人当たり国民総生産ではブラジルの750ドルに対して、オーストラリヤは3,998ドルの高水準に達している。

(1) 本稿では、とくに断わりのない限り、オーストラリヤとニュージーランドのみを含むものとする。

(2) 本稿では、ラテン・アメリカのほか広くカリブ海諸国をも含むものとする。

(3) 鉄鋼、非鉄金属を含む。

(4) UNCTAD, *Handbook of International Trade and Development Statistics-1976*.

本稿は、このような格差を解明する一つの手がかりとして、オセアニアと中南米の貿易構造の実証的な比較分析を通じて、両地域の貿易構造の特徴を明らかにすることを目的とする。

## 2. 全般的展望

第1表は、1960—64年と1970—73年について、SITC分類の0類から9類までの貿易額の平均値を示したものである。

まず中南米について見ると、両期間に輸出は約2倍に増加したが、その増加率は輸入の増加率を下回り、その結果、貿易収支は黒字基調から赤字基調に転じている。この輸出増加は、対先進国輸出よりも対発展途上国輸出の方が顕著であった。その結果、輸出市場としての発展途上国市場の比重が高まったが、その圧倒的な部分は中南米の域内貿易であった。

輸入は輸出を上回る増加率を示したが、ここでも対先進国輸入よりも対発展途上国輸入の方が高い増加率であった。このように、輸出入の双方において発展途上国貿易の比重が増大しているのは、対先進国輸出競争力の問題に加えて、中南米の地域経済統合体のもつ貿易の差別性に起因するものと見られる。

他方、オセアニアの輸出は両期間に2倍以上の増加を示し、しかも輸出増加率は輸入増加率を上回っているため、両期間を通じて貿易収支の黒字基調が堅持されている。この輸出増加は、中南米のケースと同様に、対先進国輸出よりも対発展途上国輸出においてはるかに顕著であった。その結果、オセアニアの輸出市場としての発展途上国市場の重要性は著しく高まった。

輸入も約2倍に増加したが、中南米のケースとは対照的に、ここでは対発展途上国輸入よりも対先進国輸入の増加率の方が高く、したがって、オセアニアにとっては輸出市場としての発展途上国の比重は高まったが、輸入相手国としてのその比重は逆に低められている。その結果、中南米の対発展途上国貿易は両期間を通じて輸入超過であるのに対して、オセアニアの対発展途上国貿易は

第1—A表 中南米の地域別輸出入

(100万ドル)

	1960—64年平均	1970—73年平均	指数 (1960—64年=100)
輸 出	11,100	21,093	190
対 先 進 国	8,506	15,703	185
対 発 展 途 上 国	1,976	4,060	205
(対 中 南 米)	1,746	3,545	203
輸 入	10,668	23,223	218
対 先 進 国	7,984	17,083	214
対 発 展 途 上 国	2,076	4,973	240
(対 中 南 米)	1,746	3,545	203

(出所) UNCTAD, *Handbook of International Trade and Development Statistics -1976*

第1—B表 オセアニアの地域別輸出入

(100万ドル)

	1960—64年平均	1970—73年平均	指数 (1960—64年=100)
輸 出	3,358	7,930	236
対 先 進 国	2,654	6,095	230
(対オセアニア)	187	470	251
対 発 展 途 上 国	441	1,483	336
輸 入	3,038	6,183	204
対 先 進 国	2,506	5,165	206
(対オセアニア)	187	470	251
対 発 展 途 上 国	510	928	182

(出所) 第1—A表と同じ。

この期間に輸入超過から輸出超過に転じている。

### 3. 商品別輸出入構成

このような全般的展望に立って、さらに詳細な商品別分析を通じて、オセアニアと中南米の貿易構造を比較してみよう。第2表と第3表は、両地域の商品別輸出入構成を示したものである。ここでの商品分類は、SITC分類の次の

ような組み合わせによって試みられている。

- I-1 食料・飲料：0類(食料・生動物) + 1類(飲料・たばこ) + 22類(油種子) + 4類(動植物油)
- I-2 農産原材料：2類(原材料) - 22類(油種子) - 27類(粗肥・粗鉱) - 28類(金属鉱石・金属スクラップ)
- I-3 鉱石：27類(粗肥・粗鉱) + 28類(金属鉱石・金属スクラップ)
- I-4 燃料：3類(鉱物性燃料)
- II-1 鉄鋼：67類(鉄鋼)
- II-2 非鉄金属：68類(非鉄金属)
- III-1 化学品：5類(化学品)
- III-2 機械・機器：7類(機械・輸送設備)
- III-3 その他製造品：6類(原料別製造品) + 8類(雑製品) - 67類(鉄鋼) - 68類(非鉄金属)
- IV その他：9類(非分類品)

まず、中南米の商品別輸出入構成について見ると次のような特徴がうかがわれる。

(1) 輸出構成においては、一次製品の比重が圧倒的に大きく、半製品や製造品の比率がきわめて低い。一次製品の中では、食料・飲料と燃料が大部分を占め半製品では非鉄金属が、製造品ではその他製造品が中核をなしている。この一次産品輸出型の特徴は、対先進国輸出においてはさらに強められているが、対発展途上国輸出においては、工業品輸出の比率がかなり大きくなり、一次産品輸出の比率は小さくなっている。

(2) 輸出構成の変化の方向については、両期間にわたって一次製品の比率の低下と工業品の比率の上昇が顕著にうかがわれる。商品群別に見ても、一次産品は鉱石を除いていずれもその比率を低下させているのに対し、工業品はすべての商品群についてその比率を高めている。しかも、この一次産品比率の低下と

第2—A表 中南米の商品別輸出構成 (%)

	総 額		対 先 進 国		対発展途上国	
	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73
I 一 次 産 品	90.6	80.5	90.1	82.8	90.1	68.1
1.食料・飲料	41.6	40.6	44.2	42.6	20.7	24.0
2.農産原材料	10.3	5.5	10.8	5.2	6.5	6.6
3.鉱 石	7.4	8.1	9.0	9.5	1.1	1.5
4.燃 料	31.3	26.3	26.1	25.6	61.7	36.0
II 半 製 品	5.8	6.5	7.1	7.1	2.3	5.7
1.鉄 鋼	0.5	1.1	0.5	0.7	0.8	2.8
2.非鉄金属	5.3	5.4	6.6	6.4	1.6	2.9
III 製 造 品	3.4	12.0	2.7	9.5	6.8	24.2
1.化 学 品	1.3	2.7	1.1	2.0	2.1	5.9
2.機 械・機 器	0.4	3.1	0.2	2.2	1.1	7.5
3.その他製造品	1.7	6.3	1.3	5.3	3.6	10.9
IV そ の 他	0.3	0.9	0.1	0.6	0.8	2.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（出所） 第1—A表の統計資料より算出。

第2—B表 オセアニアの商品別輸出構成 (%)

	総 額		対 先 進 国		対発展途上国	
	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73
I 一 次 産 品	87.8	77.0	89.6	78.2	71.9	59.6
1.食料・飲料	42.7	40.0	39.9	37.9	54.4	47.6
2.農産原材料	40.3	21.9	44.7	23.1	12.0	8.8
3.鉱 石	2.5	10.6	2.9	11.3	0.7	0.9
4.燃 料	2.3	5.0	2.1	5.8	4.8	2.3
II 半 製 品	4.4	7.4	4.3	7.0	5.7	9.6
1.鉄 鋼	1.8	2.2	1.8	1.5	2.9	4.7
2.非鉄金属	2.5	5.2	2.4	5.4	2.7	4.9
III 製 造 品	6.8	14.8	5.6	11.3	17.9	25.8
1.化 学 品	1.5	4.3	1.4	3.0	2.7	3.5
2.機 械・機 器	2.4	5.8	1.7	4.4	7.9	12.5
3.その他製造品	2.9	4.8	2.5	3.9	7.3	9.7
IV そ の 他	1.0	0.7	0.5	3.5	4.5	5.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（出所） 第1—A表の統計資料より算出。

工業品比率の上昇という変化は、対先進国輸出におけるよりも対発展途上国輸出においてより顕著に現われている。このような変化は、中南米諸国が伝統的な輸入代替的工業化から、70年代に入って漸く輸出志向的工業化への転換の兆候を示し始めたことと、工業品貿易の拡大に対する経済統合の効果を反映していると考えられる。

(3) 輸入構成については、工業品、とくに製造品の比率が大きいが、輸出における一次産品のような集中度は見られない。しかしながら、対先進国輸入においては工業品輸入の比率が圧倒的に大きい。これに対して対発展途上国輸入においては、燃料を中心とする一次産品輸入の比率が圧倒的であり、対先進国輸入とはまったく対照的である。

(4) 輸入構成の変化の方向をみると、輸出の場合ほど顕著ではないが、一次産品輸入の比率の低下と工業品輸入の比率の上昇がうかがわれる。対先進国輸入においては、総額の変化と同程度の変化が見られるが、対発展途上国輸入においては、この一次産品比率の低下と工業品比率の上昇という変化はきわめて顕著に見られる。

このような中南米の商品別輸出入構成の特徴に対して、オセアニアの商品別輸出入構成もきわめて類似した特徴を示している。中南米のケースと同様の考察を行なえば、次の諸点が明らかになる。

(1) 輸出構成においては、オセアニアも一次産品の比率が圧倒的に大きく、半製品や製造品の比率が低い。一次産品の中では中南米のケースと同様に食料・飲料が中心であるが、これに農産原材料が中核として加わっている。この一次産品輸出への集中という特徴は、対先進国輸出においてはさらに強められているが、対発展途上国輸出においては一次産品輸出の比率がかなり低くなっており、工業製品輸出の比率が高くなっている。

(2) 輸出構成の変化に関しては、ここでも中南米のケースと同様に、一次産品の比率の低下と工業品の比率の上昇が顕著である。商品群別に見ても、一次産



オセアニアと中南米の貿易構造比較（西向）

第3—A表 中南米の商品別輸入構成

(%)

	総 額		対 先 進 国		対発展途上国	
	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73
I 一 次 産 品	31.5	28.1	16.8	15.3	86.4	71.1
1.食料・飲料	13.1	11.9	11.8	10.9	17.0	14.2
2.農産原材料	3.7	2.7	2.5	2.0	7.8	4.7
3.鉱 石	0.8	0.9	0.7	0.8	1.3	1.3
4.燃 料	13.9	12.6	1.8	1.6	60.4	50.9
II 半 製 品	6.3	7.1	7.2	7.5	2.7	5.5
1.鉄 鋼	4.9	5.3	5.9	6.1	0.7	2.4
2.非鉄金属	1.5	1.8	1.3	1.4	2.0	3.1
III 製 造 品	59.1	62.4	72.3	74.9	10.1	21.9
1.化 学 品	9.6	10.9	11.7	13.1	1.7	4.7
2.機 械・機 器	33.1	36.3	41.5	45.3	1.2	6.3
3.その他製造品	16.5	15.1	19.1	16.4	7.1	10.8
IV そ の 他	3.0	2.5	3.7	2.3	0.8	1.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 第1—A表の統計資料より算出。

第3—B表 オセアニアの商品別輸入構成

(%)

	総 額		対 先 進 国		対発展途上国	
	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73
I 一 次 産 品	23.8	17.6	12.0	9.9	82.2	61.4
1.食料・飲料	7.0	6.0	4.9	4.6	17.3	13.8
2.農産原材料	5.8	4.5	4.3	3.5	12.7	10.6
3.鉱 石	1.2	1.1	1.0	0.9	2.5	2.5
4.燃 料	9.7	5.9	1.8	0.9	49.6	34.6
II 半 製 品	6.4	5.3	7.5	6.2	1.4	0.8
1.鉄 鋼	4.6	4.1	5.5	4.8	0.9	0.4
2.非鉄金属	1.8	1.2	2.0	1.4	1.2	0.3
III 製 造 品	67.3	74.5	77.5	81.7	16.1	33.2
1.化 学 品	8.2	9.6	9.7	11.0	0.8	1.7
2.機 械・機 器	32.9	37.8	39.6	44.4	0.4	4.5
3.その他製造品	26.3	27.0	28.2	26.3	14.9	26.9
IV そ の 他	2.4	2.7	3.0	2.1	0.4	4.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 第1—A表の統計資料より算出。

品では、鉱石、燃料を除いて他はすべて低下し、半製品と製造品ではすべての商品群が例外なくその比率を高めている。しかも、このような変化は、対先進国輸出におけるよりも対発展途上国輸出において強く現われている。

(3) 輸入構成については、ここでも工業品輸入の比率が圧倒的に大きく、一次産品輸入の比率が小さい。この特徴は対先進国輸入においてより顕著に見受けられるが、対発展途上国輸入においてはこれと対照的であり、燃料を中心とする一次産品輸入の比率が大きく、工業品輸入の比率が小さくなっている。

(4) 輸入構成の変化の方向については、ここでも、また一次産品輸入の比率の低下と、工業品輸入の比率の上昇が見られる。そして、この変化は、対先進国輸入よりも対発展途上国輸入において顕著に現われている。

このように、中南米とオセアニアの商品別輸出入構成とその変化の方向はきわめて類似しているが、より詳細に分析するといくつかの重要な相違点が見出される。まず、輸出についてみると、

(1) オセアニアの輸出に占める一次産品輸出の比率は確かに大きい、その集中度は中南米よりも若干低い。この点は輸出総額および対先進国輸出においては強く現われていないが、対発展途上国輸出を比較すればきわめて顕著にうかがわれる。

(2) このことは、別の視点からすれば、オセアニアの輸出に占める工業品の比率が中南米より大きいことを意味する。半製品と製造品を含めた工業品輸出の比率は、総額においてオセアニアの方がかなり高くなっており、対先進国輸出においてはその差は縮小するが、対発展途上国輸出においてはさらに拡大している。

(3) 製造品輸出についてみると、中南米に比してオセアニアは早くから高い比率を示している。また中南米はその他製造品（主として雑貨）が中心となり、対先進国輸出においても対発展途上国輸出においても、これが最大の比率を占めているのに対して、オセアニアの製造品輸出は比較的多様化しており、輸出

に占める比率に大差がない。しいて言えば機械・機器が最大の比率を占めているが、これが対先進国輸出においても対発展途上国輸出においても、最大の比率を占めている。

これらの考察から明らかなように、オセアニアの輸出は一次産品に集中してはいるが、中南米と比較すると多様化した工業品輸出構造を有し、全般的に見て対先進国輸出においてはさることながら、対発展途上国輸出においては中南米よりは強い輸出競争力をもっていると考えられる。

つぎに輸入について相違点を求めれば、つぎの諸点がクローズ・アップされる。

(1) オセアニアは中南米に比して一次産品の輸入の比率が低い。この差は主としてオセアニアの方が食料・飲料と燃料の自給率が高いことに起因する。一次産品の輸入比率が相対的に低いことは、対先進国輸入にもみられるが、とくに対発展途上国輸入において顕著な差がうかがわれる。

(2) オセアニアは、中南米に比して工業品、とりわけ、製造品の輸入の比率がかなり高く、しかもこの比率は中南米よりも顕著に伸びている。化学品と機械・機器の輸入の比率は両地域でほぼ等しいが、その他製造品の輸入の比率はオセアニアの方がかなり高い。この特徴は、対先進国輸入においても対発展途上国輸入においても共通してみうけられる。

これらの分析から、オセアニアと中南米の工業化戦略の差異が推論される。すなわち中南米は輸入代替的工業化を促進するに際して、まず代替の比較的容易な「その他製造品」から着手したため、輸入品との競争から当該産業を保護する必要があり、「その他製造品」の輸入が厳しく抑えられているのに対し、オセアニアはより開放的な工業化戦略をとり、おそらく労働集約的な「その他製造品」の国内生産を積極的に促進していないものと考えられる。あるいは発展途上国の低賃金を利用した「その他製造品」の輸出攻勢に直面して、あえて困難な輸入代替を断念したものとも考えられる。オセアニアの輸入に占める

「その他製造品」の輸入の比率が、対先進国輸入においては減少しているのに対発展途上国輸入において著しく増加している事実がこれを示唆している。

#### 4. 地域別輸入構成

つぎに、表示された各商品群ごとに、主要貿易相手地域および相手国の構成とその変化の方向を探ってみよう。第4表と第5表は、中南米とオセアニアの主要貿易相手国を先進国と発展途上国および域内諸国に大別したものである。

まず中南米の輸出市場についてみると、先進国市場が圧倒的な比重を占めている。商品群別に見ると、半製品と一次製品の輸出の圧倒的な部分が先進国市場に集中している。製造品の輸出市場としても、先進国市場の比重はかなり大きい。これに対して、発展途上国市場は製造品の輸出市場としての比重が最も高く、一次産品や半製品の輸出市場としての相対的重要性は低い。

輸出市場の変化の方向については、両期間中に先進国市場の比重の若干の低下がみうけられ、その反面、発展途上国市場の相対的重要性が幾分高まっている。先進国市場の比重を低下せしめたのは、半製品と製造品の輸出の低下であり、一次産品についてはむしろ上昇している。これと対照的に、半製品と製造品の輸出市場としての発展途上国の重要性は高まっている。

つぎにオセアニアの輸出市場についてみると、ここでも中南米のケースと同様に、先進国市場が圧倒的な比重を占めている。商品群別では、やはり一次産品と半製品の輸出市場としての先進国の比重が大きいのが、製造品市場としての比重も中南米の場合に比して若干高くなっている。これに対して発展途上国市場は、製造品の輸出市場としての比重が最も大きく、半製品や一次産品については比重が小さい。

オセアニアの輸出市場の変化の方向については、先進国市場の比重の低下と発展途上国市場の比重の上昇という、中南米のケースと同様の変化がうかがわれる。しかし、中南米のケースでは、一次産品輸出市場としての先進国の比重

オセアニアと中南米の貿易構造比較（西向）

第4—A表 中南米の地域別輸出構成 (%)

	対先進国		対発展途上国		対中南米	
	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73
I 一次産品	72.3	76.6	17.7	16.3	15.5	13.6
1.食料・飲料	81.4	78.0	8.9	11.4	6.6	7.9
2.農産原材料	80.7	69.9	11.3	22.9	9.5	15.0
3.鉱石	93.4	87.5	2.6	3.6	2.3	3.0
4.燃料	63.9	72.3	35.1	26.3	32.3	25.4
II 半製品	93.0	81.6	7.0	17.0	7.0	16.2
1.鉄鋼	72.7	49.8	27.3	48.9	27.3	46.8
2.非鉄金属	94.9	88.1	5.1	10.4	5.1	9.8
III 製造品	60.8	58.6	36.0	38.7	32.0	36.6
1.化学品	65.3	55.7	28.5	42.2	24.3	40.5
2.機械・機器	45.0	52.9	55.0	46.6	52.5	44.0
3.その他製造品	60.6	62.6	37.8	33.3	33.5	31.2
合計	76.6	74.4	17.8	19.2	15.7	16.8

(出所) 第1—A表の統計資料より算出。

第4—B表 オセアニアの地域別輸出構成 (%)

	対先進国		対発展途上国		対オセアニア	
	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73
I 一次産品	80.6	78.0	10.7	14.5	2.5	1.8
1.食料・飲料	73.8	73.6	16.7	22.5	2.1	1.5
2.農産原材料	87.6	81.1	3.9	7.5	1.6	2.2
3.鉱石	92.8	82.3	3.6	1.6	2.4	0.4
4.燃料	73.1	89.4	26.9	8.6	26.9	5.6
II 半製品	76.9	72.1	17.0	24.1	23.1	11.1
1.鉄鋼	77.4	52.8	21.0	39.3	45.2	18.5
2.非鉄金属	76.5	80.5	14.1	17.6	7.1	7.8
III 製造品	65.1	58.9	34.5	32.6	33.2	24.6
1.化学品	73.5	54.4	24.5	15.4	24.5	13.3
2.機械・機器	56.1	59.4	42.7	40.8	34.1	29.2
3.その他製造品	68.4	62.3	32.7	38.0	36.7	29.0
合計	79.0	76.9	13.1	18.7	5.6	5.9

(出所) 第1—A表の統計資料より算出。

(注) 1970—73年の鉱石および化学品については、原統計に斉合性を欠く部分がある。

は上昇していたのに対し、ここではその比重も低下している。また、発展途上国市場の比重は、一次産品と半製品については上昇しているが、製造品については中南米のケースとは異なり若干低下している。

つぎに中南米の相手国別輸入構成についてみると、一次産品輸入を唯一の例外として、対先進国輸入が圧倒的な部分を占めている。一次産品については、対発展途上国輸入の方が多いが、その比重は工業品の対先進国輸入ほど圧倒的なものではなく、燃料を除く他のすべての一次産品商品群については、いずれも対先進国輸入の比重の方が大きい。

輸入市場の変化の方向としては、対先進国輸入の比重の若干の低下と対発展途上国輸入の比重の若干の上昇がみられる。商品群別に見ると、対先進国輸入では半製品と製造品の比重が低下し、一次産品の比重は若干上昇しているが、対発展途上国輸入については一次産品も工業品もその比重を高めている。

オセアニアの相手国別輸入構成については、中南米のケースよりも対先進国輸入がはるかに圧倒的な部分を占めている。とくに半製品と製造品輸入については、対先進国輸入は中南米のケースよりもその比重がかなり高い。一次産品については、対発展途上国輸入の比重が大きい、工業品の対先進国輸入におけるほどの大差はなく、商品群別では燃料を除くと対先進国輸入の比重の方が大きいことは、中南米のケースと同様である。

輸入市場の変化の方向については中南米のケースと逆であり、対先進国輸入の比重が上昇し、対発展途上国輸入の比重が低下する傾向がみられる。しかしながら、商品群別にみると、対先進国輸入の比率が上昇しているのは一次産品と半製品についてであり、製造品の輸入比率は低下しており、また対発展途上国輸入の比率が低下しているのは一次産品と半製品だけであり、製造品の輸入比率は上昇している。

貿易相手国別構成とその変化の方向に関するこれらの分析から、つぎのような特徴が捉えられる。

オセアニアと中南米の貿易構造比較（西向）

第5—A表 中南米の地域別輸入構成

(%)

	対先進国		対発展途上国		対中南米	
	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73
I 一次産品	39.9	40.1	53.3	54.2	46.4	35.5
1.食料・飲料	67.2	67.3	25.2	25.6	21.9	24.5
2.農産原材料	49.5	54.3	40.5	37.3	27.4	27.6
3.鉱石	66.7	67.0	29.9	29.3	21.8	23.7
4.燃料	9.8	9.3	84.8	86.6	76.0	48.4
II 半製品	85.0	78.3	8.3	16.7	6.7	13.5
1.鉄鋼	90.7	84.9	2.9	9.7	2.9	9.0
2.非鉄金属	66.0	58.9	26.3	37.0	19.2	26.9
III 製造品	91.5	88.3	3.3	7.5	1.9	6.4
1.化学品	92.0	88.3	3.5	9.3	3.4	9.0
2.機械・機器	93.9	91.7	0.7	3.7	0.6	3.4
3.その他製造品	86.5	80.0	8.4	15.4	3.6	11.8
合計	74.8	73.6	19.5	21.4	16.4	15.3

(出所) 第1—A表の統計資料より算出。

第5—B表 オセアニアの地域別輸入構成

(%)

	対先進国		対発展途上国		対オセアニア	
	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73	1960—64	1970—73
I 一次産品	41.6	47.0	58.0	52.4	10.2	10.3
1.食料・飲料	57.9	64.9	41.1	34.6	14.0	13.0
2.農産原材料	61.9	64.4	36.9	34.9	11.9	13.9
3.鉱石	64.9	64.8	35.1	32.4	5.4	4.2
4.燃料	14.9	12.1	85.1	87.9	7.1	6.0
II 半製品	95.9	98.2	3.6	1.8	17.4	19.8
1.鉄鋼	98.6	98.8	0.7	1.2	20.1	13.1
2.非鉄金属	89.3	96.1	10.7	3.9	10.7	41.6
III 製造品	94.9	91.7	4.0	6.7	3.7	6.3
1.化学品	97.6	96.0	1.6	2.7	4.8	7.6
2.機械・機器	99.4	98.0	0.2	1.8	2.8	5.7
3.その他製造品	88.5	81.3	9.5	14.9	4.5	6.6
合計	82.5	83.5	16.8	15.0	6.2	7.6

(出所) 第1—A表の統計資料より算出。

- (1) 輸出に関しては、中南米とオセアニアはともに対先進国輸出の比率が高いが、その比率は低下傾向にあり、逆に対発展途上国輸出の比率はともに上昇傾向にある。しかしながら、輸入に関しては、中南米は輸出の場合と同様に対先進国輸入の比率を低め、対発展途上国輸入の比率を上昇せしめる傾向にあるのに対し、オセアニアは対先進国輸入の比率を高め、対発展途上国輸入を低める傾向にある。
- (2) 一次産品輸出については、中南米は対先進国輸出の比率を高め、対発展途上国輸出の比率を低める傾向にあるが、オセアニアはまったく逆方向の変化を示している。一次産品輸入についても同様であり、中南米の対先進国輸入は停滞的であり、対発展途上国輸入の比率を高める傾向にあるが、オセアニアは逆方向の変化を示している。
- (3) 半製品輸出については、中南米とオセアニアは双方ともに対先進国輸出の比率を低め、対発展途上国輸出を高める傾向にあるが、半製品輸入については中南米は対先進国輸入の比率を低め、対発展途上国輸入の比率を高めているのに対し、オセアニアは逆方向の変化を示している。
- (4) 製造品輸出に関しては、化学品についての原統計資料が厳密な斉合性を欠いているため、全体としては正確に捉えられないが、商品群別に見ると、中南米は機械・機器とその他製造品において、オセアニアは機械・機器において対先進国輸出の比率を高め、対発展途上国輸出の比率を低めているのが特徴的である。製造品輸入に関してはすべての商品群について、中南米、オセアニア双方ともに対先進国輸入の比率を低め、対発展途上国輸入の比率を高めている。

## 5. 主要相手国別輸出入構成

以上は輸出入相手国を単に先進国と発展途上国に大別しただけの分析であったが、その分析結果をふまえてさらに詳細に中南米とオセアニアの貿易構造を比較しようとしたのが第6表以下の諸表である。



オセアニアと中南米の貿易構造比較（西向）

第6—A表 中南米の対先進国輸出構成

(%)

	アメリカ		日本		EEC		EFTA		イギリス		オセアニア	
	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73
I 一次産品	34.6	35.6	3.9	5.6	18.3	18.5	12.7	9.1	9.0	5.1	0.6	0.1
1.食料・飲料	37.2	29.0	2.0	4.6	23.6	27.1	13.1	10.5	8.9	5.3	0.4	0.2
2.農産原材料	18.6	10.3	15.5	17.7	28.8	23.6	12.9	13.2	9.9	7.1	1.3	0.2
3.鉱石	45.7	31.7	11.4	18.8	16.5	19.6	11.2	12.4	8.5	8.2	1.3	0.1
4.燃料	33.8	52.1	0.7	0.5	8.2	4.0	12.4	5.1	8.9	3.3	0.5	0.0
II 半製品	40.9	27.0	2.0	7.8	17.8	32.5	16.1	11.4	12.9	8.3	—	—
1.鉄鋼	25.5	37.0	10.9	4.3	36.4	5.1	—	1.3	—	0.9	—	—
2.非鉄金属	42.4	24.9	1.2	8.5	33.1	38.1	17.6	13.4	14.1	9.9	—	—
III 製造品	37.9	36.9	0.8	2.2	11.0	11.1	7.5	5.1	5.6	2.5	0.5	0.4
1.化学品	38.9	27.6	1.4	1.9	15.3	15.0	7.6	8.3	6.3	4.9	—	0.4
2.機械・機器	22.5	41.4	—	1.1	10.0	5.5	10.0	2.6	7.5	1.4	—	0.3
3.その他製造品	40.4	38.7	—	2.9	8.0	12.1	6.9	5.0	4.8	2.0	1.1	0.4
合計	35.0	35.1	3.6	5.3	18.9	18.4	12.6	8.7	9.2	5.0	0.6	0.1

(出所) 第1—A表の統計資料より算出。

第6—B表 オセアニアの対先進国輸出構成

(%)

	アメリカ		日本		EEC		EFTA		イギリス		オセアニア	
	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73
I 一次産品	11.6	13.1	14.8	30.4	17.6	11.1	30.4	16.0	29.4	15.0	2.5	1.8
1.食料・飲料	15.3	21.9	5.2	16.4	4.1	3.0	42.8	24.0	42.3	22.9	2.1	1.5
2.農産原材料	8.1	4.5	21.9	30.3	33.1	28.7	19.4	10.0	18.2	8.8	1.6	2.2
3.鉱石	15.7	3.7	42.2	63.6	13.3	8.1	19.3	4.5	16.9	3.8	2.4	0.4
4.燃料	—	1.0	38.5	72.2	1.3	5.3	2.6	2.8	2.6	2.8	26.9	5.6
II 半製品	10.9	9.4	12.2	15.5	4.8	13.4	24.5	21.6	24.5	20.2	23.1	11.1
1.鉄鋼	9.7	9.6	12.9	12.9	1.6	7.3	4.8	2.2	4.8	1.1	45.2	18.5
2.非鉄金属	11.8	9.3	11.8	16.6	7.1	16.1	38.8	30.0	38.8	28.5	7.1	7.8
III 製造品	7.9	10.0	5.2	6.2	3.5	2.7	11.8	6.3	11.4	5.2	33.2	24.6
1.化学品	14.3	17.8	12.2	8.6	10.2	4.1	14.3	5.6	14.3	3.8	24.5	13.3
2.機械・機器	4.9	5.9	1.2	1.3	1.2	1.8	6.1	5.5	6.1	4.8	34.1	29.2
3.その他製造品	7.1	8.2	5.1	10.0	2.0	2.6	15.3	7.9	14.3	6.9	36.7	29.0
合計	11.2	13.2	13.8	26.4	15.9	10.3	28.6	14.9	27.8	13.9	5.6	5.9

(出所) 第1—A表の統計資料より算出。

第6表は、中南米とオセアニアの双方にとって圧倒的な輸出市場である先進国市場の主要地域別構成<sup>(5)</sup>を示したものである。まず中南米についてみると、この地域の対先進国輸出の約2分の1がアメリカに集中している。60年代前半においては、一次産品、半製品および製造品のすべてについて、アメリカは中南米の最大の輸出市場であり、商品群別に見ても、農産原材料と鉄鋼を除く他のすべてがアメリカに最も多く輸出されていた。アメリカについてE E C諸国が中南米の重要な輸出市場であり、とりわけ一次産品と半製品輸出に占めるE E C諸国の比重は大きかった。E F T A諸国も半製品と一次産品を中心に中南米の重要な輸出市場であり、なかでもイギリスがその中核をなしていた。他方、中南米にとって日本とオセアニアの輸出市場としての重要性は低かった。

中南米の輸出市場構成の変化の方向について見ると、アメリカとE E C諸国の比重にはほとんど変化はなく、商品群別に見ても、アメリカは農産原材料を除くすべての一次産品商品群と、製造品のすべての商品群について中南米の最大の輸出市場としての地位を保っている。E E C諸国も、中南米にとってはとくに半製品を中心に依然としてアメリカに次ぐ重要な輸出市場となっている。

注目されるのは、E F T A諸国市場、とりわけイギリス市場の比重の低下と日本市場の比重の上昇である。中南米にとって輸出市場としてのイギリスの比重は、総額においても商品群別に見ても例外なく低下しているのに対し、日本の比重は総額においても一次産品、半製品および製造品のすべてについて上昇している。しかしながら、イギリスを中心とするE F T A市場の比重の低下が日本市場の比重の上昇によって相殺されていないことが、中南米の対先進国輸出の比重の若干の低下をもたらせた原因となっている。また、E F T A諸国市場の比重の低下は、中南米の輸出市場としてのヨーロッパの重要性を後退せしめ、対米輸出指向という中南米の輸出の特徴を強める結果となっている。

---

(5) E E CとE F T Aは、いずれも旧加盟国のみを表わしている。

つぎに、オセアニアの対先進国輸出市場構成についてみると、両期間にきわめて顕著な変化が現われている。まず60年代前半においては、オセアニアにとってEFTA諸国、とりわけイギリス市場は最大の輸出市場であり、とくに一次産品と半製品の輸出市場としての重要性が顕著であった。EFTA諸国に次いで、EEC諸国市場が一次産品、とりわけ農産原材料の輸出市場として重要であった。EFTA諸国市場とEEC諸国市場のシェアを合計すると他を圧倒し、この期間のオセアニアの輸出は明らかに対ヨーロッパ指向という特徴を示した。

中南米のケースとは異なり、オセアニアの輸出市場としての日本の比重はこの時期にすでにかなり大きく、アメリカの比重を上回っていた。とくに日本市場はオセアニアの一次産品、とりわけ農産原材料と鉱石の、そして半製品の輸出にとって重要な地位を占めていた。日本についてアメリカもオセアニアにとって一次産品と半製品の輸出市場として重要であった。

注目されるのはオセアニアの域内市場の特殊性である。オセアニアの輸出市場としての域内市場の比重は総額においてはそれほど大きくはないが、製造品の輸出市場としてはきわだった重要性をもっていた。この期間のオセアニアの製造品の対先進国輸出の約2分の1が域内輸出であり、これは製造品の対発展途上国輸出に匹敵するものであった。これは、オセアニアの製造品の対域外先進国輸出における競争力が未成熟であったことに加えて、地理的、歴史的親近性に起因するものと考えられる。

このようなオセアニアの対先進国輸出構成の特徴は、両期間において著しい変化を示している。まず、オセアニアの最大の輸出市場であったEFTA諸国の比重は、総額においても一次産品、半製品、製造品のいずれにおいても著しく低下している。商品群別に見ても、燃料を除く他のすべての商品群について輸出市場としての比重が低下し、とくに食料・飲料、農産原材料、鉱石、化学品においてその傾向が顕著に現われている。オセアニアの輸出市場としてのE

F T A 諸国の大幅な後退は、その圧倒的な部分がイギリス市場の後退にあることは、第6—B表から明確に読み取ることができる。また、E E C 諸国は、半製品の輸出市場としての比重を高めながら、一次産品輸出市場としての地位が後退したため、総額においてオセアニアの輸出市場としての比重を低下させている。

このようなヨーロッパ市場の重要性の著しい低下とは対照的に、オセアニアの輸出市場としての日本市場の比重は急速に上昇し、総額においてはオセアニアの最大の輸出市場に成長している。日本市場の比重はすべての商品群について例外なく上昇し、とくに一次産品全体および食料・飲料を除くすべての一次産品商品群について、オセアニアの最大の輸出市場となっている。その結果、中南米が対米輸出指向という特徴を両期間を通じて維持していたのとは対照的に、オセアニアの対先進国輸出の特徴は、イギリスないしヨーロッパ指向から日本指向へと大きく転換している。オセアニアの輸出市場としてのE E C 諸国とE F T A 諸国のシェアを合計しても、いまや日本のシェアに及ばなくなっている。

オセアニアにとって、輸出市場としてのアメリカの比重も、その総額において、また一次産品と製造品について上昇しており、とくにアメリカはオセアニアの化学品輸出の最大の市場となっている。オセアニアの域内市場の比重は、総額においてほとんど変化がないが、製造品輸出市場としての比重は、すべての商品群について低下している。その結果、オセアニアの製造品の対域外先進国輸出のシェアは若干増大し、対発展途上国輸出のシェアを上回っている（第5—B表参照）。しかしながら、機械・機器およびその他製造品については、域内市場は依然として最大の輸出市場である。

つぎに、対発展途上国輸出構成について見ると、まず中南米にとっては、域内輸出が総額においても商品群別においても圧倒的である。なかでも半製品、とくに鉄鋼と製造品については、域内市場は中南米の重要な輸出市場となって

オセアニアと中南米の貿易構造比較（西向）

第7-A表 中南米の対発展途上国輸出構成 (%)

	中南米		アジア		アフリカ	
	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73
I 一次産品	15.5	13.6	0.8	1.8	1.4	0.9
1.食料・飲料	6.6	7.9	1.0	2.3	1.3	1.2
2.農産原材料	9.5	15.0	1.7	7.3	0.2	0.5
3.鉱石	2.3	3.0	0.2	0.4	0.1	0.1
4.燃料	32.3	25.4	0.5	0.3	2.2	0.6
II 半製品	7.0	16.2	0.2	0.6	—	0.3
1.鉄鋼	27.3	46.8	—	0.9	—	1.7
2.非鉄金属	5.1	9.8	0.2	0.5	—	—
III 製造品	32.0	36.6	2.4	1.4	0.3	0.7
1.化学品	24.3	40.5	1.4	1.6	—	0.5
2.機械・機器	52.5	44.0	—	1.1	2.5	1.5
3.その他製造品	33.5	31.0	3.7	1.4	—	0.4
合計	15.7	16.8	0.9	1.6	1.2	0.8

（出所） 第1-A表の統計資料より算出。

第7-B表 オセアニアの対発展途上国輸出構成 (%)

	中南米		アジア		アフリカ	
	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73
I 一次産品	2.6	2.0	7.3	8.9	0.8	1.8
1.食料・飲料	3.9	3.4	11.4	12.9	1.4	3.1
2.農産原材料	1.0	0.6	2.8	6.3	0.1	0.5
3.鉱石	—	0.4	3.6	1.3	—	—
4.燃料	10.3	0.5	14.1	2.5	3.8	0.5
II 半製品	2.7	1.4	12.2	19.7	1.4	0.7
1.鉄鋼	6.5	3.9	11.3	27.0	1.6	0.6
2.非鉄金属	—	0.2	12.9	16.6	1.2	0.7
III 製造品	15.3	2.0	17.5	19.4	1.7	1.4
1.化学品	10.2	0.3	12.2	10.9	—	0.6
2.機械・機器	17.1	3.9	24.4	24.1	2.4	1.8
3.その他製造品	16.3	1.3	14.3	21.1	2.0	1.6
合計	3.9	2.0	8.3	11.4	0.9	1.6

（出所） 第1-A表の統計資料より算出。

いる。すなわち、鉄鋼の対世界輸出において域内市場は中南米の最大の輸出市場であり、製造品の対世界輸出においても、域内市場はアメリカに次ぐ輸出市場である。

中南米の対発展途上国輸出構成の変化の方向については、域内市場は総額においても半製品と製造品についてもその比重を高めている。一次産品については、燃料を除く他のすべての商品群については域内市場の比重が上昇しているが、一次産品全体については比重が若干低下している。また、アジア市場の比重の上昇とアフリカ市場の比重の低下により、中南米の輸出市場としての両地域の立場は逆転しているが、総額においては双方ともきわめて低い比重しか占めていない。そのなかで、中南米の農産原材料輸出におけるアジア市場の比重の上昇が注目される。

オセアニアの対発展途上国輸出構成を見ると、ここではアジア市場が総額においても、すべての商品群についても、中南米やアフリカ市場よりも圧倒的である。アジア市場は、半製品の対世界輸出においては先進諸国の市場に匹敵する比重をもっているし、とくに製造品の対世界輸出に占めるアジア市場の比重は、総額と機械・機器およびその他製造品については、オセアニアの域内市場に次ぐものとなっている。<sup>(6)</sup>

オセアニアの対発展途上国輸出構成の変化の方向を見ると、アジア市場の重要性は総額においても、一次産品と半製品および製造品市場においても、いっそう高まっている。とくに半製品および製造品のうち、その他製造品の輸出市場としてのアジア市場の比重は、その水準がすでに高いうえにいっそう高められている。アジア市場の重要性とその比重の増大は、対先進国輸出におけるイギリスないしヨーロッパ指向から日本指向への転換とあわせて、オセアニアの

---

(6) アジア市場のうちでは、南アジアおよび東南アジア市場が圧倒的であり、1970—73年において総額の9.6%、一次産品の7.0%、半製品の18.5%、製造品の18.2%を占めている。

輸出の日本・アジア指向という特徴を形成している。

注目されるのはオセアニアの輸出市場としての中南米の地位の変化である。対発展途上国輸出の総額においては、中南米の比重は大きくなかったが、製造品に関する限りは、中南米はオセアニアにとってアジアに匹敵する重要な輸出市場であったのに、両期間に製造品のすべての商品群について中南米の比重が激減している。これは、中南米の輸入代替的工業化と経済統合体による域外輸入の差別化に起因するものと考えられる。

つぎに、中南米とオセアニアの双方の輸入の圧倒的な部分を占める対先進国輸入を、主要地域別に表わしたのが第8表である。まず中南米の対先進国輸入構成について見ると、ここでも対先進国輸出のケースと同様にアメリカ指向の特徴が見られる。対米輸入は、両期間を通じて総額においても、一次産品と製造品およびそれぞれの商品群についても、いずれも最大の比重をもっている。半製品についても、非鉄金属の対米輸入の比重は最も高く、鉄鋼輸入においてもアメリカの比重はE E C諸国または日本に次いで高い。

対先進国輸出の場合と同様に、ここでもE E C諸国からの輸入がアメリカに次ぐ比重をもっている。対E E C輸入の比重の高いのは、とくに半製品と製造品についてであって、一次産品については対米輸入より比重がはるかに低いのが特徴である。これに次いで対E F T Aとくに対イギリス輸入および対日輸入が大きな比重を占めているが、両者ともに一次産品輸入についてはそのシェアは小さい。

対先進国輸入構成の変化の方向については、対米輸入の比重が半製品および製造品輸入の比重の減少とともに低下している。同様に、対E F T A輸入もその総額において、また農産原材料を除く他のすべての商品群について、その比重を低めている。

これに対して、対E E C輸入と対日輸入の比重はいずれも高まっている。対E E C輸入においては、半製品輸入の比重が激減しているものの、一次産品輸

第8—A表 中南米の対先進国輸入構成

(%)

	アメリカ		日本		EEC		EFTA		イギリス		オセアニア	
	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73
I 一次産品	22.2	22.5	0.4	0.7	4.9	5.2	4.6	3.9	2.3	2.0	2.3	1.9
1.食料・飲料	35.9	36.1	0.8	0.5	8.9	9.8	8.3	7.2	4.2	4.2	4.0	3.9
2.農産原材料	24.4	30.5	0.5	3.8	5.5	6.2	6.0	6.5	1.5	1.3	3.5	1.7
3.鉱石	42.5	47.4	—	—	4.6	3.7	3.4	1.9	2.3	0.9	—	1.4
4.燃料	7.5	6.1	—	0.3	0.9	0.9	0.9	0.3	0.7	0.2	0.5	0.1
II 半製品	23.0	20.5	8.5	24.3	32.3	18.0	13.2	8.5	9.9	5.1	0.6	0.5
1.鉄鋼	22.4	19.1	10.8	32.3	37.6	19.5	13.9	8.7	11.0	5.7	0.8	0.6
2.非鉄金属	25.0	24.8	0.6	1.0	14.7	13.5	10.9	8.2	6.4	3.4	—	0.2
III 製造品	43.3	36.7	4.9	9.2	23.7	24.1	15.8	12.7	9.6	6.5	0.6	0.2
1.化学品	45.5	38.6	1.3	3.3	28.2	30.1	14.6	13.4	8.4	5.8	0.5	0.0
2.機械・機器	46.6	38.1	4.3	10.8	24.2	24.7	15.9	12.6	10.4	6.9	0.4	0.2
3.その他製造品	35.3	32.1	8.1	9.4	19.9	18.3	16.3	12.3	8.7	6.0	0.9	0.1
合計	36.1	32.2	3.6	7.7	17.7	18.1	11.9	9.6	7.3	5.0	1.2	0.7

(出所) 第1—A表の統計資料より算出。

第8—B表 オセアニアの対先進国輸入構成

(%)

	アメリカ		日本		EEC		EFTA		イギリス		オセアニア	
	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73	60-64	70-73
I 一次産品	12.9	12.3	1.2	3.7	2.8	6.9	7.6	8.1	5.7	5.6	10.2	10.3
1.食料・飲料	14.5	13.5	3.3	5.9	6.1	8.4	14.0	15.4	11.2	11.9	14.0	13.0
2.農産原材料	21.6	20.3	1.1	5.0	2.8	13.9	9.1	9.3	4.5	4.3	11.9	13.9
3.鉱石	24.3	15.5	—	2.8	2.7	2.8	8.1	4.2	8.1	4.2	5.4	4.2
4.燃料	5.1	4.4	—	0.5	0.3	0.8	2.0	0.5	2.0	0.5	7.1	6.0
II 半製品	9.2	5.5	13.8	42.4	15.9	4.3	37.4	18.3	35.4	14.6	17.4	19.8
1.鉄鋼	7.2	4.8	19.4	54.2	20.1	4.4	38.1	16.7	35.3	12.7	20.1	13.1
2.非鉄金属	14.3	7.8	—	3.9	5.4	3.9	35.7	23.4	35.7	20.8	10.7	41.6
III 製造品	19.2	20.8	7.3	17.1	13.0	14.8	46.8	28.3	41.8	23.2	3.7	6.3
1.化学品	22.8	23.7	4.8	12.8	18.0	17.2	43.6	30.8	38.4	24.4	4.8	7.6
2.機械・機器	23.9	25.4	2.7	16.2	12.5	16.0	53.0	30.7	48.6	25.8	2.8	5.7
3.その他製造品	12.1	13.2	13.9	19.8	12.0	12.2	40.0	24.1	34.3	19.2	4.5	6.6
合計	18.1	19.7	6.2	15.7	9.9	12.0	36.5	23.6	32.9	19.1	6.2	7.6

(出所) 第1—A表の統計資料より算出。



入と製造品輸入における比重が上昇している。対日輸入は、総額においても、食料・飲料を除くすべての一次産品商品群および半製品と製造品のすべての商品群においてその比重を高め、総額ではイギリスをしのぎ、EFTA諸国に接近する比重をもつに至っている。とくに、半製品、とりわけ鉄鋼に関しては、日本は中南米に対する最大の供給国となっている。

同様の分析をオセアニアの対先進国輸入構成について試みると、60年代前半においては、輸出におけると同様にEFTA諸国がオセアニアの対先進国輸入において最大の比重を占めていた。対EFTA輸入は、総額においても半製品と製造品のすべての商品群において最も比重が高かった。対先進国輸出のケースとは異なり、ここでは対米輸入が対EFTA輸入に次ぐ比重を占めていた。対米輸入においては、燃料を除く一次産品商品群と製造品のすべての商品群の比重が大きかった。これに次いで、EEC諸国がオセアニアの重要な輸入相手地域であり、とくに半製品と製造品輸入においてそうであった。

日本とオセアニアは、これら諸国に次ぐオセアニアの主要輸入相手国であったが、双方とも半製品輸入において比重が高いという共通点をもつ反面、対日輸入では製造品とくにその他製造品の、域内輸入では一次産品、とりわけ食料・飲料と農産原材料の比重が大きかった。

オセアニアの対先進国輸入構成の変化の方向としては、対EFTA輸入、とりわけ対英輸入の比重の激減と、日本をはじめとする他の主要先進国からの輸入の重要性の上昇が特徴的である。対EFTA輸入においては、一次産品輸入の比重は微増したものの、半製品と製造品のすべての商品群の比重が激減している。これに対して、対日輸入においては半製品、とくに鉄鋼と製造品のすべての商品群の比重が激増し、総額の比重も著しく高まっている。とくに、鉄鋼については日本はオセアニアに対する最大の供給国となっている。

対米輸入においては、一次産品と半製品のすべての商品群の比重が低下しながらも、製造品のすべての商品群の比重の上昇によって、総額の比重が若干高

まっている。対EEC輸入においては、半製品のすべての商品群の比重は低下したが、農産原材料を中心とする一次産品と、機械・機器を中心とする製造品の比重の上昇によって、総額の比重が高まっている。オセアニアの域内輸入についても、非鉄金属を中心とする半製品と、製造品のすべての商品群の上昇を通じて、総額の比重が若干高められている。

しかしながら、これらの変化にもかかわらず、対先進国輸出の場合に見られたような完全な脱ヨーロッパ、日本指向の特徴は見られず、依然としてオセアニアの輸入における対EFTA輸入の比重は高い。対EEC輸入の比重も併考すると、オセアニアの輸入はなおヨーロッパ指向であると言わなければならない。しかしながら、対EEC輸入の比重の上昇を大きく上回る対EFTA輸入の比重の低下によって、対ヨーロッパ輸入の比重は大きく低下しており、他方において日本、アメリカの比重の上昇により、対ヨーロッパ輸入と対日・米輸入の比重はほぼ等しくなっている。

最後に、中南米とオセアニアの対発展途上国輸入構成を検討しよう。まず中南米について見ると、対発展途上国輸出のケースと同様に、中南米の域内輸入が圧倒的である。域内輸入においては、当然ながら一次産品の比重が大きく、半製品や製造品など工業品の比重は小さい。中南米の輸入相手地域としてのアジア、アフリカの地位は、輸出相手地域と見た場合よりはその比重は高いが、域内輸入と比較するとはるかに低い比重しかもたない。

しかしながら、中南米の対発展途上国輸入構成の変化の方向を見ると、中南米の比重の低下とアジア、アフリカの比重の上昇が見られる。中南米の域内輸入の比重の低下は、明らかに燃料輸入の比重の低下に起因するもので、その他の一次産品商品群はもとより、半製品と製造品のすべての商品群については、いずれもその比重を高めていることに注目しなければならない。他方、対アジア輸入の比重の上昇は燃料輸入の比重の上昇に、対アフリカ輸入の比重の上昇は燃料と非鉄金属輸入の比重の上昇に起因するものである。

オセアニアと中南米の貿易構造比較（西向）

第9—A表 中南米の対発展途上国輸入構成 (%)

	中 南 米		ア ジ ア		ア フ リ カ	
	60—64	70—73	60—64	70—73	60—64	70—73
I 一 次 産 品	46.4	35.5	5.8	11.9	1.0	6.8
1.食料・飲料	21.9	24.9	1.7	0.5	1.6	0.5
2.農産原材料	27.4	27.6	11.8	8.4	1.0	1.4
3.鉱石	21.8	23.7	5.7	1.9	2.3	3.3
4.燃料	76.0	48.4	8.1	24.1	0.4	14.1
II 半 製 造	6.7	13.5	0.9	0.8	0.9	2.3
1.鉄鋼	2.9	9.0	—	0.7	—	0.1
2.非鉄金属	19.2	26.9	3.8	1.2	3.8	8.9
III 製 造 品	1.9	6.4	1.4	1.0	0.1	0.1
1.化学品	3.4	9.0	0.2	0.2	—	0.2
2.機械・機器	0.6	3.4	0.1	0.3	—	0.0
3.その他製造品	3.6	11.8	4.6	3.4	0.2	0.2
合 計	16.4	15.3	2.7	4.0	0.4	2.1

（出所） 第1—A表の統計資料より算出。

第9—B表 オセアニアの対発展途上国輸入構成 (%)

	中 南 米		ア ジ ア		ア フ リ カ	
	60—64	70—73	60—64	70—73	60—64	70—73
I 一 次 産 品	8.8	1.8	45.2	40.7	3.5	3.1
1.食料・飲料	9.3	4.1	23.4	16.2	7.9	6.8
2.農産原材料	8.5	0.7	23.9	21.4	4.0	2.8
3.鉱石	29.7	2.8	2.7	2.8	2.7	1.4
4.燃料	6.1	0.3	79.1	87.7	—	—
II 半 製 品	—	—	2.6	1.5	0.5	0.3
1.鉄鋼	—	—	—	1.6	—	—
2.非鉄金属	—	—	8.9	1.3	1.8	1.3
III 製 造 品	0.1	0.2	3.9	6.1	—	0.0
1.化学品	—	0.3	1.6	2.4	—	—
2.機械・機器	—	0.1	0.2	1.3	—	—
3.その他製造品	0.3	0.3	9.3	14.3	—	0.1
合 計	2.3	0.5	13.7	12.2	0.9	0.6

（出所） 第1—A表の統計資料より算出。

つぎにオセアニアの対発展途上国輸入構成について見ると、ここでは対発展途上国輸出のケースに見られたよりもさらに圧倒的なアジアの比重がうかがわれる。とくに鉱石を除くすべての一次産品商品群については、アジアはオセアニアに対する最大の供給源となっている。対中南米輸入および対アフリカ輸入においては、同じく一次産品について比重が高いが、アジアと比較すると60年代前半の中南米の鉱石を除いてその水準ははるかに低い。

オセアニアの対発展途上国輸入構成の変化の方向を見ると、いずれの地域もその比重を低下させている。中南米は、すべての一次産品商品群についてその比重を低め、アジアは燃料と鉱石を除く一次産品商品群と半製品商品群について、アフリカはすべての一次産品商品群について、いずれもその比重を低下させている。しかしながら、製造品輸入に占める対アジア輸入の比率は、すべての商品群について例外なく上昇していることに注目しなければならない。とくに、その他製造品については、対アジア輸入の比率は対米輸入およびEEC輸入の比率を超えていることは、輸出志向的工業化を促進しているアジア諸国の存在を併考すると興味深いものがある。

さらに、対アジア輸入の比重が低下したといってもそれは僅かであり、既述の対先進国輸入構成の変化における日本とアメリカの比重の上昇と併考すると少なくともオセアニアの輸入はヨーロッパ指向から汎太平洋指向に転換したと言えよう。

## 6. むすび

以上において、中南米とオセアニアの貿易構造を、(1)輸出入額の推移、(2)商品別輸出入構成とその変化、(3)地域別輸出入構成とその変化、(4)主要相手国別

---

(7) 主たる制約は、中南米諸国についての詳細なSITC分類がすべての国については存在しないことである。因みに、UN, *Commodity Trade Statistics series* は主要諸国についてしか入手できない。

輸出入構成とその変化の分析を通じて、比較検討してきた。そして、その過程においていくつかの重要な類似点と相違点が明らかになった。

しかしながら、本稿での実証分析は入手可能な統計資料の制約から、<sup>(7)</sup> S I T C分類のせいぜい2桁までの分析にとどまらざるを得なかった。したがって、商品分類をさらに詳細に区分すれば、本稿では見出し得なかった貿易構造の差異を捉えることができるであろうし、あるいは本稿の分析では類似点として捉えられた諸点が、実はその内容を詳細に検討するとかなり異なった性質をもつことを発見できるかも知れない。これは、いくつかの代表的なラテン・アメリカ諸国と、オーストラリアおよびニュージーランドの貿易構造比較を行なうことによって、かなり解明されるであろうし、また、それが今後の課題でもある。同時に、本稿は中南米とオセアニアの貿易構造それ自体の比較研究に終始し、その貿易構造に影響している各種の貿易政策の分析はほとんど試みられていない。とくにオセアニアの貿易構造には、英連邦特惠やイギリスの拡大E E Cへの加盟などが強く影響していると考えられる。そこで、両地域の貿易政策とその変行が貿易構造にあたえた影響を吟味することも、今後の課題として残されている。

# 多次元評価モデルの多様性

伊 藤 駒 之

## I

伝統的な数理的意味決定モデルにおいては、企業家はあるスカラー関数を評価関数としてとりあげ、その範囲内で最適化の行動がなされるものと理解されている。例えば、設備投資行動に関する投資利益率、資本回収期間法を使った分析、またある技術的制約条件のもとで、予測された販売能力、原価、販売価格などを使用し、利潤を最大化するような生産計画を立案することなどが挙げられよう。これらの場合、いずれにおいても意味決定者の合理性規準は本質的には一次元の枠で構成されている。

この一次元的合理性規準による接近は多次元的評価に較べて単純であるが、多次元的評価が企てようとしている意味決定者の問題解決に関する重要な特徴を把握しているようにみえる。さらに、それらは意味決定者が所有していると考えられる種々の動機の検討にも有用であろう。例えば、経営者は利潤のみでなくマーケット・シェアも経営戦略の作成では考慮の対象にしているだろう。このように一次元評価による分析には、経営問題に固有かつ多くの実りある情報が含まれている。

本稿では、数種の選択指標のもとで、各々の指数が利用可能であるような選択対象の集合から一つの要素または部分集合を合理的に摘出することを問題としよう。多次元的評価の問題においては一次元的評価の定式化では発生しないような困難または問題点がある。それゆえに、スカラー型の目的関数に現れる評価構造を多次元的評価の問題にそのまま拡張したとき、定式化に多様性が派

生ずる。T. Burns と L.D. Meeker<sup>(1)</sup> の所論を中心として、この多様性について検討が試みられる。

## II

選択対象の集合があり、この選択対象の集合から一つの選択対象または選択対象の部分集合がある規準に従って選択されることが望まれているとしよう。そして、一つの選択対象はユークリッド空間の一点として表現される。すなわち、いくつかの分析指標によって評価され、その各々の指数は算定可能とされる。選択対象を評価するための分析指標は意思決定者にとって必ずしも同じ重要性をもつ要素だけから採用されることにならない。すなわち、意思決定者の種々の観点から分析指標にはある順序関係が存在しうるものと仮定される。

これらを形式的に表現すれば、選択対象の集合を  $S$ 、この集合の要素である選択対象を  $S_i$  としよう。そして、選択対象は  $n$  個の分析指標  $a_1, a_2, \dots, a_n$  により評価される。ある選択対象  $S_i$  がある分析指標  $a_j$  によって評価された指数は  $K_{ij}$  で表現される。そのとき、我々の選択対象は上記の指数  $K_{ij}$  の組によって総括された評価をもつ。指数  $K_{ij}$  の組と選択対象の間には全射的關係が成立するので、便宜上、以下の議論では指数の組  $K_i$  をもって選択対象と呼ぼう。そして、選択対象  $K_i$  の集合を  $K$  と定義しよう。すなわち、

$$S = \{S_1, S_2, \dots, S_i, \dots\},$$

$$A = \{a_1, a_2, \dots, a_n\},$$

$$K = \{K_1, K_2, \dots, K_i, \dots\},$$

$$K_i = (K_{i1}, K_{i2}, \dots, K_{in})$$

つぎに、意思決定者は分析指標  $a_i$  に関する選択関係  $R(a_i)$  をもつと仮定される。すなわち、 $K_j R(a_i) K_i$  か、 $K_i R(a_i) K_j$  か、 $K_j R(a_i) K_i \cap K_i R(a_i) K_j$  の 3

(1) 文献〔2〕参照。

つの関係のどれか一つが成立するとしよう。第3番目の関係  $K_j R(a_i) K_l \cap K_l R(a_i) K_j$  が成立するとき、 $K_j$  と  $K_l$  は無差別と呼ばれる。

また、意思決定者は相対的重要度に応じて、分析指標の集合の要素に対して、上記のような選択関係  $R$  をもつとしよう。この関係は有向グラフ  $G(A, \phi)$  によって表現される。ここで、 $A$  は前述の分析指標の集合であり、 $\phi$  はつぎに定義されるような集合関数である：

$$a \in A, A' \subset A \text{ に対して } \phi(a) = A'$$

$$\Leftrightarrow$$

$$\text{全ての } a' (\in A') \text{ に対して } a R a'$$

意思決定者が分析指標  $a_i$  に対して分析指標  $a_j$  よりより大きい重要度を与えているとき、 $a_i R a_j$  は弧または途 ( $a_i, a_j$ ) が対応している。有向グラフ  $G(A, \phi)$  は必ずしも対称的でない。すなわち、 $\phi(a_i) \ni a_j$  は  $\phi(a_j) \ni a_i$  を意味することにはならない。もし  $\phi(a_i) \ni a_j$  かつ  $\phi(a_j) \ni a_i$  なら、分析指標  $a_i$  と  $a_j$  は意思決定者にとって相対的に同じ重要度をもつことになる。

いま、有向グラフ  $g$  は  $A' (\subset A)$  と  $\phi$  から構成されているとしよう<sup>(2)</sup>。そのとき、分析指標の部分集合  $A'$  の要素が有向グラフ  $g(A', \phi')$  において相互に到達可能で、かつ、最大の部分集合を構成するなら、有向グラフ  $g(A', \phi')$  は連結された最大要素と呼ばれる。有向グラフ  $G(A, \phi)$  における連結された最大要素  $g(A', \phi')$  は集合  $A$  を分割する機能を果す。

有向グラフ  $G(A, \phi)$  の集約有向グラフは連結された最大要素  $g(A', \phi')$  を元としてもつ集合  $A^* = \{g_1(A_1, \phi_1), g_2(A_2, \phi_2), \dots, g_k(A_k, \phi_k)\}$  から構成され、 $G^*(A^*, \phi^*)$  と表記される。この有向グラフ  $g_i(A_i, \phi_i)$ , ( $i=1, 2, \dots, k$ ) は対称的である。すなわち、 $a, a' (\in A_i)$  に対して  $\phi_i(a) \ni a'$  かつ  $\phi_i(a') \ni a$  が成立する。そして、 $a_i (\in A_i)$ ,  $a_j (\in A_j)$  に対して  $\phi(a_i) \ni a_j$  なら、 $A_i$ ,

(2) 文献〔1〕,〔2〕参照。



$A_j$  に対応する連結された最大要素  $g_i, g_j (\in A^*)$  に対して  $\phi^*(g_i) \ni g_j$  が定義される。

任意の  $g' \in A^*$  に対して  $\phi^*(g') \ni g$  なるような連結された最大要素  $g$  を元としてもつ部分集合は次数 0 をもち、 $G_0$  と表記される。そして、この部分集合  $G_0$  に含まれる  $g$  に対しては  $l(g) = 0$  とし、部分集合  $G_0$  に含まれない  $g$  に対しては  $G_0$  から  $g$  への途のうち最も長い途の長さを  $l(g)$  とするような写像  $l: A^* \rightarrow N = \{0, 1, 2, \dots, n-1\}$  を定義しよう。そのとき、 $\phi^*(g_i) \ni g_j$  なら、 $l(g_i) < l(g_j)$  となり、この写像  $l$  は分析指標の重要度を示す一つの尺度を与える。

また、ある  $a \in A$  に対して連結された最大要素  $g(A', \phi)$  の引数  $A'$  が  $a$  を含むなら、 $l_g(a) = l(g)$  とすることによって一つだけの分析指標に対する尺度も構成される。この写像  $l_g$  は意思決定者に関する分析指標の重要性を逆順序で示すことに貢献している。すなわち、有向グラフ  $G(A, \phi)$  において、ある  $a_i, a_j \in A$  が  $\phi(a_i) \ni a_j$  なる関係をもつなら、 $l_g(a_i) \leq l_g(a_j)$  が導かれる。このことは写像  $l$  についても同様のことが言及されうる。

また、有向グラフ  $G(A, \phi)$  において分析指標  $a_i$  から分析指標  $a_j$  へ到達可能で、分析指標  $a_j$  から分析指標  $a_i$  へ到達できないとき、常に  $l_g(a_i) < l_g(a_j)$  となる。有向グラフにおいて 2 つの分析指標が連結されている。すなわち、互いに到達可能な途が存在しているとき  $l_g(a_i) = l_g(a_j)$  となるが、その逆は必ずしも成立しない。なぜなら、仮りに途の長さが等しいとしても、連結は保証されていないからである。

いま、異なる有向グラフ間での比較を行うためにつぎの集合

$$L(G, i) = \{a \mid l_g(a) = i, a \in A\}$$

を定義しておこう。そして、結果として

$$\bigcup_{i=1}^{n-1} L(G, i) = A$$

が成立する。以上の諸関係から、つぎのように、選択対象についての構造を展開するに必要な定義が導かれる。

さて,

$$\alpha = \bigcup_i L(G, i)$$

としよう。そのとき、集合  $P(\alpha)$  は選択対象  $K$  の 2 項関係  $R$  によって定義される。すなわち、 $KRK$  の部分集合となる。要素  $K_iRK_j$  が集合  $P(\alpha)$  に含まれるための必要かつ十分な条件は全ての  $a_i \in \alpha$  に対して  $K_{ii}R(a_i)K_{ji}$  が成立することと定義される。従って、 $\alpha \subset \alpha'$  なら  $P(\alpha) \supset P(\alpha')$  となる。なぜならば、集合  $P(\alpha')$  が  $K_iRK_j$  を含むとき、全ての  $a_i \in \alpha'$  に対して  $K_{ii}R(a_i)K_{ji}$  であり、一方、 $\alpha \subset \alpha'$  であることから、任意の  $a_i \in \alpha$  に対しても  $K_{ii}R(a_i)K_{ji}$  となり、 $K_iRK_j$  は集合  $P(\alpha)$  に含まれ、 $P(\alpha) \supset P(\alpha')$  となる。

また、 $\alpha$  が一つの分析指標  $a_i$  だけから構成されているとき、 $P(\alpha) = P_i$  と記すことにより、ある集合  $\alpha'$  に対して

$$P(\alpha') = \bigcap_i P_i$$

が成立する。ただし  $i$  は  $a_i \in \alpha'$  に対応するものとする。

### III

前節で定義された有向グラフ  $G$  の構造から、いくつかの評価手続が記述される。その評価手続は、個々の分析指標に対応する選択対象の要素に関する選好関係にもとづいて、選択対象の順序づけを確立する過程である。以下のように、多次元評価では、一次元評価にはみられないような多くの形式化が可能となる。<sup>(3)</sup>

(1) 最大化;

最も重要と考えられている分析指標だけによって形式化される順序関係は

$$M = P\{L(G, 0)\}$$

となる。

(3) 文献〔2〕参照。

この形式化では、半順序関係が成立しているので、一意的に選択対象が定まらないかもしれない。とくに、集合  $G_0$  に含まれる連結された最大要素間で連結関係が存在しないとき、しばしば起る可能性がある。

(2) 2次の最大化；

最大化より弱い順序関係  $\bar{M}$  は

$$\bar{M} = P(A_1) \cup P(A_2) \cup \dots \cup P(A_k)$$

によって定式化される。ただし、 $A_i (i=1, 2, \dots, k)$  は集合  $G_0$  の元である  $g_i(A_i, \phi_i)$  に対応するものであり、 $g_i$  は集約された有向グラフ  $G^*$  において次数 0 をもつ連結された最大要素である。

また、

$$L(G, 0) = A_1 \cup A_2 \cup \dots \cup A_k,$$

$$P(L(G, 0)) = P(A_1) \cap P(A_2) \cap \dots \cap P(A_k)$$

なる関係より、最大化  $M$  と 2 次の最大化  $\bar{M}$  と間において

$$\bar{M} \supset M$$

なる包含関係が成立する。

(3) 3次の最大化；

なお一層弱い順序関係  $\underline{M}$  は

$$\underline{M} = \bigcup_i P_i, \text{ ただし } i \text{ は } a_i \in L(G, 0) \text{ に対応するものとする,}$$

なる定式化によって与えられる。

この順序関係によって定まる選択対象は支配されない (not dominated) すなわち許容 (admissible) であると言われることがある。この支配ないし許容はゲーム理論的な意味での用語である。それゆえに、集合  $\underline{M}$  には必ず選択対象が含まれ、特殊な場合をのぞいていくつかの選択対象が残される。また、 $\underline{M} \supset \bar{M} \supset M$  なる関係が成立することも明らかである。

(4) 最適化；

この定式化  $OP$  は

$$OP = P(A)$$

によって与えられる。

最適化の計画では、各分析指標において最良の指数をもつような選択対象がとりあげられる。この定式化において最適な選択対象が存在するならば、それは一意的に定まる。しかしながら、ごく特殊な場合をのぞいて最適な選択対象は存在しないことが保証されている。このことが多次元評価の問題において多くの検討課題に導いている。

(5) 2次の最適化；

定式化(4)より弱い最適化の概念は

$$OP = \bigcap_j [\bigcup_i P_i],$$

ただし、 $i, j$ は  $a_i \in L(G, j)$  に対応するものとする、

によって定義される。

この定式化では集合  $L(G, j)$  に含まれる分析指標間に代替関係が存在するとの仮定が暗示されている。それゆえに、連結されていることが保証されていない集合  $L(G, j)$  よりむしろ集合族  $A^*$  の元でもって定式化がなされることは望ましいかもしれない。具体的には、ある2つの選択対象  $K_i, K_j$  に対して関係  $K_i R(a_i) K_j$  を満す分析指標が集合族  $A^*$  のある元  $A_k$  に含まれ、かつこの元  $A_k$  が集合族  $A^*$  から任意にとりだされたとき、この2つの選択対象  $K_i, K_j$  は関係  $\overline{OP}$  を満すことになる。

(6) 3次の最適化；

有向グラフ  $G$  における連結された最大要素から成立する部分集合だけを考慮の対象としてとりあげることによって、2次の最適化の派生物が生じる。すなわち、意思決定者にとって特に関心の深い分析指標に焦点があてられる場合であり、これには部分的最適化なる用語が使われうる。

$$OP^k = \bigcap_j [\bigcup_i^k P_i],$$

ただし  $i, j$ は  $a_i \in L(G, j)$  に対応するものとする。

(7) 4 次の最適化；

3 次の最大化における考慮対象たる分析指標を集合  $A$  の元全てに拡張されたとき、つぎの定式化  $E$  は

$$E = \bigcup_i P_i$$

ただし  $i$  は  $a_i \in A$  に対応するものとする、  
 によって定義される。この定式化<sup>(4)</sup>によって定まる選択対象は、普通、有効 (efficient) と呼ばれている。

ここで、 $E \supset \overline{OP} \supset OP$  であり、 $OP^k \supset \overline{OP} \supset OP$  であり、 $M \supset OP$  であり、 $OP^0 = M$  であることに注目されたい。

(8) 辞書式順序；

ある2つの選択対象  $K_i, K_j$  に対して、 $l_G(a_i) < k$  なる全ての  $a_i$  について  $K_{ii}R(a_i)R_{ji}$  かつ  $K_{ji}R(a_i)K_{ii}$  が成立し、かつ、 $L(G, k)$  に含まれる全ての  $a_i$  について  $K_{ii}R(a_i)K_{ji}$  が成立するような  $k$  が存在するならば、この2つの選択対象  $K_i, K_j$  は辞書式順序  $L$  を満すことになる。

(9) 2 次の辞書式順序；

有向グラフ  $G$  において、連結された最大要素の元が各々と代替関係を有するならば辞書式順序  $L$  をよりゆるめた定式化が可能になる。ある2つの選択対象  $K_i, K_j$  に対して、連結された最大要素  $g_i$  に対応する  $A_i$  に含まれる分析指標  $a_k$  の少なくとも一つについて  $K_{ik}R(a_k)K_{jk}$  かつ  $K_{jk}R(a_k)R_{ik}$  なることが  $l(g_i) < \lambda$  なる全ての  $g_i$  について保証され、 $L(G, \lambda)$  の元  $a_k$  の少なくとも一つについて  $K_{ik}R(a_k)K_{jk}$  成立するような  $\lambda$  が存在するとき、この2つの選択対象  $K_i, K_j$  は2次の辞書式順序  $\underline{L}$  を満すことになる。

最大化  $M$  において、分析指標  $a_i \in L(G, 0)$  に対しては  $K_{ii}R(a_i)K_{ji}$  なる関係をもつ選択対象  $K_i, K_j$  をとりあげよう。そのとき、辞書式順序  $L$  に

(4) 文献〔5〕参照。

おける集合  $L(G, 0)$  に関して,  $K_i, K_j$  は定義を満すので,  $L \supset M$  なる包含関係が成立する。ゆえに,  $L \supset M \supset OP$  となる。一方, 2 次の辞書式順序  $\underline{L}$  を満す 2 つの選択対象  $K_i, K_j$  はある集合  $A_l$  の元  $a_k$  の少なくとも一つに対しては  $K_{ik}R(a_k)K_{jk}$  かつ  $K_{jk}R(a_k)K_{ik}$  であるから, この  $K_i, K_j$  は, 2 次の最適化の定義における,  $K_{ik}R(a_k)R_{jk}$  なる分析指標の少なくとも一つが存在することを保証している。それゆえに,  $\overline{OP} \supset \underline{L}$  となり, 2 次の辞書式順序は 2 次の最適化に包含され, 前の関係とは逆が成立していることになる。

また, 有向グラフ  $G$  がハミルトンパスを形成しているとき, 上記の諸関係は  $M = \overline{M} = \underline{M}$ ,  $OP = \overline{OP} = E$ ,  $L = \underline{L}$  となる。

(10) 満足関係 ;

あるベクトル  $\overline{K}$  の存在を仮定しよう。そしてこのベクトルは固定されたものとする。そのとき, 満足関係  $S(\overline{K})$  は,

ある 2 つの選択対象  $K_i, K_j$  は全ての  $a_l \in A$  に対して  $K_{il}R(a_l)\overline{K}_l$  を満し, かつ  $A$  の部分集合  $A'$  の元  $a_l$  に対して  $K_{il}R(a_l)K_{jl}$  が成立すること, によって定義される。

この定式化では, 意思決定者は少なくとも満さなければならない最低水準を各分析指標についてもっていることになる。それゆえに, この水準をはずれるものについては選択の範囲からとりのぞかれる。

(11) 2 次の満足関係 ;

あるベクトル  $\overline{K}$  の存在を仮定しよう。そしてこのベクトルは上記の満足関係と同様に固定されたものとする。集合  $L(G, i)$  に含まれる分析指標間に代替関係が存在するという仮定もあるとしよう。そのとき, 2 次の満足関係  $\overline{S}(\overline{K})$  は,

ある 2 つの選択対象  $K_i, K_j$  において, 重要度の次数  $l=1, 2, \dots, n=1$  の全てについて

$$K_{ik}R(a_k)\bar{K}_k$$

$$\text{でかつ } K_{ik}R(a_k)K_{jk}$$

なる分析指標  $a_k \in L(G, D)$  が存在するならば，選択対象  $K_i, K_j$  は2次の満足関係  $\bar{S}(\bar{K})$  に含まれること，  
 によって定義される。

この定式化よりも，満足度の最低水準をより強い規制におきかえる，すなわち， $K_i R \bar{K}$  なる定義の使用がより実用的であるかもしれない。

(12) 飽満関係；

あるベクトル  $\bar{K}$  の存在を仮定しよう。そして，このベクトルは固定されているものとする。部分集合  $A' \subset A$  における任意の元  $a_i$  について， $K_{il}R(a_i)\bar{K}_l$  なる選択対象  $K_i$  の部分集合があるとき，飽満関係  $C$  は，

選択対象のこの部分集合において

$$C = P(A - A')$$

ただし  $A - A'$  は差集合とすること，

によって定義される。<sup>(5)</sup>

意思決定者がある分析指標については選択対象によって十二分の満足度を与えられ，そのような選択対象が意思決定者の当面の考慮範囲内にあるならば，十二分の満足度を与えるような指数に対応する分析指標は除外されることになる。

(13) 2次の飽満関係；

あるベクトル  $\bar{K}$  の存在を仮定し，このベクトルは固定されているものとしよう。そのとき，ある2つの選択対象  $K_i, K_j$  に対して  $l_0(a_i) < k$  なる全ての  $a_i$  について  $K_{il}R(a_i)\bar{K}_l$  かつ  $K_{jl}R(a_i)\bar{K}_l$  が成立し，かつ， $L(G, k)$  に含まれる全ての  $a_i$  について  $K_{il}R(a_i)K_{jl}$  が成立するような  $k$  が存在するな

(5) 文献〔4〕参照。

らば、2次の飽満関係 $\overline{C}$ が定義される。

この定式化においては、選択行動の以前に意思決定者があるものを重要度の高い分析指標であると判断していたが、それらの分析指標については十二分の満足度が提供されるがゆえに、重要度の次数の低い分析指標が選択行動に強い影響を与えることになる。

(14) 3次の飽満関係；

あるベクトル $\overline{K}$ の存在を仮定し、このベクトルは固定されているものとしよう。そのとき、ある2つの選択対象に対して、 $a_i \in L(G, k) (k=0, 1, 2, \dots, m)$ なる元の少なくとも一つについて $K_{ii}R(a_i)\overline{K}_i$ かつ $K_{ji}R(a_i)\overline{K}_i$ が成立し、かつ、 $m < k$ なる全ての $k$ に対し $L(G, k)$ に含まれる元の少なくとも一つ $a_i$ が関係 $K_{ii}R(a_i)K_{ji}$ を有するならば、この2つの選択対象 $K_i, K_j$ は3次の飽満関係を満す。

この定式化は集合 $L(G, k) (k=0, 1, 2, \dots, n-1)$ の元間に代替関係が存在する場合における飽満関係である。

#### IV

以上でなされた議論により、選択対象を多次元評価で順位づける場合には数多くの様式が存在することは明らかになった。表現は異なるが、提示された定式化の過半は Burns と Meeker によるそれらと同一物である。しかし彼らの定式化には重複しているものがあるので、それらは省かれている。

本稿でとり上げられた定式化はある様式の例を挙げたにすぎない。例えば、ここでは、分析指標に優先順位が存在する側面に焦点をあてたため、不確実性下での意思決定問題における選択規準は無視された<sup>(6)</sup>。とにかくも、これまでに説明して来たように、多次元評価の問題をグラフ理論の適用によって展開する

(6) 文献〔6〕,〔7〕参照。



ことは可能であり，これは，さらに，より一般的，体系的接近へ導くものと考えられる。

（参 考 文 献）

- 〔1〕 Berge, C., *The Theory of Graphs*, Wiley, 1962.
- 〔2〕 Burns, T. and Meek, L.D., "Mathematical Method of Multidimensional Evaluation, Decision-Making and Social Interaction," in *Multiple Criteria Decision Making*, Ed., Cochrane, J.L., and Zeleny, M., University of South Carolina Press, 1973.
- 〔3〕 Blin, Jean-Marie, "The General Concept of Multidimensional Consistency: Some Algebraic Aspects of the Aggregation Problem," *op. cit.*, Ed., Cochrane and Zeleny.
- 〔4〕 Roy, B., "Problems and Methods with Multiple Objective Functions," *Mathematical Programming* 1, North-Holland, 1971.
- 〔5〕 Wendell, R.E. and Lee, D.N., "Efficiency in Multiple Objective Optimization Problem," *Mathematical Programming* 12, North-Holland, 1977.
- 〔6〕 拙稿"投資案の選択について", 山口経済雑誌第20巻, 第5・6号, 昭和46年11月。
- 〔7〕 拙稿"投資案の選択", 経済経営研究年報24号, 神戸大学経済経営研究所, 1974。

# 戦時期日本経済連盟会の役割

高橋久一

## 目次

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 1. はしがき               | 4. 重要産業協議会の動向       |
| 2. 「日本経済連盟会役員一覧表」について | 5. 重要産業協議会の終焉       |
| 3. 経済立法過程における財界の活動    | 6. むすび——日本経済連盟会解散以後 |

## 1. はしがき

これまでにわれわれは、戦時期における日本経済史研究の一環として、中小企業における企業整備の問題とは何か、あるいは日本企業の海外進出とその壊滅の問題とは何かについて考察をしてきた。<sup>(1)</sup>（ここに戦時期というのは、いわゆる満洲事変の直前から太平洋戦争終結直後までの期間を指す。）その主旨は、第1次大戦期に成長した重化学工業部門における大企業を中心とした独占資本の抬頭があって、その後の慢性的不況期を脱出するための海外への資本投資——とくにアジア地域を中心とした——の盛行を促進する。一方では、このような国家的要請にまで昇った経済的な傾向を捉えての軍事行動の頻発があり、国内的、国外的な労働運動の昂揚と抗日運動の勃興に対する弾圧が行なわれるなかで、第2次大戦期に突入していく。この期間において国家権力と密接に癒着しながらますます巨大化する独占資本グループと、企業整備の名の下に統廃合を余儀なくされる中小企業・零細企業グループとの甚しい格差を、できるだけ明確にしようとする点にあった。

(1) 高橋久一「戦時期企業整備の諸問題——中小企業問題について——」神大・『経営研究年報』第24号（Ⅱ）、同「日本企業のアジア進出」『経営史学』第11巻1号

この期間における研究論文はかなりあるが、しかし日本経済史的な立場からの研究は、必ずしも多いとはいえないものがあり、ことに戦時経済を指導したいわゆる財界あるいは財界人の動向に焦点を当てたものは、やはり僅少であるといえよう。しかも、戦時経済を指導し、そして崩壊せしめた人々は、決して自分自身は壊滅しないで、ほとんどの人がまた戦後において不死鳥のように甦みかえり、政・財界の主脳者として活動している。この事実を明らかにすることは、現代日本経済史を専攻するものにとって、義務の一つであろう。

本稿では以上の主意をもって、とくに日本経済連盟会・重要産業統制団体協議会・重要産業協議会などにおいて会長・理事となった人達に視点を絞って、その行動様式・考え方のごく一部を考究してみたいと思う。

## 2. 「日本経済連盟会役員一覧表」について

第1表は大正11年に設立された日本経済連盟会において、昭和3年会長・常任委員制度を実施してから、戦後に同会が解散する直前の21年3月までに、会長となり理事・常任理事となった160名の人達の一覧表である。これらの人達の経歴とくに重要産業協議会における活動、政界における活動を明らかにすることは、戦時期におけるいわゆる財界人の功罪を追求するうえで有益な資料となるであろう。また、同表を掲げることで、本稿の主旨の大半が示されることになるであろう。したがって、ここでは日本経済連盟会の沿革については述べない。同会の沿革と業績については、『経済団体連合会前史』に詳しく記述されているので参照されたい。<sup>(2)</sup> なお、戦時期の日本経済史についても、通史的な

### (2) 『経済団体連合会前史』（昭和37年）

日本経済連盟会会員数一覧（会員名簿による）

年度	名誉会員	団体会員	法人会員	個人会員	計	備考
昭 3.6		9	80	226	315	
4.7		13	152	435	600	前年度より285名増
21.3	9	42	401	452	904	20年度より 46名減

第1表 日本経済連盟会役員一覧表(昭和3~21年)

氏名	生年	役員 (○印常務理事)	学歴	職歴	経済団体	商工会議所	日本工業倶楽部	政府・その他	重要産業協議会 役員	統制会	統制会社・軍需会社 海外進出企業・その他
1 団 琢 磨	1858	昭3.4会(初)	ポストン工科大M11 S7.3暗殺	三井合名(理長)	全産連(会S6.4)		理長T6-S7△ 専理T6-S7				
2 井 上 準之助	1869	○ 理	東大M29 S7.2暗殺	日銀(総9.11)			監T15-S7△	大蔵(4.7-6.12) 貴・勅(T13-S7△)			中日実業(相)
3 井 坂 孝	1869	○ //	東大M29	日本アルミニウム(社), 三井銀行(取), 日銀(参), 東京瓦斯(社), 日本郵船(取)	南洋協(評), 日滿協(常理)	日商(副会), 横浜(会)	理T12-S11, 専理S11-22, 理長15-22	貴・勅(19-20)枢顧 臨時産業合理局(顧)	理	帝国瓦斯協会(会), 日本証券取引所 (総), 証券統制会(理長)	
4 伊 東 米治郎	1861	○ //	ミシガン大M25	ジャパン・タイムス(社), 日本郵船(社)	南洋協(評)		理T11-S5				
5 伊藤次郎左衛門	1878	//	愛知商業	名古屋製陶所(社), 日本貯蓄銀行(取)	南洋協(評)	名古屋(9会)	理6-10, 監10-14				
6 一 宮 鈴太郎	1870	//	ドイツ語協会学校	横浜正金(取)							
7 岩 井 勝次郎	1863	○ //	大9-昭元英仏に遊 学	岩井商店(社), 日本橋梁, 徳山鉄板, 大阪鉄板製造, 関西 ペイント(取), 中央毛糸紡(社), 日本曹達工業(取)		大阪(顧)	評4-10, 12△				
8 磯 村 豊太郎	1868	//	慶応M22	日本製鋼所(会), 日本製鉄(取), 北海道炭鉄汽船(社) 共立汽船(会)			理T6-S11, 専理S11-14△, 理長14	貴・勅(4-14△), 労働 保険調査会(理)			
9 稲 畑 勝太郎	1862	○ //	京都府師範・里昂大 M18	稲畑商店(社), 日本染料製造(社), 日本航空輸送(取)	関西産業団体連合会(顧), 南洋協(評), 日滿協(副会)	日商(副会), 大阪(10会)	理9-15, 評4-23	貴・勅(T15-S22)			
10 池 田 成 彬	1867	○ //	慶応M21, ハーバート大	三井銀行(常), 三井合名(常理), 日銀(総14)			理9-11	大蔵・商工(13-14) 枢顧(16-21), 内参			
11 石 井 徹	1870	//	東大M29	太平生命(社), 横浜倉庫(社)	南洋協(評)						
12 原 富太郎	1868	//	東京専門学校	原合名(社)(蚕糸貿易商)(神奈川多額納税者)	南洋協(評)		評副T10-S12	衆			
13 濱 岡 光 哲	1853	○ //	漢学, ドイツ語を学 ぶ	京都火災保険(社), 京都商工銀行(取), 日清汽船(取)		京都(会・顧)					朝鮮無煙炭(社)
14 堀 啓次郎	1867	○ //	東大M26	大阪商船(社), 阪神電気鉄道(社), 住友銀行(取), 日本 窒素肥料(監)	南洋協(評)	日商(顧)	理10-12	貴・勅(7-19△)			南朝鮮鉄道・南満洲炭・朝鮮無煙炭・満洲興業 (取), 京城電気・朝鮮興業(社), 滿鉄(監)
15 大 橋 新太郎	1863	○ //	M初中村敬字同人社	大橋本店(頭), 大日本麦酒(会), 博文館(理), 日本勸 業銀行(参理), 三井銀行(監)	協調会(理), 南洋協(評), 日滿協(評)	東京(顧)	専理T6-S14, 理長10-14, 評会15-19	衆・貴・勅(15-19△)・経済調査会 ・臨時産業審議会(委)			中日実業(取), 東満州人絹パルプ・ 金福鉄路公司(取), 東亞興業(監)
16 大 川 平三郎	1861	//	M18米国学	富士製紙(社), 武州銀行(頭), 樺太汽船, 日本鋼管(社)	日滿協(評)		理T6-S11△	貴・勅(3-11△)			
17 渡 辺 千代三郎	1865	○ //	東大M22	南海鉄道(社), 大阪瓦斯(社), 日本染料製造(取)				貴・勅(2-11△)		帝国瓦斯協会(会)	
18 門 野 重九郎	1867	//	東大M24	大倉組(頭), 入山探炭(社)	日本放送関東(理長), 南洋 協(評)	日商(8会), 東京(8会)	理T6-S18				東亞興業(会)
19 各 務 鎌 吉	1868	//	東京高商M21	東京海上(会, T14), 日本郵船(社), 三菱信託(会), 三菱本社(取)	南洋協(評), 日滿協(評)	東京(顧)	理5-12	貴・勅(5-14△)			
20 鹿 島 房次郎	1868	○ //	慶応M30	川崎造船(社)(S3.5~)(神戸市長)		神戸(19会)					
21 米 山 梅 吉	1868	//	青山学院, オハイオ ・ウエスレアン大	三井信託(社), 三井合名(理)	三井報恩会(理長)		評6-21△	貴・勅(13-21△)			
22 谷 口 房 蔵	1861	//		大阪合同紡(社)							
23 滝 川 儀 作	1874	//	大阪高商M29	大同燐寸(社), 日本綿花(監)	神戸取引所(理長), 南洋 協(評)	神戸(18会)		貴			
24 内 藤 久 寛	1859	//		日本石油(社)	鉱山懇話会(委員長)		理T6-S8, 評副8-9, 評会10-14	衆・貴・勅(T14-S20△)内務省 社会局(参)・労働保険調査会(委)			

	氏名	生年	役員 (○印常務理事)	学歴	職歴	経済団体	商工会議所	日本工業倶楽部	政府・その他	重要産業協議会 役員	統制会	統制会社・軍需会社 海外進出企業・その他
25	中嶋 久萬吉	1873	理	東京高商M30	古河電気(取)	南洋協(評)		理T6-S22, 24-27, 専理T6-S22, 24-27	貴(5), 商工(7.5-9.2)			中日実業(取)
26	植村 澄三郎	1863	〃		大日本麦酒(相), 日本醋酸製造(取・会), 三共(取)			理T6-S12, 評副12-16	逓信管理局次長			
27	串田 萬蔵	1867	○ 〃	東大予, ペンシルバニア大	三菱銀行(会), 日銀(参)	東京銀行集会所(4会), 日満協(評)						中支那振興(監)
28	矢野 恆太	1865	〃	第三高等中学M22	第一生命(社), 第一相互貯蓄銀行(頭)			理4-18				
29	山岡 順太郎	1866	〃	金沢医学校中退M16	大阪商船(社), 日本電力(社), 大阪鉄工所(会)	南洋協(評)	大阪(8会)					
30	安川 雄之助	1870	〃	大阪高商M22	三井物産(常), 東洋レーヨン(会), 日本製粉(会)	筑豊石炭鉱業組合(総長) 南洋協(理), 日満協(評)		評4-19△				
31	松本 健次郎	1870	〃	ペンシルバニア大M24	昭和石炭(社), 三井信託(取), 黒崎窯業(社)			理4-21	内顧	会(19, 12)	石炭(会), 全国金融(評)	日本石炭(社), 東洋拓殖(参)(理)
32	藤原 銀次郎	1869	〃	慶応M24	王子製紙(社), 樺太電気(社), 共同洋紙(社)	日満協(評)		理T6-S20, 評会20-22	貴・勅(4-21), 商工(15, 19), 内顧・行政査察使		産業設備営団(総)	義済会(評)
33	藤田 謙一	1873	○ 〃	明治法律学校M27	長門起業炭鉱(社), 北海道拓殖(取)	東京株式取引所(理), 南洋協(評)	日商(5会), 東京(5会)	評T6-S20	貴・勅(3-10)			東満州人絹パルプ(取)
34	藤山 雷太	1863	○ 〃	慶応M17	大日本製糖(社), 千代田信託(会・理)	南洋協(副会)	日商(3会), 東京(3会)	理T6-S12	貴・勅(T12-S13△)			中日実業(相)
35	兒玉 謙次	1871	○ 〃	東京高商M25	横浜正金(頭), 三菱銀行(取), 日銀(参)	南洋協(理), 日満協(評)	横浜(顧)		貴・勅(14-21)			中支那振興(総)
36	郷 誠之助	1865	○ 〃	東大運, ハイデルベルヒ大	東京電燈(会), 東洋製鉄(社), 日本郵船(相), 日銀(参)	南洋協(評), 日満協(1会)	日商(6会), 東京(6会)	理・専理T6-S17△	貴(11), 内参, 大蔵・顧	会(16, 4-17△)		
37	有賀 長文	1865	〃	東大M22	第一銀行(頭), 三井合名(常), 三井生命(社)		東京(顧)	理T6-S7, 専理7-11				
38	佐々木 勇之助	1854	〃	シヤンド, 漢籍を修める	第一銀行(頭), 東京貯蓄銀行(相)	東京銀行集会所(3会)	東京(顧)					朝鮮興業(相)
39	木村 久寿弥太	1865	○ 〃	東大M23	三菱合資(総・理), 三菱銀行・三菱鉱業・日本郵船(取)		日商・東京(顧)	理T6-14, 理長7-10 専理T14-S10				
40	喜多 又蔵	1877	〃	大阪商業M27	日本綿花(社)	南洋協(評)		理T11-S4, 監4-7△				
41	菊池 恭三	1859	○ 〃	工部大学M18	大日本紡(社), 三和銀行(取), 日本レーヨン(社)			評4-11△	貴・勅(T15-S17△), 内務省社会局(参)			
42	湯川 寛吉	1868	○ 〃	東大M25	住友合資(総・理), 住友銀行(常)			理4-5	貴・勅(5-6△)			
43	結城 豊太郎	1877	〃	東大M31	三井信託(取), 安田銀行(副裁), 興銀・日銀(総15)	南洋協(評), 日満協(副会)	日商(7会), 東京(7会)	理2-18	貴・勅(12-21), 内顧, 大蔵(12), 拓務(12)		全国金融(会)	
44	三宅川 百太郎	1869	〃	東京高商M25	三菱商事(会), 日本生糸(社), 三菱製鉄(取), 三菱社(顧)	南洋協会会計監督, 日満協(理)		理10-14				東亜興業(取)
45	宮島 清次郎	1879	〃	東大M39	日清紡(会), 日清レイヨン(社), 国策パルプ(社)	日満協(評)		理T9-S18, 専理18-38, 理長22-38△				
46	志村 源太郎	1867	〃		富士瓦斯紡(取)			評T6-S5△	貴・勅(T11-S5△)			
47	白仁 武	1863	〃	東大M23	日本郵船(社)	南洋協(評)		理4	八幡製鉄所長官(T13)			
48	土方 久徴	1870	○ 〃	東大M28	日銀(総12)	日満協(評)	東京(顧)	評4-17△	貴・勅(9-17△)			中日実業(相)
49	持田 巽	1873	〃	東大M29	富士瓦斯紡(専)			評T6-S18△				日華紡織(取)

	氏名	生年	役員 (○印常務理事)	学歴	職歴	経済団体	商工会議所	日本工業倶楽部	政府・その他	重要産業協議会 役員	統制会	統制会社・軍需会社 海外進出企業・その他
50	鈴木 嶋 吉	1865	理	慶応M22	日本興業銀行(総)			評4—18△				朝鮮銀行(総) T14—S2
51	大沢 徳太郎	1876	○ (5.4以降)	同志社	日本レース(会), 京都電燈(取)	京都取引所(理), 関西産業団体連合会(委)	京都(会)		貴			
52	阿部 房次郎	1868	○	慶応M25	東洋紡(社), 王子製紙(取), 国際電話(取)	大日本紡績聯合会(委員長), 関西産業団体連合会(顧問)	大阪(顧問)	理9—12△	貴・勅(6—12△)			裕豊紡(社)
53	岡崎 忠雄	1884	○	慶応M39	神戸銀行(頭), 神戸海上火災(社)	関西産業団体連合会(委), 南洋協(評), 日滿協(評), 神戸対露貿易・神戸日通協会(会)	神戸(21, 23会)	評7—23				東亜海運(監)
54	岡谷 惣助	1887	○		岡谷合資(代表), 日本貯蓄(頭)	日本放送協会本部(理), 南洋協(評), 日滿協(理)	名古屋(10会)	理10—14, 監14—20	貴			
55	田中 博	1866	○		京都電燈(社), 大同電力(取)	関西産業団体連合会(委) 電気協会(会)	京都(会)	評7—23, 27—40△				
56	根津 嘉一郎	1860	○		東部鉄道(社), 南海鉄道(会), 帝国火災保険(社), 東京地下鉄(社)	私鉄同志会(会)	東京(顧問)	理T14—S15△	貴(9.10.11.12), 勅(T15—S15△), 臨時産業審議会(委)			南朝鮮鉄道(社)
57	南條 金雄	1873	○	東京高商M25	三井物産(営), 三井合名(常理)	日滿協(理)		理12—18, 専理16—18, 評12—23				中支那振興(監)
58	深井 英五	1871	○	同志社M24	日銀(総13)			評12—20	貴・勅(12—13), 枢顧問(13—20)			
59	安宅 彌吉	1873	○	東京高商M28	安宅商会(社), 大阪商船(取)	関西産業団体連合会(常委), 日滿協(副会)	大阪(12会)	評12—20	貴・勅(14—21△)			満鉄(監)
60	村田 省蔵	1878	○	東京高商M33	大阪商船(社)	関西産業団体連合会(委), 日滿協(評), 日本船主協会・日本海運協会(理事長)	大阪(顧問)	理12—18, 評11—21, 27—32△	貴・勅(14—20), 通信・鉄道(15, 16)			東亜海運(取)
61	榎並 充造	1879	○	早稲田専門学校M36	内外護謨・阪東調帯護謨(社)	関西産業団体連合会(委) 日印協会(会), 日滿協(理)	神戸(22会)					
62	庄司 乙吉	1873	○	東京高商M30	東洋紡(社)	大日本紡績聯合会(委員長・会) 関西産業団体連合会(常委)		理13—18, 評19△				北支那開発・中支那振興(設立), 裕豊紡(社)
63	森 広蔵	1873	○	東京高商M30	安田保善社(総理), 安田銀行(副頭), 日銀(参)	東京銀行集会所(6会), 南洋協(評)		理11—19△				台湾銀行(頭)(T14—S2)
64	津田 信吾	1881	○	慶応M40	鐘紡(社), 日銀(参理), 鐘淵工業(社)	関西産業団体連合会(委) 日滿協(評)	神戸(顧問)	評9—23△				日本国際航空工業(社)
65	三好 重道	1871	○	慶応M25	三菱合資(常), 三菱石油(社), 三菱重工(取), 三菱社(専)			理14—15, 専理15—17△				中支那振興(監)
66	高松 定一	1889	○	東大T4	肥料商, 愛知県多額納税者	日滿協(理)	名古屋(12会)					
67	鮎川 義介	1880	○	東大M36	日本産業(社), 日立制作所(会), 日産自動車(社), 日本食料工業(会), 日本捕鯨(会)	日滿協(評)		理9—18	貴・勅(18—20), 内顧問			義済会(総), 満州重工業(総)
68	酒井 忠正	1893	○	京大T7	(司法大臣・鉄道大臣秘書官)	中央農業会(会)			農林(14—15), 貴(12)			
69	小池 正彪	1885	○	東大M42	三井銀行(取)							
70	郷古 潔	1882	○	東大M41	三菱重工業(社), 三菱社(監)		漢口日商(会)	理18—22, 27—36△	内顧問	常委	陸軍航空工業会(会)	
71	伍堂 卓雄	1877	○	東大M34	昭和製鋼所(社)	日滿協(2会)			海軍造兵中將, 商工(12, 14) 貴・勅(12—21)	参理	産業設備営団(顧問) 工業組合中央会(会)	満鉄(理)
72	大河内 正敏	1878	17.7	東大M36(院)	理研(社)				貴・内顧問, 大蔵省為替局(参), 大東亜審議会(委)	理	産業機械(会)	
73	原 清明	1882	〃	東大M38	大阪機工(社)					〃	精密機械(会)	精機資材配給(社)
74	安川 第五郎	1886	〃	東大M45	安川電機製作所(社), 鶴見窯業(取), 昭和耐火材料(取)			評15—23, 27—, 理33—	石炭庁長官(21.6)	〃	電気機械(会)	

	氏名	生年	役員 (○印常務理事)	学歴	職歴	経済団体	商工会議所	日本工業倶楽部	政府・その他	重要産業協議会 役員	統制会	統制会社・軍需会社 海外進出企業・その他
75	鈴木重康	1886	理	陸大(T元)	ディーゼル自動車(社)				陸軍中将	理	自動車(会)	
76	島安次郎	1870	〃	東大M27	汽車製造(会)				鉄道会議(委)	〃	車輛(会)	
77	長田清治郎	1891	16.4 〃	神戸高商T4	三菱重工業(取)					〃	機械工業組合連合会(理 長)	
78	池尾芳蔵	1878	17.7 〃	東大M37	日本発送電(総)	電気協会(会)		理18-20, 評13-23		〃	日本発送電(総)	
79	牧田環	1871	〃	東大M38	三井合名(理), 昭和飛行機工業, 電気化学工業(相)			理10-14	国産振興会(委), 臨時産 業合理局(顧)	〃	帝国燃料興業(総)	
80	三橋信三	1876	〃	東京高等商船M31	三菱倉庫(常), 菱華倉庫, 共同運輸(会), 三菱社(取)		東京(常議員)			〃	日本倉庫会(会)	
81	中川正左	1881	〃	東大M38	地下鉄(副総), 日蒲東横(取)	鉄道同志会(副会), 日滿 協(監)			鉄道次官	〃	鉄道軌道(会)	日滿亜麻紡織(会)
82	秋山正八	1877	19.12 〃	東大M35	日本車輛製造(副会), 日本粉末合金(社)					〃	車輛(会)	
83	鈴木熊太郎	1885	〃	陸経M40	日本原皮(社)				陸軍主計, 中将	〃	皮革(会)	
84	藤田政輔	1889	〃	京大T5	共立企業(社), 日本油脂(社), 日本鋁業					〃	油脂(会)	帝国油糧統制, 塗料統制(社)
85	林善次	1887	〃	早大M45	日本タイヤ(取), 日本ゴム(取)					〃	ゴム(会)	
86	小野猛	1890	〃	東大T4	日本発送電(副総), 樺太鋁業(取)	電気協会(会)				〃	船舶運営会(総)	
87	清水安治	1881	〃	東京高商M36	東亜海運(社), 日本通運(理), 日本郵船(専)					〃	船舶運営会(監) 日本海運協会(会)	東亜海運(社)
88	高島基江	1882	19.12 〃	東大M39	東洋高圧工業(会), 三井鋁山(取), 三井化学(取)					〃	帝国燃料工業(総3)	
89	清水光美	1888	〃	海兵M41					海軍中将	〃	日本倉庫業会・日本港運 業会(会)	
90	金子喜代太	1883	〃	東京高師M40	大阪石綿工業(社), 浅野セメント(取)					〃	産業設備営団(総)	
91	鹿島精一	1875	〃	東大M32	鹿島組(会), 日本パイプ製造・東邦コンクリート(取)	土木業協会(会)				〃	日本土木建築統制組合 (理長)	
92	村上富士太郎	1895	〃	東大T7		土木協会(会)			農林省山林局長	〃	日本木材(社)	太平木材(社)
93	小寺源吾	1879	〃	慶応M36	大日本紡(社)	関西産業団体連合会(委)	大阪(顧)	理18-21 評15-23, 27-34△		参理		
94	豊田貞次郎	1885	〃	海軍大T3	日本製鉄(社), 日銀(参)			理20	外務(16), 商工(20), 内 顧, 海軍大将	理	鉄鋼(会), 軍需会社懇談 会(委員長)	日鉄(社)
(36)	郷誠之助		16.4 〃	東大選						日経連(会)(- 17△)		中日実業(相)
95	平生鈞三郎	1866	17.7 〃	東京高商M23	日伯綿花会社(社), 川崎造船(社), 大福海上火災(会), 東京海上火災・明治火災・大正海上火災(取)				文部(11-12), 枢顧 責・勅(10-18, 18-20)			
(31)	松本健次郎		21.3 (1946)							(会)		
(3)	井坂孝		〃							顧		
96	八田嘉明	1879	〃	東大M36	東京輸出振興(社)	大日本翼賛会(総務), 日 滿協(3会)	日商(会), 東京(10会)		商工(14), 逓信・鉄道(16-18), 運輸 通信(18-19), 責・勅(4-21)	〃		北支那開発(総), 東亜興業(総)

	氏名	生年	役員 (○印常務理事)	学歴	職歴	経済団体	商工会議所	日本工業倶楽部	政府・その他	重要産業協議会 役員	統制会	統制会社・軍需会社 海外進出企業・その他
97	小倉正恒	1875	理	東大M30	住友本社総理事	関西産業団体連合会(顧)		理6—18	大蔵(16), 内顧, 貴・勅 (8—21)	顧	全国金融(評) 戦時金融公庫(総)	満鉄(監), 東亜興業(取)
(35)	兒玉謙次		〃							〃		
(43)	結城豊太郎		〃							〃		
98	伊藤文吉	1885	〃	東大M41	日本鋳業, 川崎重工(会・社), 日本産業, 北樺太石油 (取), 大阪鉄工所(取)			評13—22	貴(T7—)	理	鋳山(会)	日本金属配給(社)・義済会(副)・ 東亜興業(取)
99	鑄谷正輔	1880	〃	下関商業	川崎重工(社), 東亜海運(監), 川崎航空機工業・川崎 車輛(社), 北海道鋳業(社)			理14—21, 評12—23, 21 —30△		〃	鉄鋳・車輛・電気機械・ 産業機械(評)	東亜海運(監)
(6)	一宮鈴太郎		〃							〃		
100	石川一郎	1885	〃	東大M42	日産化学(社), 大日本人造肥料(常), 大正運送(会)	化学工業聯盟(会)		専理23—	農村計画(委), 鉄工業務 総力発揮(委)	〃	化学工業(会)	日本肥料(理)
101	石田礼助	1886	〃	東京高商M40	三井物産代(代取)					〃	交易営団(総)	大日本航空(理)
102	石坂泰三	1883	〃	東大M44	第一生命(社), 東芝(取)			理21—22, 23—, 理長39 —		〃	全国金融(評)	満州重工(監), 満州投資証券(監) 義済会(評)
103	原邦造	1883	〃	京大M40	高砂鉄工(社), 三井銀行, 三井生命(取), 日本勸銀 (参理), 川崎第百銀行(取), 東京瓦斯, 日本航空(社)	南洋協(評), 日満協(評)		監21—22		〃	瓦斯工業(会)	朝鮮殖産(社), 台湾拓殖(理), 満 鉄(監)
104	橋本圭三郎	1865	〃	東大M23	日本石油(社), 横浜棧橋(社)	南洋協(評), 日満協(理)		理4—20	貴・勅(T1—S21), 大蔵・農商務 次官, 企画審議会(委), 米穀統制委 員会(委)	〃	鋳山懇話会(委員長)	満州石油(監), 帝国石油(社)
105	大屋敦	1885	〃	東大M43	住友本社(理), 住友化学工業(取)					〃	軽金属(会)	帝国軽金属統制(社)
106	大谷登	1874	〃	東京高商M23	日本郵船(専)	南洋協(理), 日満協(理)		理12—20, 評7—23		〃	船舶運営会(総) 日本海運協(理長)	南洋拓殖(顧), 東亜海運(理)
107	大内愛七	1874	〃	海軍機関学校	新潟鉄工所(社)				海軍少将	〃		
108	大久保利賢	1878	〃	東大M36	横浜正金(頭), 日銀(参理)	日満協(理)			商工省貿易局(顧)	〃	全国金融(監)	
109	岡橋林	1883	〃	東京高商M39	住友本社(理), 住友銀行	大阪銀行集会所(3会15 —20), 日満協(評)	大阪商工経済会(監)			〃	全国金融(評)	
110	岡田永太郎	1883	〃	神戸商業M34	大阪商船(社)					〃		東亜海運(理)
111	渡辺義介	1888	〃	東大T2	日本製鉄(取), 日鉄鋳業(取)				八幡製鉄所(長官)	〃	鉄鋼(理長)	北支那製鉄(社), 開らん炭販売 (取)
112	柏木秀茂	1881	〃	東大M39	横浜正金(頭), 日銀(参)				大蔵省為替局(参)	〃 財務		日本蚕糸統制(理)
113	加藤武男	1877	〃	慶応M34	三菱銀行(会), 三菱社(監), 日銀(参)	東京銀行集会所(会10— 17)				〃	全国金融(監)	
114	河上弘一	1886	〃	東大M44(院)	日本興業銀行(総), 日銀(参)	東京銀行協会 (副会20.9)		理18—22, 27—32△		〃	全国金融(評)	満鉄(監)
115	川島三郎	1883	〃	東大M42	三井鋳山(取・会), 三井合名(参)					〃		
116	片岡安	1876	〃	東大M30	日本生命(取)	大阪工業会(理長), 関西産業団体連 合会(常委), 日満協(常理)	大阪(13会), 日商(副会)	理15—21△, 評6—21		〃		満州皮革(社)
117	高島菊次郎	1875	〃	東京高商M33	王子製紙(社)	日満協(理)		理15—20, 評12—23, 27 —39		〃		中支那開発(総2), 洋紙共販(社) 日本板紙統制(社)
118	高島誠一	1885	〃	東京高商(専)M42, 大3—6 欧州留学	神戸高商教授(貿易)	日経連(常理)				〃		満州沿鋳(監)



	氏名	生年	役員 (印常務理事)	学歴	職歴	経済団体	商工会議所	日本工業倶楽部	政府・その他	重要産業協議会 役員	統制会	統制会社・軍需会社 海外進出企業・その他
119	田中完三	1886	理	東京高商M41	三菱社(取), 三菱商事(会)	日満協(理)				理		
120	田島正雄	1890	〃	東京高商T2	大阪商船(取)					〃		
121	竹内可吉	1889	〃	東大T4	日本染料製造(会)				商工次官・企画院(總), 海軍省(顧), 貴・勅(15-21)軍需次官	〃		
122	竹上藤次郎	1887	〃	法政大	京都ステーションホテル(社), 生糸問屋, 日米生糸会 社・日本絹然糸	日満協(理)	京都(会)		衆(14)	〃		
123	塚田公太	1885	〃	東京高商M40	東洋綿花(会)					〃		
124	津島寿一	1881	〃	東大M45	日銀(副裁)				大蔵(20.2, 20.8), 内 顧, 海外駐割財務官	〃	全国金融(評)	北支那開發(総)
125	成瀬達	1885	〃	東大M42	日本生命(社)		大阪(理)			〃		満州投資証券(常理)
126	中川末吉	1874	〃	エール大	古河電気工業(社)	電気協会(副会), 日満協 (理)	横浜(副会)	理10-21, 専理18-21		〃		日本軽金属(社)
127	中根貞彦	1878	〃	東大M38	三和銀行(頭), 日銀(参理)	大阪銀行集会所(初会10 -13)				〃	全国金融(評)	
128	中野金次郎	1882	〃		巴組汽船(社), 国際通運(社), 東京合同運送(社), 興 亜海上火災(社)	日本実業組合連合会(会), 帝國鉄道 協会(評), 日満協(常理)	日商(2会), 東京(副会)	理20-21, 専理21-22, 27-32	商工・農林省各種委員会 (委)	〃		朝鮮運輸(社)
129	南郷三郎	1878	〃	東京高商M33	日本貿易振興(社)					〃	貿易(会)	
130	向井忠晴	1885	〃	東京高商M37	三井総元方(理長), 三井物産(会), 大正海上火災(取)			理・専理18-20, 27-		〃		東亜海運(取)
131	山室宗文	1880	21.3 理	東大M40, 欧米留学	三菱信託(会), 三菱地所(会), 三菱社(監)					〃		
132	山口喜三郎	1874	〃	ジョン・ポプキンス 大	東芝(社), 満州東京電気(社), 芝浦製作所(会)			理18-21, 評4-23△		〃	産業機械(会)	満州東京電気(社)
133	安田一	1907	〃	東大S7	安田保善社(3代総長), 安田銀行(社)			監20-22		〃		
134	萬代順四郎	1883	〃	青山学院	三井銀行(会), 三井総元方(参)	東京銀行集会所(会), 東 京銀行協会(会20.9)				〃		
135	古田俊之助	1886	〃	東大M43(工)	住友本社(総理), 大阪商船(取)		大阪(顧)	理18-22, 27-28△	内顧	〃		北支那開發(監), 満鉄(監), 東亜 興業(取)
136	船田一雄	1877	〃	東大M39	三菱社(専), 三菱商事(取)			専理18-21		〃		南洋拓殖(顧), 中支那振興(監)
137	藤山愛一郎	1897	〃	慶応	大日本製糖(社), 日東化学工業(社), 日銀(参)	南洋協(評), 日満協(副 会)	日商(10会), 東京(10会)	理18-22, 26-32, 専理29-32	内顧	〃	全国金融(評)	福大公司(社), 東満州産業(取)
138	寺井久信	1887	〃	東大T2	日本郵船(副社), 帝國船舶(取)			理20-22		〃		東亜海運(理)
139	有吉忠一	1873	〃	東大M29	横浜輸出振興(社) (横浜市長)	南洋協(評), 日満協(理)	日商(副会), 横浜(会)		貴・勅(5-21), 朝鮮總 督府政務総監	〃		
140	浅野良三	1889	〃	ハーバード大M45	日本鋼管(社), 浅野セメント(専)	日満協(理)		理18-22, 27-39, 専理20-22	内顧	〃		浅野雨龍炭礦(社)
141	青木鎌太郎	1874	〃	名古屋商業	愛知時計電機(社), 東邦化学(社), 中央信託・千代田 信託(取)	日本放送(理), 日満協(常 理)	名古屋(11, 13会)	理14-21		〃		愛知航空機・海軍機雷工業会
142	明石照男	1881	〃	東大M39	第一銀行(頭), 渋沢同族(監), 日銀(参), 帝國銀行 (会20.3 辞任)	東京銀行集会所(9会), 日満協(監)		監14-20, 評12-23		〃		南洋拓殖(監), 東洋拓殖(参理)
143	荒川昌二	1891	〃	東大T5					(対満事務局次長)	〃		

	氏名	生年	役員 (○印常務理事)	学歴	職歴	経済団体	商工会議所	日本工業倶楽部	政府・その他	重要産業協議会 役員	統制会	統制会社・軍需会社 海外進出企業・その他
144	新井章治	1881	理	早大M38	東京電燈(副社), 日本発送電(総3), 日本軽金属(取)			理20—22		理	大日本電気会(会)	
145	新木栄吉	1891	〃	東大T5	日銀(17総, 20.10)					〃		
146	浅野 総一郎	1884	〃	早大M25	浅野同族(社), 浅野セメント(社), 東洋汽船(社), 関東水力電気(社)			理12—22		〃	セメント(会)	朝鮮鉄山(社)
147	正田 貞一郎	1870	〃	東京高商M24	日清製粉(社)(会)	日満協(評)		評4—23		〃		
(45)	宮島 清次郎		〃	東大M39	大日本麦酒(監), 川崎信託(取)					〃		南洋貿易(監)
148	斯波 孝四郎	1875	〃	東大M32	三菱重工(会), 三菱商事(取), 三菱電機(取), 日本光学(社), 三菱社(取)	日満協(理)		理14—22, 評27—33		〃	造船(会)	
149	島田 勝之助	1884	〃	東京外語M36	日本製鋼所(会), 北海道炭鉱汽船(会)			理15—22, 27—35△		〃		
150	渋沢 敬三	1896	〃	東大T10	渋沢同族(社), 第一銀行(取), 日銀(16総)			監18—22, 専理27—38△		〃	全国金融(副会)	
151	膳 桂之助	1887	〃	東大T3	オリエンタル写真(会)	全国産業団体連合会(理)		理T15—S14, 16—21常 理T15—S9, 専理21—22	(商務局蚕糸課長)	〃		
152	平沼 亮三	1879	〃	慶応M31	玉川電気鉄道(社), 第一ホテル(社), キリン麦酒(取), 古河電気(監)				貴(7—)	〃		南和公司(社), 南進公司(社)
153	森村 市左衛門	1873	〃	慶応M29	森村銀行(頭), 横浜正金(取), 富士電力(社), 東芝(取)	日本貿易連盟(会)		監T6—S16, 評副16—22		〃	日本貿易協会(会)	
154	関 桂三	1884	〃	東大M41	東洋紡(副社), 昭和レーヨン(取)		大阪(14会), 大阪商工経済会(会)			〃	繊維(会)	日本紡績用繊維, 東亜副蚕糸輸出, 東亜副蚕糸輸入統制, 東洋拓殖(監), 裕豊紡(取)
155	鈴木 祥枝	1887	〃	神戸高商M41	東京海上火災(社), 三菱海上火災(取)	日満協(評)			商工省(顧), 陸軍・海軍省(囑託)	〃		
156	住井 辰男	1881	〃		三井物産(取), 三井本社(代取)			理20—21		〃		
157	鈴木 忠治	1875	〃	横浜商業	味の素鈴木商店(社), 東京電燈(取), 大日本麦酒(取), 日本冶金(取), 昭和肥料(会)			理18—21, 評7—23	内顧	〃	化学工業(会)	昭和電工(社), 日本肥料(理長)
158	鈴木 元	1884	〃	東京高商M39	古河電気工業(取)					〃	金属工業(会)	満州電線(社)
(154)	関 桂三		〃							〃		
(99)	鑄谷 正輔		〃							〃		
159	石川 芳次郎	1881	〃	京大M43						〃		
(116)	片岡 安		〃							〃		
(122)	竹上 藤次郎		〃							〃		
(127)	中根 貞彦		〃							〃		
(135)	古田 俊之助		〃							〃		
160	菊池 吉蔵	1874	〃		東和汽船(社), 神戸港湾作業(社), 阪東調帯護謨(取)	日満協(理)	神戸(会, S18.9—), 兵庫県商工経済会(会)			〃		

注 『経済団体連合会前史』、『日本経済連合会定款会員名簿』（昭和3年6月調、4年7月調）、『財界二千五百人集』、『閉鎖機関とその特殊清算』、『人事興信録』（第13版）（第14版）、『近代日本政治史必携』、『大阪商工会議所七十五年史』、『扇港財界の歩み』、宮本又次『関西財界外史』（戦前編）、『統制会必携』（昭和19年版）、『日本銀行八十年史』（昭和37年）、『大阪工業会六十年史』（昭和49年）

（略号） 聯合会は連合会とする。役員については以下のように略する。

(1) 会・会長, 会頭	社・社長	常・常務取締役	相・相談役	頭・頭取	理長・理事長	常理・常務理事	総・総裁	委・委員	評会・評議員会会長
副会・副会長, 副会頭	副・副社長	専・専務取締役	評・評議員	副頭・副頭取	理・理事	総理・総務理事	副総・副総裁	常委・常務委員	評副・評議員会副会長
代取・代表取締役	取・取締役	監・監査役, 監事	顧・顧問	参・参与	参理・参与理事	専理・専務理事	委長・委員長		

(2) 貴は貴族院議員（多額納税者）、貴・勅は貴族院勅選議員、衆は衆議院議員。

(3) 日商・東京・大阪・横浜・名古屋・神戸は日本商工会議所（または商業会議所）および東京商工会議所（または商業会議所）と略す。以下同じ。会頭の前の数は第何代目かを示す。

(4) 日銀は日本銀行、総裁の前の数は第何代目かを示す。

(5) 就任期間を示す数字の終りの△印は死没をさす。

(6) 南洋協会（大正14年1月創立）、日満実業協会（昭和8年11月創立）は、それぞれ南洋協・日満協と略す。

研究が多々あるので、ここでは逐一的な説明を加えることは避け、ただ戦時期経済史のなかで日本経済連盟会の果たした役割の一端を、この表によって考えてみようと思う。つぎに、同会の会長・理事・常任理事など160名の役員 of 学歴・職歴とくに財閥系巨大企業での役職、諸経済機関とのかかわり合い、日本銀行・各銀行集会所・各商工会議所・日本工業倶楽部・大阪工業会、および戦時統制期における重要産業団体懇談会・重要産業協議会・統制会・統制会社・軍需会社・軍工業会などのかかわり合い、さらに政・官界との関係として、各大臣・内閣参議・内閣顧問・行政査察使などの歴任、および貴族院議員に就任の有無などをみきわめたい。つぎに第1表日本経済連盟会役員一覧表を掲げる。

(1) 学歴

昭和3年4月に日本経済連盟会において会長制がとられ、団琢磨が初代会長に就任して機構整備が実施されて以来、16年3月までに会長・常任理事・理事となったものが71名であった。そのほとんどの人達は幕末維新期に生を享けており、ただ一人酒井忠正が明治26年の生誕である。したがって、その学歴も塾教育や藩校教育を修めたものがいくらかみられ、または旧制高等専門学校出身も若干みられる。これに比べて16年4月以降に役員となったものは大学出身がほとんどであり、それに旧制高等専門学校出が若干交っている程度である。その明細を学校別に示したものが第2表である。

第2表 学 校 別 明 細

東京大	京都大	慶応大	早稲田大	同志社大	東京高商	大阪高商
60	2	15	4	2	25	2
37.5	1.3	9.4	2.5	1.3	15.6	1.3
神戸高商	陸・海軍大	外国大	その他	不明	計	
1	5	8	15	21	160名	
0.6	3.1	5.0	9.4	13.0	100%	

注 『人事興信録』（第13版，14版），『財界二千五百人集』（昭和9年版）による。

大学別では、東京帝国大学出身者が圧倒的に多く、60名、37.5%を占めている。ついで、高等商業学校出身では東京高商が、25名、15.6%と高い水準にある。「その他」は旧制中学・商業学校、師範学校出を含む。「不明」は漢籍を修めたもの——旧藩校や私塾の出身者を含んでおり、また調査不足のため判明しないものもある。「不明」の項が多いのは遺憾であるが、第2表の順位は変わらないものと思われる。

## （2）職歴

日本経済連盟会の役員160名は、それぞれ巨大企業の経営を直接担当する主脳部に属する閥歴をもつ。その出自はいわゆる財界だけからではなく、政界・学界からのもの、経済諸団体からのもの、陸・海軍からの軍閥出身など、いかにも多様である。しかし、現在は日本経済連盟会の役員として、その身は財界人と呼ばれる人達である。まず、財閥系出身者からみてみよう。

### A. 財閥系

財閥系企業のうち、三井合名(渋沢同族を含む)・三菱合資・安田保善社(浅野同族を含む)・住友合資などを中心に、その他の新興財閥系とみられる大倉・日産・古河(その他の日銀系)などとに分けてみたものが第3表である。やはり予想されたとおり、三井系が圧倒的に他を引離して多数である。渋沢同族系2名を含めて32名、20%に及んでいる。ついで三菱系が23名、14.4%と引続き、浅野同族2名を含む安田系が9名、5.6%で、住友がこれにつぐ6名、3.8%となっている。4大財閥系で43.8%という数は注目に値する。「その他」の

第3表 財 閥 系

三 井	三 菱	安 田	住 友	その他	計	関西系(神戸)
32	23	9	6	90	160名	43 (9)名
20.0	14.4	5.6	3.8	56.2	100%	26.8(5.6)%

注 前掲書および高橋亀吉『日本財閥の解剖』（昭和5年）、宮本又次『関西財界外史（戦前篇）』（昭和51年）

項に一括したなかにも、今後の調査によってさらに前記4財閥系に属するものが判明するであろうが、この傾向はほぼ変更はないと思われる。

また、日本銀行総裁・副総裁および参与の経歴をもつものは、<sup>(3)</sup>22名、13.8%もあって、この人数は非常に重大な意味をもつ。このことはさらに銀行集会所会長を勤めた経歴のあるもの9名（東京7名、大阪2名）、<sup>(4)</sup>5.6%とともに、戦時統制期わが国金融機構の中枢を把握した経営主脳部を形成している。

## B. 経済諸団体系

日本経済連盟会が大正期の重化学工業化と労働運動の昂揚とによって産み出された自主的機関であるならば、商工会議所は明治前期の経済近代化を育成する唯一の公法機関として、政府に対し企業側からの「建議報答」をするためのものであった。また、工業倶楽部・工業会と称する経済団体は、工業化過程の進行に伴って大規模化する企業への労働攻勢に対応するため、経営者側の団結を強固にする機関として創出されたものであり、大企業経営者を結集した最初の団体であった。以上の諸経済団体の役員に就任した人々を、日本経済連盟会役員中にいかに多数見出すことができるであろうか。第4表によって検出してみようと思う。

商工会議所の会頭・副会頭・顧問などを勤めた人達を各会議所別に集計したものが第4表である。順位は東京（15名）・大阪（12名）・神戸（6名）であ

第4表 経済諸団体系（商工会議所）

日 本	東 京	大 阪	横 浜	名古屋	京 都	神 戸	計
14	15	12	4	4	4	6	59名
23.7	25.4	20.3	6.8	6.8	6.8	10.2	100%

注 前掲書および各商工会議所史

(3) 『日本銀行八十年史』（昭和37年）

(4) 『東京銀行協会史』および『大阪銀行協会史』（昭和42年）

り、横浜・名古屋・京都は同数の各4名ずつである。日本商工会議所会頭などには、それぞれの会議所から選出されている。全数で59名が就任し、日本経済連盟会役員160名に対しては36.9%を占めている。

第5表 経済諸団体系（工業倶楽部）

日本工業倶楽部	大阪工業会	計
92	8	100名
160名中 (57.5)	(5.0)	(62.5)%

注 前掲書および『日本工業倶楽部二十五年史』、『大阪工業会五十年史』

第5表は日本工業倶楽部（大正6年設立、東京<sup>(5)</sup>）の専務理事・理事・評議員会会長・同副会長などの役員となったもの、および大阪工業会（大正3年設立、大阪<sup>(6)</sup>）の役員となったものを集計している。日本工業倶楽部の役員を勤めたものが、日本経済連盟会役員160名中の57.5%に及ぶ多数と重複していることは第3表における関西系と目される43名を差引いた残り（この中死亡したものが若干）のものが関東系であり、それらの人々のほとんどが日本工業倶楽部に所属していることになる。このことは両団体がほぼ同一構成員で成り立ち、政府に対する圧力団体となり、経済立法過程における強力な推進機関であったことを意味する。つぎに、このような視点から政界の内部において、どれだけの地位を占めていたかを追求してみたのが第6表である。

### C. 政界・軍閥系

陸・海軍の将官の経歴者を含め、大臣・貴族院議員（財界人ことに日本経済連盟会員の進出は、同会創立の大正11年以後のことであり、15年には一挙に4

(5) 同倶楽部の沿革については、『日本工業倶楽部廿五年史』（昭和18年）、『日本工業倶楽部五十年史』（昭和47年）を参照されたい。

(6) 同工業会の沿革については、『大阪工業会五十年史』（昭和39年）、『大阪工業会六十年史』（昭和49年）を参照されたい。

第6表 政界・軍関係

大臣(次官)	貴族院議員	枢密院顧問	内閣顧問	内閣参与
17 10.6	42 26.3	4 2.5	13 8.1	2 1.3
各省顧問・参与	各省高官	陸軍	海軍	計
13 8.1	9 5.6	2 1.3	4 2.5	106/160 66.3/100%

注 前掲書および『近代日本政治史必携』、『近代日本経済史要覧』

名となる)、内閣顧問などを閲歴したものが、日本経済連盟会役員中に66.3%の過半数を占めること、とくに軍部から財界への尖兵として送り込まれたものが3.8%もあり、それがほぼ中将級の高官である点は、財界と軍部とが巨大軍需産業を中心に癒着した状況を示すものとして注目に値いしよう。これらの人々が経済立法過程において果たした役割は、絶大なものがあつたことは想像にたかたない。しかも当時の日本経済連盟会役員の内には、いわゆる「天下り」によって、官界から財界へと転身したものが多かつたのである。昭和11年2月21日から7月10日にわたり、『時事新報』に連載された「官づる物語<sup>(7)</sup>」によれば、この間の事情が読みとれるであろう。

D. 官界系

第7表 官界系

大蔵	鉄道	通信	商工	内務	外務	陸軍	海軍	その他	計
61 18.9	38 11.8	32 9.9	30 9.3	22 6.8	14 4.3	29 9.0	34 10.6	62 19.3	322 100%

注 神戸大学経済経営研究所編『新聞記事資料集成』企業・経営編第9巻、470～507ページ。

(7) 神戸大学経済経営研究所編『新聞記事資料集成』企業・経営編第9巻、470～507ページ。



この「財界に蔓る官づる功罪果して何れか」と副題をした「官づる物語」を整理したものが第7表である。これらの各省からの「天下り」したもののなかには、鉄道省関係からは、五島慶太・種田虎雄・八田嘉明・中川正左の名がみえ、逓信省関係では石坂泰三・山岡順太郎・池尾芳蔵・湯川寛吉・堀啓次郎・磯村豊太郎・大屋敦などがいる。商工省関係では渡辺義介（日鉄社長）<sup>(8)</sup>がおり、例えば11年以降、戦時統制経済期には小島新一（日鉄）・立石信郎（帝国石油）・山県愷介（鉄鋼統制会）・沢田利吉（日本空罐統制）・大貝晴彦（日本絹人絹織物製造）・佐藤釜太郎（精密機械統制会）・辻謹吾（人絹絹統制会）・鈴木英雄（自動車統制会）・稻見慎一（有機合成品配給統制）・長谷川公一（損害保険統制会）というふうに、当時の国策会社や統制会・統制会社などの役員に納まっている。また、内務省関係では小倉正恒がみえ、「その他」からは八幡製鉄所長官白仁武（日本郵船社長）、海軍中将伍堂卓雄（昭和製鋼所社長）がでている。同記事は工部省時代に団琢磨がいたこともあげ、農商務省関係からは膳桂之助・橋本圭三郎・矢野恒太・伊藤文吉（博文の子）が財界に進出したことを物語っている。

以上のように、日本経済連盟会の役員達は、それぞれ財閥系・経済諸団体系・政界・官界系であり、軍閥系であった。したがって、各自の系列の代表者としての機能を十分に発揮したことであろうし、それらの各系列が複雑に重なり合って財界人としての職能を高度に具現したのである。

### 3. 経済立法過程における財界の活動

経済立法過程における財界の活動を考察する場合、日本経済連盟会を頂点とする経済諸団体の動向は、具体的には「建議・報答」の形で現われる。立法過程を研究するためにはとして、渋谷隆一はその編著『明治期日本特殊金融立法史』において、「日本資本主義の後進性とその発展段階を踏まえながら、金融

(8) 『通商産業省四十年史』195～373ページ。重要産業協議会編『統制会必携』（昭和19年版）、『重産協月報』第1～3巻（昭和17～19年）。

政策がどのような具体的な条件の下で企図され、法制として結実してきたか、それはどのような性格をもち経済過程＝土台に反作用を及ぼしたか」を明らかにしなければならないとしている<sup>(9)</sup>。明治期にかぎらず、昭和前期における立法過程を追求する場合にも、この命題は少しも変わらないであろう。重化学工業化の下で抬頭する独占資本の経営主脳者たちが、中小企業の経営者たちを踏まえながら、資本蓄積という命題を達成するためには、あらゆる手段を講じて労働関係立法の制定を阻止しなければならない。その立役者が日本経済連盟会その他経済諸団体に立籠る巨大企業の経営主脳者たちである。しかし、ここでは詳しく経済立法過程を考究するつもりはなく、また法制化のもとでの「反作用」にも言及する余裕がない<sup>(10)</sup>。したがって、つぎに採り上げる労働組合法・商工中央金庫法・重要産業統制法や「税制改革」をめぐる過程、および「経済新体制要綱」の成立過程などにおける財界の動向について触れるに止めたい。

(1) 労働組合法をめぐる財界の動向

労働立法の制定過程については、労働組合法・労働争議調停法・失業保険法・健康保険法・最低賃銀法・工場法・労働者災害扶助法などの制定・改正・廃

(9) 渋谷隆一編著『明治期日本特殊金融立法史』3ページ。

(10) 日露戦争後、「経営家族主義あるいは温情主義といわれる労使関係が急速に展開」（63—64ページ）した状況、また「第一次大戦を契機とする経済の急激な膨脹とこれに伴う労働市場の激動によって混乱」（65ページ）を惹き起こした状態など、労働立法制定に至る経緯については、隅谷三喜男著『日本労働運動史』を参照されたい。

(11) 「従来労働組合中には労働組合法、労働争議調停法、失業保険法、健康保険法其他労働者災害扶助法規の制定又は改廃を要求し、其の生活の向上を図らんとし、一方治安維持法、治安警察法、暴力行為等処罰に関する法律、行政執行法等社会運動の取締に関する法規の改廃に関し運動を試みたるもの渺なからざりしが近時労働組合の発達と無産政党運動の勃興等に因ることは勿論特に財界不況の深刻化を原因とする所謂資本の攻勢に依り労働条件の低下失業者の続出等を馴致せしめたること等は労働立法の制定に対する要望と可能の度を著しく強烈なものとなし労働法、失業保険法等の労働立法制定に対する運動は労働組合の努力の傾注したところなり」社会局労働部『昭和六年労働運動年報』115ページ。

止の過程を各個に究明しなければならないが、その前に、労働立法制定を必要とする労働者側と労資協調を要望するか、あるいは立法化を必要としない資本家側、その間にあって諸刃をかざして両者を懐柔しようと企図する政府・官僚側と、飽くまでその成立に執念を燃す無産党議員側との相克などの事情を、説明することが必要であろう。しかし、ここではその詳細を述べることは適任でないので、たんに労働組合法を中心にその発端とみられる時点から、貴族院議(11)会において審議未了となって打切られるまでの期間を採り上げ、各方面のおおよその動向を、つぎの略年表として掲げるに止めたい。

(＊1) (労働組合法案特別委員、総員27名中、日本経済連盟会役員は、中島久万吉(25)・郷誠之助(36)・内藤久寛(24)・稲畑勝太郎(9)・根津嘉一郎(56)・磯村豊太郎(8)・藤原銀次郎(32)の7名である。)

(12) ④大正11年5月10日、英米訪問実業団帰朝歓迎晩餐会の席上、団琢磨団長の挨拶中に労資協調の本義をつぎのように述べる。「労資の關係に於ては兩者共存の精神を認め之れが一致協働に依りて一般産業の進歩発達を期せざる可からず。労働組合の如き固より妄に其運動を抑止すべきに非ずと同時に徒に他国の立法に倣ふて我が国情に適応せざるが如き法律の制定を避けざる可からず」(『日本工業倶楽部廿五年史』上巻、302ページ)。

⑥また昭和2年3月10日、第52回衆議院議会において、安達謙蔵内務大臣の労働組合法案提出の理由のなかで「我国ノ現在ノ状態デハ、此同一又ハ類似ノ職業又ハ産業ノ労働者ト云フ、之ニ依ツテ労働組合ヲ作ルガ一番適當デアル、即チ個人ヲ單位トシタ所ノ労働組合ヲ造ルコトヲ認メテ居ル」と説明、これに対して質問者の安藤正純は、「労働組合法案ト云ウモノハ、其ノ目的デアル労働団体、労働組合ニモ非常ナ不評判デアル、サラバト云ツテ、其相手方デアル資本金家ニモ亦不評判デアル」、「縦ンバ衆議院ハ通ツタト致シマシテモ、……貴族院ハ斯ル重要法案ニ付テ宜イ加減ニ通スト云ウコトハ致スマイ」、「労働組合法ト云ウモノヲ職業別、産業別ニ限定ヲシタコト、合同組合ト云ウモノヲ承認シテ居ラスト云ウコト、是ハ大問題デアル」としている。(『衆議院議事速記録』第23号、514～515ページ)

◎「この運動における日本経済連盟会の比重は比較的小さく、主導権はあくまで日本工業倶楽部にあったが、日本経済連盟会会長の団氏が日本工業倶楽部理事長をも兼ねていた関係上、日本経済連盟もまた自然これに同調していったのである。もちろん日本工業倶楽部内部において反対運動の指導的立場にあった人々は、皆日本経済連盟会の有力会員であった」(『経済団体連合会前史』176ページ)

第8表 労働立法制定の推移

年月日	政府側	資 本 家 側	労働者側
大 8.9.27	原敬内閣, 床次内相労働組合法案議会提出を言明		
12.22		財団法人 協会設立 (会長徳川家達)	
9.8.24	内務省に社会局設置		
11.1.20		国民党大会, 常備師団の減少・労働立法制定・国民教育振興等を宣言す	
3.7	〔衆〕労働組合法案 (憲政会提出) ・失業保険法案 (同) 上提するも委員会未了		
12.9.11		神戸商業会議所, 工場法改正案について政府に答申	
14.1.15	社会局立案の労働争議調停法案発表		治安維持法・労働争議調停法反対の労働団体大会開催, 示威行進
2.11			
3.7	〔衆〕治安維持法案修正可決 (3.19 〔實〕可決) (4.22公布, 5.12施行)		
4.一	健康保険法公布 (大15.7.1施行)		
8.18	内務省, 労働組合法案を発表		
9.15		日本工業倶楽部労働法案調査委員会 (委員長内藤久寛) 労働組合法制定についての具申書を政府に提出, 9.28労働争議調停法案についての意見書を提出	

戦時期日本経済連盟会の役割 (高橋)

11.14		大阪工業会，労働争議調停法に関する建議，大阪商業会議所，労働組合法案に対する修正意見書提出 2月，大阪商業会議所，労働争議調停法案に関し修正意見を陳情	
15.2.15	〔衆〕委員会に労働組合法案上程（未了）		官業労働総同盟大会，労働組合法案 ・労働争議調停法案反対決議
3.22	〔衆〕労働争議調停法案修正可決（3.25〔貴〕可決）		
4.9	労働争議調停法（公共企業等の労働争議に強制調停を認める）・治安警察法改正（罷業の誘惑・扇動を処置する第17条・第30条を削除）各公布（7.1施行）		
10.19		大阪工業会，就業規則作例および改正工場法実施に関する陳情書提出	
12.—		日本経済連盟，最低賃金決定機関設置反対意見書提出	
昭 2.3.10	〔衆〕労働組合法（政府）提出（28提案），委員18名選定，委員長小池仁郎		
7.—		東京商工会議所，社会局に対し健康保険法（大11.4公布，15.7.1施行）改正に関する答申	
12.—	社会局，労働者災害扶助法案要綱を発表	日本工業倶楽部，工場法改正意見・労働扶助法案要綱に対する意見書を政府に提出	
3.1.21	田中内閣，労働者災害扶助法案提出		

4.6		大阪工業会，最低賃銀決定機関に関する事項について意見書提出	
10.一		東京商工会議所，社会局に対し労働者災害扶助法案につき答申，11.24	
12.5		政府に建議，11.30 同建議	
4.2.11			社会民衆党支持の右翼5組合を構成員とする労働立法促進委員会を設置 労働立法促進委員会，全国的促進示威運動を起す
3.11	〔衆〕労働組合法（鈴木文治提出） ・労働者災害扶助法案・健康保険法 中改正法律案（西尾末広提出）		
3.15	〔衆〕労働災害扶助法案修正可決， 貴族院へ送付		
4.8	浜口内閣，社会政策審議会設置		
6.12		日本商工会議所，政府に対し労働組 合法案提出阻止の陳情	
10.3	労働組合法を審議	大阪工業会，労働組合法案に対する 反対意見書提出 大阪商工会議所，同法案に対し反対 建議	
12.7	社会政策審議会，労働組合法答申案 決定，これに基づいて社会局，労働組 合法案を発表		
12.12			労働総同盟等労働団体，労働組合法 案について希望意見を陳情
12.13		日本工業倶楽部理事会，労働組合法 制定反対を決議	

戦時期日本経済連盟会の役割（高橋）

5.1.25		日本経済連盟, 労働組合法案に対する意見決定のため, 有力経済団体に意見・同問題調査状況につき照会状を発す	
2.25		大阪工業会, 社会局発表労働組合法案に対して反対建議書提出	1月, 労働立法促進委員会, 第58回特別議会へ請願文, 41,782名の署名を添えて正式に衆議院へ提出, 採択労働立法促進委員会, 労働組合法制定要求大運動
5.1		東京商工会議所・大阪商工会議所(同月5日)労働組合法案反対建議	
5.8	〔衆〕労働組合法案(片山哲提出)委員18名選定, 委員長添田敬一郎		
6.11		東京商工会議所, 労働組合法に対し再度建議	
6.17		東京商工会議所・日本工業倶楽部と共同主催により, 京浜30産業団体など, 労働組合法に関する陳情書を政府に提出	
6.25			社会民衆党, 社会大衆党, 労働組合法案に関し資本家団体に対する共同反対声明, 日本労働総同盟(西尾・松岡), 労働組合法制定に関し安達内相に陳情(6.27)
7.2		日本経済連盟会, 労働組合法案に関する反対建議	
7.11			無産4派, 労働組合法獲得共同闘争委員会結成を声明

9.20		労働者災害扶助法，日本工業倶楽部より社会局長吉田茂に対し答申	
10.29		京浜31産業団体聯名，労働組合法に関する建議書を政府に提出	
11.一		大阪商工会議所，労働争議取締法制定に関し建議	
12.22	安達謙蔵内相，労働組合法に関する労資懇談会を開催，資本家側ボイコット		
6.1.17	安達内相，資本家側・中立側のみと懇談		
1.21			社会民衆党，大衆・労農両党と協議の労働組合法案，社会局原案の議会提出を首相に要望
2.17	貴族院実業関係議員，労働組合法修正案並に小作法案反対申合		
2.25	社会局案一部変更をみ，衆議院には改案された労働組合法と争議調停改正案とは不可分の関係において提出	日本商工会議所，労働組合法案に対する再建議	
2.27		全国産業団体聯合協議会，京浜・近畿・東海・西部・北海道産業団体聯合会，労働組合法社会局原案反対決議（4.21 全産連創立）	
3.17	〔衆〕労働組合法案，労働争議調停法案可決（3.19），〔貴〕特別委附託（3.24審議打ち切り）		

注 〔衆〕は衆議院，〔貴〕は貴族院を示す。『衆議院議事速記録』，『貴族院議事速記録』，『近代日本政治史必携』，『近代日本総合年表』，『昭和六年労働運動年報』，『日本労働運動史料』第7巻，『日本工業倶楽部廿五年史』上・下巻，『東京商工会議所八十五年史』上巻，神戸大学経済経営研究所編『新聞記事資料集成』労働編第3巻によって作成。



第9表 中小商工業対策

日本経済連盟会(○印)・東京商工会議所	大阪商工会議所・大阪工業会(△印)
<p>(昭4年6月) 中小商工業金融当面の対策に関する建議(*1)</p> <p>(4.7) 中小商工業資金特別融通に関する建議</p> <p>(5.5) 中小商工業振興に関する建議</p> <p>(5.11) 産業金融特に中小商工業金融の改善に関する建議</p> <p>(7.4) 金融梗塞の疎通に関する建議</p> <p>(7.5) 現下の金融対策に関する建議</p> <p>(7.5.24)◎金融制度改善に関する意見書を建議(*2)</p> <p>(7.8) 中小商工業金融対策に関する建議(日商へ)</p> <p>(7.8.13)◎中小商工業対策要綱決定</p> <p>(7.8)(*2) 中小商工業金融対策に関する建議(日商から政府へ)</p> <p>(8.6.23)◎金融制度改善に関する意見書</p> <p>(8.6) ◎金融制度改善大綱の成案</p> <p>(8.11) 地方金融改善に関する「中小商工業に対する特殊金融機関設置」に関する建議</p> <p>(9.11) 地方金融改善「預金部資金貸出方針」改善に関する建議</p> <p>(10.9) 商工中央金庫の設置に関する建議</p> <p>(11.7.15) 中小商工業金融改善に関する建議(動産抵当制度)</p>	<p>(*1)(4年12月) 建議</p> <p>(5.8) 中小商工業者金融需給状態に就き意見を開申</p> <p>(6.6) 中小商工業資金貸出に関する建議</p> <p>(ク) 中小商工業金融に関し陳情</p> <p>(7.8) 中小商工業金融に関する意見(日商へ)</p> <p>(7.10.20)△中小企業金融問題について全産聯支持を決定</p> <p>(9.6) 商業組合中央金庫創設に関する建議</p> <p>(9.9) 風水害対策(室戸台風), 「中小商工業者の資金融通」その他復旧に関し陳情</p> <p>(ク) 災害復興に対する中小商工業産業資金融通に関する建議</p> <p>(ク) 大阪府中小商工業資金融通損失補償制度に依る貸付条件緩和に関する建議</p> <p>(9.10) 大阪府産業復興資金損失補償法案に関する建議</p> <p>(10.11) 商工業動産抵当制度に関する建議</p>

注 昭和11年5月, 商工組合中央金庫法制定(13年8月, 開業) 『経済団体前史』, 『東京商工会議所八十五年史』, 『大阪商工会議所八十年史』, 『大阪工業会五十年史』

第10表 経済統制対策

日本経済連盟会(◎印)・ 東京商工会議所	大阪商工会議所・ 大阪工業会(△印)	備 考
(昭9.8.3)◎蚕糸業対策意見書を建議	(9.3.20)△重要産業統制法に関する意見開陳書を提出	
(10.7.29)◎産業統制に関する意見書建議	(9.7)重要産業統制法に関する建議(*1)	
(11.7.16)◎貿易行政中枢機関設置に関する意見書建議	(10.1.11)神戸商工会議所、輸出生糸販売統制法案阻止につき建議	
(11.10.21)商工省諮問「貿易統制制度整備に関する意見書」建議	(10.9.21)(*1)△再建議	
(12.5.12)◎商工省諮問「貿易振興施設に関する業界の意見書」答申	(10.9)(*1)再建議	(12.4.30)商工省統制局新設
(12.9.1)時局対策に関する建議	(10.9)「組合による産業統制に関する意見」日商に答申	(12.7.14)商工省外局、貿易局官制公布(即日施行)
(12.9.2)非常時経済統制に関する建議	(10.9)産業統制と中小商工業との関係其の他に関する意見を提出(日商)	
(12.11)国防産業の振興に関する意見	(11.5.6)貿易対策確立に関する建議(*2)	(12.8.27)日本経済連盟会、時局対策委員会および特別委員会設置、翌月各商工会議所も設置
(13.2)◎電力管理案反対に関する建議	(11.6)(*2)再建議	(13.4.1)国家総動員法公布(5.5施行)
(13.9)◎長期経済建設協力、決定	(11.7)貿易中枢機関設置を建議 日商諮問「貿易統制に関する制度の整備」答申	(13.4.6)電力管理法公布
(13.11.28)◎統制経済策要望建議決定	(11.9.6)△電力開発促進に関する建議	(15.8.29)重要産業統制団体懇談会発足
(13.11)統制経済の運行に関する建議	(11.10)「貿易統制」「産業別統制委員会の設置」を要望	(15.9.13)重要産業統制団体懇談会、日本経済連盟会より独立
(ク)統制経済の是正に関する建議	(11.12.17)△電力国家管理案に関する建議	
(14.2)経済総力の確保に関する建議	(11.12)電気事業統制に関する建議	
(15.6.4)◎産業統制機構改善に関する緊急対策意見書、建議	(12.9.14)△貿易国家統制に関する建議	
(15.11)経済統制違反取締に関する建議	(13.9.5)△石炭価格および物価調整に関する建議	
	(13.9.7)電力飢饉に関する建議	

注 前掲書および『商工政策史』第3巻・第11巻

第11表 経済新体制対策

日本経済連盟会(◎印)・ 東京商工会議所	大阪商工会議所	備 考
(15.9.13)◎重要産業統制団体懇 談会、日本経済連盟より独立、 民間経済新体制要綱（参考案） 採択	(15.9) 新経済体制に関する建議 (15.12) 経済新体制に関する建議	(15.8.1)閣議、 基本国策要綱発 （第2次近衛内 閣）
(15.9) 新経済体制に関する声明 (15.11) 経済団体新体制に関する 声明		(15.12.7)閣議、 経済新体制確立 要綱案を再修正 発表
(15.11.28)◎日本経済連盟会、民 間経済新組織に関する意見書建 議		
(15.12.6)◎経済新体制に関する 意見書を7団体連名で建議		
(16.1.28)「経済新体制実施に関 する意見書」を建議	(16.2) 重大時局に対処すべき経 済政策の根本的調整に関する答 申	(16.4.12)商工省 機構大改革（内 外局の画期的整 理統合、同時に 定員削減）
(16.1.30)◎産業団体法令制定促 進に関する建議	(16.2) 官界新体制に関する建議	
(16.2) ◎日本経済連盟、重産懇 等9団体連名で行政機構改革、 官界新体制確立に関する建議	(16.11) 貿易新体制確立に関する 建議	(16.5.14)貿易統 制令公布
(16.5.20)◎重産懇、統制会の組 織方針に関する意見書建議		(16.8.30)重要産 業団体令公布 （9.1施行）
(16.5) 官界新体制即時断行に関 する要望	(17.2) 官界新体制に関する再建 議	(16.12.16)物資統 制令公布
	(17.11) 貿易新体制下に於ける貿 易業者動員に関する建議	
	(17.12) 経済行政事務簡素化に関 する建議	

注 前掲書および『商工政策史』第3巻・第11巻

(2) 重要産業統制法その他、経済立法をめぐる財界の動き

金解禁以降、急速に深刻化する統制経済化への傾向に対応しようとしながらも、やがて日中戦争に突入して戦時経済体制が施かれ、右翼、新官僚の抬頭の下に、さらに一段と国家による強化策がとられる時点において、「企業は民営本位とし重要産業部面には経済団体を作ること、此の団体は『業者の推薦に基づき政府の認可する理事者指導の下に之を運営すること』<sup>(13)</sup>とした」、という一時的に政・官界と財界とが一応の妥協とみられる「経済新体制確立要綱」が生まれる、その段階までにおける財界の動向を、日本経済連盟会の行なった建議・答申などによって考察する。まえにみたように、日本経済連盟会と日本工業倶楽部とはその役員はほぼ重複しているから、その動きは同一と考えてよく、また日本商工会議所・東京商工会議所もほぼ同一体と察せられ、同調するものに日本実業組合連合会・工業組合中央会・全国産業団体連合会・全国金融協議会などがある。したがって、関西財界を代表する大阪工業会・大阪商工会議所などの動向をみながら、その推移を一覧表としたのが第9表であり、これにいちいち説明を加えることは省く。

#### 4. 重要産業協議会の動向

以上、第8・9・10・11表によって察せられるように、この時期における日本経済連盟会など経済諸団体は、その強力な圧力によって、経済立法過程に介入し、官僚機構の改革を迫まるのである。すなわち、労働立法の制定を阻止し、中小商工業の金融中枢機関を設立し、また統制経済機構の整備を実現する。しかし、徐々に軍部・右翼・いわゆる革新官僚の力が増大し、<sup>14)</sup>国家総動員法の施行という宝刀を抜くことによって、やがて経済新体制実施への段階に入ると、自主統制を基本として軍需生産の拡張に全面的協力を行なう立場が崩れはじめ

(13) 『日本工業倶楽部廿五年史』 上巻、1,026ページ。

「今後は総動員法の発動に当りては、予め十分に民間の意見を徴し、唐突に重大案件を国家総動員審議会に提議し、一気に之を決するが如きことなきを期せられたく、更に審議会委員中に財界人を多数参加せしめ、国策に経済の実情を反映せしむる様措置あらんことを希望す<sup>(15)</sup>」という立場にまで追い詰められていく。例えば、大阪工業会のように、以後建議は行なわないことを決めるのである。しかし、一方では、財界を代表して16年には小倉正恒(97)は大蔵大臣に豊田貞次郎(94)は商工大臣に就任し、その後も津島寿一(124)は大蔵大臣に、藤原銀次郎(32)は軍需大臣になる。そして、内閣顧問制(18年3月)が施かれるとつぎつぎ財界人が選出される。豊田貞次郎(鉄鋼統制会会長)・大河内正敏(72, 産業機械統制会会長)・藤原銀次郎(産業設備営団総裁)・結城豊太郎(43, 日本銀行総裁・全国金融統制会会長)・郷古潔(70, 陸軍航空工業会会長)・山下亀三郎(船舶運営会会長)・鈴木忠治(157, 軽金属統制会会長)の7名のものが就任し、これら内閣顧問と経済閣僚とによって、戦時経済協議会がつくられ、武力幹根を怒号する軍部・右翼と協力して、戦時経済指導の中枢機関を形成する。以上のように、第1表に記載の日本経済連盟会の役員・会員たちのほとんどのものが、何らかのかたちで戦時経済の主要な指導者の地位に就くのである。

さて、15年8月に日本経済連盟会から独立して重要産業統制団体懇談会が創立され、さらに16年1月、重要産業統制団体協議会と改称となり、また、17年

(14) 総動員法を改正随時随処にその発動を強行する簡易な方法に反対、財界および旧政党内に激しい反対運動、閣内でも小林一三商相などが強く原案(企画院)に反対(企業の公共化・指導者原理にもとづく統制機構・資本と経営との分離・利潤制限)、昭和15年12月6日には、日本経済連盟会・日本商工会議所・工業組合中央会・日本実業協会・全国産業組合連合会・日本工業倶楽部・実業組合連合会および重要産業統制団体懇談会の8団体が、連名で経済新体制に関する民間意見書を政府に提出している。しかし、こうしてまとまった修正案は、逆に軍部・大政翼賛会などの反撃をうけるに至り、再修正のうえ、12月7日、ようやく正式決定のはこびとなった。(『商工政策史』第11巻、445ページ参照)

(15) 『東商八十五年史』上巻、1,339ページ。

7月には、これが重要産業協議会と改称されたが、役員となったものの実体はやはり日本経済連盟会の役員であった（第1表参照）。そしてその傘下には統制会、その他統制機関の会員がある。これら戦時統制機関の本拠は、集中的に東京（定款による）に設置され、以後わが国の経済中枢機構が、東京集中型になる素地を形成するのである。その機構を図示すれば、つぎのようである。

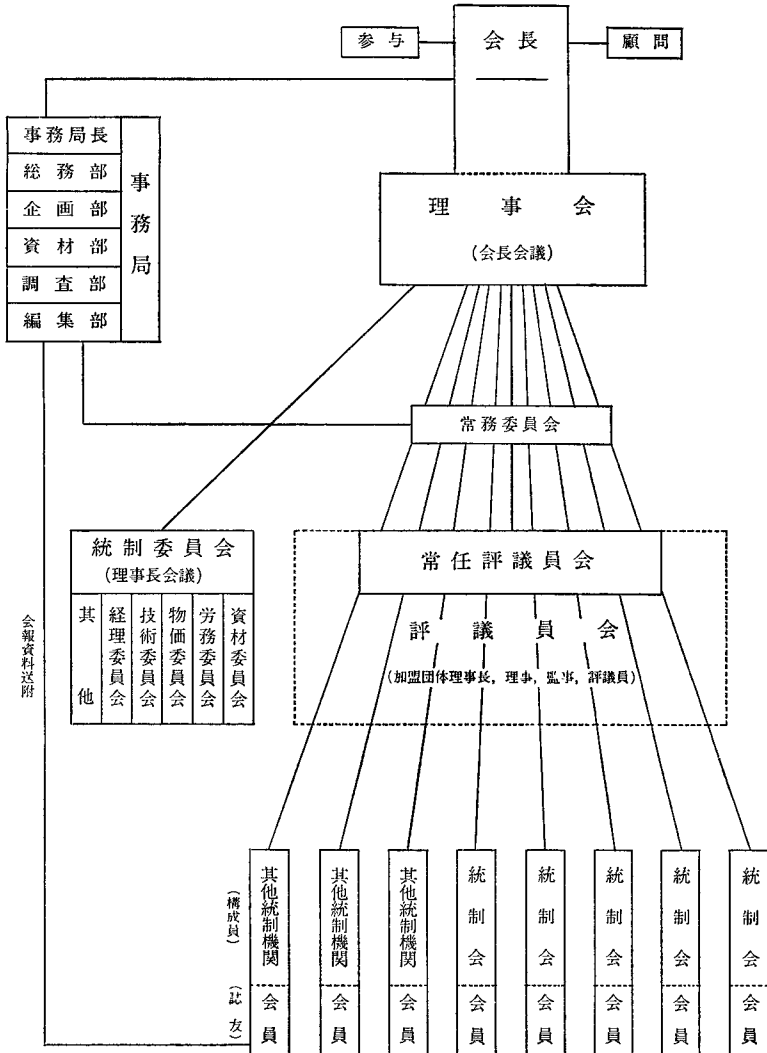
この重要産業協議会の下部組織である統制会・統制会社などについては、前稿において詳説した。そこでは統制会の役員とその出自についても述べたので、この項では統制会社一覧表を末尾に掲げておく。生産責任者である会社代表者のなかには、日本経済連盟会の役員・会員も多々見出すことができる。

## 5. 重要産業協議会の終焉

叙上のように、重要産業協議会は日本経済連盟会の機能面を代表して、戦時経済のたけなわな昭和17年7月から、敗戦後21年2月解散にいたる期間にわたって、絶えず高度国防国家の要請に即応しながら、その中枢機関の役割を果たしてきた。その間、経済界では財閥系巨大企業の経営主脳として、また、国家資本と密着した巨大国策会社の経営者として活動し、あるいは統制会・統制会社の代表者となり、巨大軍需会社・軍工業会の生産責任者として、軍部および政・官界と癒着しながら、企業整備に便乗して、いよいよ巨大化への一途を辿った。一方、政治の枢要部にもその強大な圧力を発揮し、また政府内部への浸透を企図して、内閣に参加し、内閣顧問・内閣参議・行政査察使<sup>(16)</sup>や各省の顧問・委員会に参与して、戦時経済統制の立法過程に密着しながら、在介したのであ

(16) 昭和18年3月18日（勅令第135号）行政査察使制が施かれ、航空機・鉄鋼・造船・石炭・木造船など重要産業について査察を行ない、官民多数の随員（勅任官または奏任官待遇）をしたがえて工場その他の現場を視察督励、またその改善を政府に献策するなど強大な権力をもつ。第1回（18.5）鈴木貞一（企画院総裁）東京地区鉄鋼業視察、第2回（18.7）藤原銀次郎、北海道・東北地区の鉄鋼・石炭業、第3回（18.9）同、航空機工業、第4回五島慶太（運輸大臣）。

重要産業協議会機構図 (昭和17年7月現在)



注 『経済団体前史』33ページによる。

る。やがて、ひたすら破局へと邁進せざるをえなくなる。

しかしその間にあって、尨大な戦時利得を獲得し、あくなき資本蓄積をなし遂げる。例えば当時の新聞記事にも、三井物産が総利益1億4,000万円(これは昭和8年現在の全国普通銀行の貸出総額に当る)を計上したことをあげ、そのうち、約1割分を社会事業に還元して<sup>(17)</sup>、社会の目をそらすというやり方を批判している。あるいは敗戦直後の『経済毎日』誌には、<sup>(18)</sup>「戦時利得の吐き出し、ぼろい『負け太り』を許すな」の記事が載り、「戦時中軍需会社の資産は十倍から百倍に膨張した。大軍需会社五社だけでも、1937—45年の内に十億円から百十五億円に増大した」と述べている。いまその真偽については検討しないが、当時やはりそうしたやりきれない思いがしたことは確かであろう。

敗戦直後の昭和20年9月末現在における金融機関の軍需会社に対する融資総額を推計すると、1,216億5,400万円の巨額に達する。その内訳はつぎのようである。<sup>(※2)</sup>

全国普通銀行の貸出総額に対し、五大財閥系銀行の軍需融資は82%に当り、これら財閥系銀行の巨大な融資力は、注目に値するものがある。戦時金融庫は、「戦時に際し生産拡充及産業再編成等の為必要な資金にして他の金融機

第12表 戦時期金融機関の貸出総額（昭和20年9月現在）

金融機関	貸出額	%	備考
全国普通銀行	60,003	49.3	
五大都市銀行	49,436	40.6	帝国・三菱・住友・安田・三和銀行
戦時金融金庫	3,706	3.1	17年4月開業
資金統合銀行	8,509	7.0	20年5月開業
計	121,654	100	

注 『閉鎖機関とその特殊清算』により作成。

(17) 『新聞記事資料集成』企業・経営編第6巻、213ページ。

(18) 『経済毎日』昭和20年12月号（第23年16号）特輯「インフレ闘争、蛮力を揮へ」



（\*2） 軍需会社の生産高推計（1941.4～1945.7） （単位百万円）

	1941	1942	1943	1944	1945	計
商 船	402.5	544.8	1,411.2	1,665.6	165.3	4,189.4
軍 艦	1,014.0	1,112.4	1,476.4	2,098.5	404.2	6,105.5
海軍兵器	972.4	1,539.7	2,550.6	4,638.0	1,130.4	10,831.1
陸軍兵器	956.5	1,261.9	1,586.0	2,107.0	454.8	6,366.2
自動車	691.4	426.6	308.8	269.7	36.0	1,732.5
航空機	1,080.6	1,842.7	3,686.8	5,024.1	1,216.6	12,850.8
総 計	5,117.4	6,728.1	11,019.8	15,802.9	3,407.3	42,075.5
%	12.2	16.0	26.2	37.6	8.0	100%

注 アメリカ合衆国戦略爆撃調査団『日本戦争経済の崩壊』統計資料篇， 283ページ。  
（資料出所 Military Supplies Division, USSBS.）

関等より供給を受くること困難なるものに供給する」ために設立された機関で  
あり、これら軍需資金の融資は、<sup>(19)</sup>20年9月29日現在でつぎのようである。

一般軍需融資		
一般設備運転資金	3,169,296,032.76	85.5%
命令融資		
重要工場疎開資金	46,418,309.80	1.2
工場経理（生活）資金	30,137,000.00	0.8
災害復旧資金	4,037,800.00	0.1
債務返済資金	3,450,000.00	0.1
兵器製造助成法による設備資金	306,869,735.00	8.3
工作機械前受金返還資金	10,178,000.00	0.3
木造船譲受資金	125,367,737.22	3.4
木造船建造資金	11,154,006.00	0.3
計	3,706,908,620.78	100.0

以上のように、資金別融資先への貸出件数は554件となっており、そのうち5千万円以上の貸出先が16件、17億9,500万円にのぼり、全体の48.4%を占め

(19) 『閉鎖機関とその特殊清算』511ページ。

ている。その主なる貸出先は三菱重工業・扶桑金属工業・朝鮮電工・日本電鉄・不二越鋼材などであり、大部分が巨大軍需会社であった。したがって、「他の金融機関より供給を受くこと困難なるもの」が融資対象となる筈であったが、ここでも巨大軍需会社が優先されていたのである。

資金統合銀行は、<sup>(20)</sup>単なる普通銀行でなく、日本銀行の別動隊のような機能をもつ金融機関で、その資金は出資者たる銀行・信託会社・農林中央金庫・庶民金庫・生命保険会社などから統合出資金として預金・借入金のかたちで供給されて運用資金となっている。この資金は、20年8月11日現在で84億6,000万円に達し、そのうち日本銀行よりの借入金は29億8,000万円<sup>(21)</sup>で全体の35%を占めている。なお出資者たる銀行のうち、地方銀行の大多数は直接出資することなく、共同融資銀行（地方銀行77行の共同出資により20年3月発足、資本金1千万円）が<sup>(21)</sup>出資するかたちをとっていた。これらの運用資金の明細はつぎのようである。

(1) 指定金融機関にたいする資金援助（統合融資）	5,732百万円	(67.0%)
(2) 指定金融機関として自から行なった直接融資	2,005	(23.5%)
(3) 社債の引受買入	815	(9.5%)
計	8,553	(100.0%)

上記のように、(1)の資金は統合融資として指定金融機関に流入し、間接に軍需会社に供給されるから、この資金は、あるいは普通銀行・財閥系銀行分から引去らなければならない金額であるかもしれない。これにたいし(2)の資金は、直接融資であるから資金統合銀行として、軍需会社に貸出された金額である。その貸出先も中央食糧営団・日本罐詰統制(株)・日本肥料(株)・日本織物統制(株)・鉄鋼統制会・金属配給統制(株)・産業設備営団など、大蔵大臣の指定する国家的重要産業者であった。このように、地方銀行は単なる預金吸収の機関となった

(20) 前掲書，505ページ，牧村四郎「発動されていた金融事業整備令」（『金融ジャーナル』52年3月号）参照。

(21) 前掲書，505～507ページ。

のに対して、資金統合銀行から巨額の資金供給をうけた大銀行（例えば日本興業銀行などは統合融資総額の4割弱、21億6,000万円の融資を受ける）、財閥系巨大銀行などは、「授信活動を拡大して軍需融資を独占し、同時に産業資本と緊密な提携をみるにいたった」。以上の事例をみても判然とするように、国家独占資本は国策的金融統制機関と密着して、戦争末期のごく短期間においても「命令金融<sup>(22)</sup>」という機構によって軍需生産を一段と拡張し、ますます自からを巨大化していったのである。そしてまた、これらの金融機関の役員の中にも、重要産業協議会・日本経済連盟会・統制会のメンバーが多数存在したのである。

## 6. むすび——日本経済連盟会解散以後

敗戦直後の20年9月18日を期して、いわゆる財界人たちは経済団体連合委員会を結成した。この速なる対応の仕方は注目すべきことであろう。『経団連十年』<sup>(23)</sup>には、つぎのようにその経緯が語られている。

終戦を境として起った最も大きな変化は、軍部の解体と戦争経済色の一掃、および占領行政の開始であった。重要産業団体令による統制会のごときはもはや全く意味がなくなったし、商工経済会のような臨時的制度も用がなくなった。しかし、これらの団体組織をあまり急激に解体せしめたり、変革したりすることは、経済秩序の混乱を必要以上に拡大するきらいがあるので、統制会も商工経済会もその他の統制団体や統制機関も、しばらくの間そのままに残し、新しい情勢に応じて活動の内容を切替えつつ、おもむろに後図を策する方針がとられた。そしてとりあえず、占領軍当局に対する窓口を一本化する意味で、日本経済連盟会が中心となって音頭をとり、日本商工経済会・重要産業協議会・商工組合中央会等の主要団体が参加して、経済団体連合委員会を結成した。

戦時経済統制期にはほとんど蟬蛻の姿を保っていた日本経済連盟会は、敗戦直後、急速に翳みがえって、その頭角を現わしたのである。そして、まず業種別団体としての統制会のうち、自主的な平時団体に改編されたものは、20年末

(22) 前掲書、510ページ。

(23) 『経団連の十年』（昭和32年）20～21ページ。

までに重要産業と指定された19業種中11業種にのぼり、その他のものもすべて改組の方針がおよそ定っていた。ただし、全統制会へ解散命令が出たのは21年8月であり、その時はもはや事実上統制会社はほとんど残存していなかった。<sup>(24)</sup>

やがて、21年2月28日には重要産業協議会も解散し、日本産業協議会準備会がこれに替り、同年8月9日をもって同協議会を創立した。この当時、各産業団体再編成の状況は急速に進捗し、これらの暫定的な新団体は、その本拠をすべて東京に集中したままの形で、その後の産業団体の出発点となっていく。つぎに、統制会関係再編成の状況を末尾に一覧表（第14表）として掲げる。

さて、21年1月4日にはじまる軍国主義者の公職追放など、22年にかけての一連の追放によって、一部の政・財界人の入れ替えが行なわれ、1月には(1)財界、(2)言論界、(3)地方公職と拡大される。さらに、同年5月3日には極東国際軍事裁判によって、A級戦犯28人の起訴が行なわれたにもかかわらず、わずか2年後の23年12月24日にはA級戦犯岸信介ら19人の釈放となる。この間、22年3月1日には公職追放覚書該当者の指定解除訴願令が公布となっている。さらに25年10月に至り、GHQは約1万人の追放解除を承認、26年11月29日には公職追放解除法が公布となって、27年4月21日には、もはや無用となった「公職追放令」も廃止となってしまふ。その年11月20日、経済団体連合会は日本産業協議会を吸収し、名実ともに最大の経済団体となるのである。つぎに、旧日本経済連盟会役員たちの戦後における不死鳥のごとき財界復活活動の一端を、第15表として掲げておきたい。<sup>(25)</sup>

（追記）本稿は昭和52年8月1日、経営史学会夏季シンポジウム「財界について」において、「戦時統制期における財界の動向」と題して行なった報告に、加筆したものである。また、作表にあたり、第1・13・15表については、神戸大学経済経営研究所経営分析文献センター矢倉伸太郎氏の援助を受けた。記して感謝の意を表する。なお、本稿は昭和53年度科学研究費補助金（一般A）による研究成果の一部である。

(24) 前掲書、22ページ。

(25) 樋口弘『財閥の復活』（昭和28年）参照されたい。

第13表 統 制 会 社 一 覧 表

(◎印法令による)

経済経営研究第28号(1)

124

(部 門) 統 制 会 社 名	設立年月	所在地	公 称 資本金	代 表 者	職 歴	学 歴	生 年
(鉄 鋼)			千円				
鉄鋼販売統制*	昭16.12	東京	5,000	(前・酒井喜四) 渡辺政人	(札幌鉱山監督局) 鉄鋼統制会(理), 日本鋼管(常)	(東大T13) 明大 T7	M25
鉄鋼原料統制	〳15.8	〳	2,000	(前・永野重雄) 〇小日山直登	(日本製鉄理事) 満鉄(総), 鉄鋼統制会(理長)	(東大T13)	M33
◎金属回収統制	〳17.9	〳	5,000	大久保 偵 次	北支那開発(理), 高文試	東大 M41	M16
特殊鋼販売	〳17.4	〳	1,000	山 田 満	海軍少将, 満州国大使館付武官 特殊鋼統制組合(理長)	海軍兵学校 M40	M22
(鉄 鋼)(二次製品)							
日本線材製品統制	昭16.6	東京	1,000	石 津 武 彦	日本鋼材販売(取), 日満鉄鋼販売 (監), 日本製鉄(理), 高文試(T9)	東大 T10	M29
亜鉛鉄板統制	〳17.3	〳	500	古 井 保太郎	第二鋼材販売(社), 日本鐵力屑統制(社), 日本製鉄釜 石製鉄所(連), 三井鉱山出身	神戸高商 M40	M16
日本シャベル統制	〳16.12	〳	500	吉 井 保太郎	同上	同上	同上
日本磨帶鋼統制	〳17.1	〳	500	原 繁 造	高砂鉄工(社), 高砂ゴム工業(社), 満州高砂製作所(社)	東大 M40	M15
日本電線管統制	〳17.3	〳	500	伊 藤 穰			
日本鉱山ボール統制	〳16.8	〳	500	太田垣 富三郎			
日本サッシュ統制			500	渡 辺 吉太郎			
日本鑄鉄管統制	〳16.7	大阪	3,000	久保田 権四郎	満州久保田鑄鉄管(社), 尼崎製鉄(社), 久保田鉄工所		M 3
日本空罐統制	〳17.8	東京	500	沢 田 利 吉	商工省参与官		
日本可鍛工具共販	〳16.10	大阪	180	宮 川 作次郎			
鉄管継手販売	〳17.7	〳	500	小 川 佐喜市	鉄管継手販売(取), 戸畑鑄物出身		M27

(鉍 山)									
◎帝国鉍業開発	昭14.8	東京	90,000	菅 礼之助	帝国鉍業開発(社), 帝国満俺(社), 昭和鉍業(社), 石炭庁長官	東京高商 M38	M16		
◎帝国満俺クローム	ㄥ16.4	ㄥ	5,000	菅 礼之助		同上	同上		
日本貴金属統制	ㄥ12.12	ㄥ	1,500	鈴木 一郎	三菱鉍業研究所長	東大 M42	M15		
日本金属配給(統制)	ㄥ17.1	ㄥ	10,000	伊藤 文吉	貴族院議員, 日本鉍業(社)	東大 M41	M18		
(金 属)									
庄延金属配給 (伸銅統制協会)	昭17.11 *(5)	東京	2,000	岩佐 恭二郎	伸銅共販(取), 古河合名出身	東京高商 M42	M18		
電線配給	ㄥ17.4	ㄥ	2,000	松本 新太	藤倉電線(社), 藤倉工業(会長), 凸版印刷(取)	京大 T10	M26		
(軽金属)									
帝国軽金属統制	昭15.9	東京	25,000	大屋 敦	帝国アルミニウム(取), 住友化学工業(取)	東大 M43	M18		
日本蛍石統制	ㄥ17.5	ㄥ	3,000	斎藤 捨六					
日本軽金属器物統制	ㄥ17.4 *(5)	ㄥ	2,000	中西 善太郎	理研アルマイト工業(取), 日本アルミニウム板製品工業組合(理長)	第一神戸中学	M21		
(機 械)									
精機資材配給	昭18.6	東京	1,000	原 清 明	大阪機工(取), デイゼル機器(取)		M15		
日本自動車配給	ㄥ17.7	ㄥ	10,000	朝倉 毎 人	日産自動車販売(取), 日産自動車(取)	京大 M40	M15		
標準電気機械共販	ㄥ17.6	ㄥ	1,000	安達 繁					
ラジオ受信機配給	ㄥ17.11	ㄥ	1,000	佐鳥 仁 左	日本電気(取)	東大 T 7	M26		
農機具配給*	ㄥ15.5	ㄥ	1,000	三浦 実 正	農機工業組合連合会(理事), 高文試(M40)	東大 M38	M16		

戦時期日本経済連盟会の役割 (高橋)

(造 船)									
日本船用品統制			5,000	木 村 敬二郎	中央製鋼(社), 帝国製鋼(社)	成器商業 T 3	M27		
日本船舶用金物統制	昭17.5	東京	1,000	生 島 莊 三	通信省管船局船舶試験所長	東大 M43	M17		
(燃 料)									
日本石炭	昭15.6	東京	50,000	(株)松 本 健次郎	黒崎窯業(社), 三井信託(取), 日本製鉄(取), 日本石炭(社)	ペンシルバ ニア大M24	M 3		
帝国コークス	ㄥ14.2	ㄥ	5,000	渡 辺 扶	帝国コークス(取), 鶴見ガス(取)	東大 M43	M19		
帝国石油	ㄥ16.9	ㄥ	260,000	(株)橋 本 圭三郎	日本石油(社), 鉱山懇話会(委員長), 企画審議会委員			(慶応元)	
石油配給*(統制)	ㄥ14.10	ㄥ	20,000	堀 江 平重郎	石油共販(社), 日本石油出身	慶応 M43	M21		
共同企業	ㄥ16.4	ㄥ	*10,410 20,000	立 石 信 郎	石油共販(社), 高文試(M41) 商工省貿易局長	東大 M42	M17		
(化 学)									
セメント共販	昭15.2	東京	5,000	岩 崎 清一郎	日本ゼニスパイプ(社), 磐城セメント(取)	慶応 T 7	M29		
曹達工業薬品配給	ㄥ17.3	ㄥ	2,000	小山田 実					
日本硫酸配給統制	ㄥ18.2	ㄥ	5,000	金 子 武 麿	電気化学工業(取)	東大 T11	M30		
日本加里塩販売統制	ㄥ18.2*	ㄥ	300	近 藤 晋	横須賀酸素(取), 東洋曹達(取)	早大 M40	M17		
日本青化曹達販売統制	ㄥ16.9	ㄥ	150	*立 松 久 雄					
日本選鉱済統制	ㄥ16.9	ㄥ	500	平 泉 貞 吉	高砂化学工業(取)	東大 T12	M31		
有機合成品配給統制	ㄥ18.4	ㄥ	2,000	吉 川 貢		東大 T10	M29		
カーバイド共販	ㄥ16.2	ㄥ	1,000	(稲見慎一) 久留島 政 治	(商工省化学局合成課長) 特殊軽金属(社), 揖斐川電気(社)				M 6
日本カゼイン統制	ㄥ14.12	ㄥ	100	藤 井 松四郎					

日本五倍子統制	昭16.10	大阪	500	瀧野 勇	大日本製薬(社)	東大 M42	M16
日本試薬統制	ㄥ18.4	東京	1,000	藤沢 威雄	企画院第7部長	東大 T8	M28
大日本石綿統制	ㄥ15.8	ㄥ	1,000	二宮 新	浅野物産(取), 日本舗道(取)	明治法律 M37	M17
日本耐火煉瓦統制	ㄥ18.3	ㄥ	3,000	青木 均一	品川白煉瓦(社), 日本陶管(取)	東京高商 T11	M31
タール製品配給統制	ㄥ17.2	ㄥ	3,000	阿部 雅雄	東洋鋼飯(取), 日本鋼材販売(取), 日本製鉄(取)	東京高商 M45	M22
				久我 真二郎	日本産酸工業(取), 日本化学工業, 三菱商事出身	同上選攻科 M15	M19
日本合成樹脂統制	ㄥ16.12	ㄥ	1,000	塩原 禎二	三共(社), 日本ベークライト(社)	プリンス ン大 S9	M42
日本火薬統制	ㄥ16.5	ㄥ	2,500	原 安三郎	日本火薬製造(社), 日本火薬共販(社) 南満タルク(社), 中外鋳業(社)	早大 M42	M17
日本写真感光材料 配給統制	ㄥ17.4	ㄥ	190	平野 久保	満鉄から農商務省へ入省	東大 M41	M18
日本カーボンブラック 統制			1,000	立野 信郎			
日本写真感光材料販売			2,000	鈴木 善助			
日本樹脂統制			1,000	杉村 愛仁	日本木材統制(社), 高文試(T1)	東大 M43	M18
日本合成染料販売	ㄥ16.1	ㄥ	10,000	平野 久保	満鉄から農商務省へ入省	東大 M41	M18
日本タール中間物配給	ㄥ17.2	ㄥ	195	森山 勇三郎	日本染料製造(取), 染料協会(理長)	東京工高 M36	M14
日本有機護謨薬品統制	ㄥ17.7	ㄥ	190	大内 憲一			
日本松根油製品統制	ㄥ17.8	大阪	300	県左(荘)吉	電気化学工業, 大淀川水力電気, 九州 電力(監), 日本工業クラブ(三井系)	物理学校 法律学校	M4
日本有機酸統制			150	西野 延治郎			
日本燐寸統制	ㄥ17.9	神戸	5,000	花岡 芳夫	日本燐寸工業組合(理長)		M21
○日本セルロイド 生地統制	ㄥ16.11	東京	500	結城 鉄雄	大日本セルロイド(取), カーバイト 共販(取), 三井物産出身	東京高商 T4	M25

戦時期日本経済連盟会の役割(高橋)



○日本セルロイド屑統制	昭16.11	東京	200	藤本雅彦				
日本肥料	〳15.6	〳	50,000	矢崎惣治				
大日本燐鉱	〳14.6	〳	3,000	矢崎惣治				
化学工業薬品配給統制			3,000	大塚寛治	日本製錬(取), 日本燐寸工業(取)	東大 T 3	M21	
日本硝子屑統制	〳15.12	〳	1,000	徳永芳治郎	ガラス製品輸出振興(社), 日本硝子工業組合連合会(理長)		M14	
日本滑石配給統制	〳17.5	〳	198	野崎文明				
東亜車輛用精漆	〳16.12	〳	*150 1,500	大井貞雄				
東洋漆工業	〳16.11	〳	*150 1,500	鳴神孫七				
◎東亜漆統制	〳16.3	大阪	1,000	斎藤嘉兵衛				
日本廃電球口金硝子統制*	〳17.11	東京	195	加藤道雄	東京芝浦電気マツダ支社(課長)	日大 T13	M31	
新興陶磁器配給	〳17.5	〳	*190 1,000	平野久保	満鉄から農商務省へ入省	東大 M41	M18	
日本電磁器共販			450	出石於菟彦	名古屋市厚生局長	東大 T 6	M25	
日本硬質陶磁器共販			198	出石於菟彦	同上	同上	同上	
スープ皿共販			198	籠橋彦右衛門				
日本溶剤共販			195	榎並直三郎	日本窒素肥料(社)	東大 M38	M10	
土木建築陶磁器統制			1,000	出石於菟彦	名古屋市厚生局長	東大 T 6	M25	
(油脂)								
○帝国油糧統制	昭17.9 *(8)	東京	32,185	○周東英雄	商工省物価局長官(S.17), 油脂統制会(理長)	東大 T10	M31	
○硬化油グリヒリン統制	〳17.5	〳	800	村山威士	日本石鹼(社), 満州油脂(社) 日本油脂(社)	京大 M42	M18	

○日本石鹼配給統制	昭17.8	東京	3,000	山崎 高 清	花王石鹼長瀬商会(副社), 大日本油脂(取)	京大 T 6	M23
塗料統制	ㄥ18.4	ㄥ	2,000	藤田 政 * 輔	日本油脂(社), 満州特殊鉄鉱(取)	京大 T 4	M22
(皮 革)							
日本皮革統制	昭14.2	東京	2,000	広瀬 惣一郎	東京皮革卸商組合(理長)		M12
日本工業革製品統制	ㄥ16.8	ㄥ	3,000	*近藤 五 作 (男)	大日本革ベルト共販(取)		M10
日本原皮*	ㄥ16.11	ㄥ	10,500	鈴木 熊太郎	陸軍主計中将, 日本原皮輸入(社)	陸軍経理学校 M40	M18
日本タンニン商事	ㄥ16.4	ㄥ	1,500	市川 乙 佑	陸軍主計少将		M20
膠原料統制	ㄥ16.12	ㄥ	500	奥野 万 吉	陸軍主計大佐, 日本皮革工業組合連合会(顧)		M 4
日本工業革手袋統制	ㄥ16.10	ㄥ	150	小野 繁 吾			
日本タンニン工業	ㄥ14.12	ㄥ	1,700	倉本 力 雄	陸軍主計大佐	陸軍経理学校 M42	M19
中央塗装布統制	ㄥ16.10	ㄥ	190	原 安三郎	日本火薬(社)		
日本新興革統制	ㄥ16.7		190	松本 治一郎			
日本靴配給統制	ㄥ16.11	ㄥ	1,000	内田 二十三	亜細亜製靴(取)		M23
日本更生革製品	ㄥ16.12	ㄥ	190	鈴木 利 雄			
(ゴ ム)							
全日本地下足袋 共同販売	昭14.9	東京	1,000	中島 領 七			
日本特免ゴム運動具 共同販売	ㄥ15.10		100	桑 沢 松 吉	護謨製造業		M10
日本護謨調帯販売	ㄥ15.10	ㄥ	1,000	○川 瀬 一 貫	横浜護謨製造(取), 古河合名出身	山五高商 T 4	M27
水産用ゴム引布 製品共販	ㄥ15.8		150	北 河 武 雄			

日本護謨履物共販			1,000	秋山 每治				
日本自転車タイヤ 販売統制			1,000	尾崎 周平				
日本農機ゴム統制	昭15.9	神戸	500	雀部 昌之助 <sup>*</sup>				
ゴム製品材料配給			5,000	○林 善次 <sup>*</sup>	ブリジストンタイヤ(副社), 日本ゴム(取)	早大 M45	M20	
日本再製タイヤ 販売統制	ㄥ16.3	東京	*500	宮本 貞三郎				
日本工業用ゴム 製品統制	ㄥ15.12	ㄥ	500	岡田 孝治				
日本医療ゴム統制	ㄥ16.4	ㄥ	*190 180	桜田 益次郎	南国護謨(社), 昭和護謨(取)			M14
日本ゴムホース統制	ㄥ15.12	ㄥ	1,500	佐々木 健太郎	日本機械工業(取), 横浜護謨出身	東大 T7	M27	
(織 維)								
○日本タオル製造統制	昭13.9 改組 ㄥ17.1	東京	2,000	佐野 卓男				
②莫大小製造統制	ㄥ14.6	大阪	*6,500 20,000	古畑 銀次郎	大日本輸出莫大小(取), 大日本莫大小製造工業組合連 合会(理事長), 商工省専門委員			M23
○日本綿・スフ織物 製造(統制)	ㄥ14.10	東京	20,000	羽生 雅則	全国輸出羽二重工業組合連合会(理 事長)	東大 T5	M22	
①日本綿・スフ織物配給	ㄥ17.3	大阪	30,000	阿部 藤造	大阪織物同業組合長	東大 T7	M26	
日本機下屑統制	ㄥ14.10	ㄥ	120	堀田 松太郎	日本屑繊維配給統制(取)			M18
日本特殊織物統制	ㄥ15.12	一宮	180	大谷 甚造				
④作業衣団体服中央 製造配給統制	ㄥ15.4	東京	*2,000 1,000	柳 沢 保治	日本特免作業被服製造(社), 全日本作業被服団体工業 組合連合会(理)			M23
○日本故棉統制	ㄥ15.4	ㄥ	500	高野 一三		慶応 T11	M27	
日本ガラ紡糸統制	ㄥ15.10	岡崎	2,000	鈴木 憲平				
日本麻類繊維製造統制	ㄥ16.5	東京	3,000	沢 重 保	東洋紡績(取)	神戸商高 M40	M18	

日本油拭布統制			180	佐藤 太郎				
② 莫大小製品中央 配給統制	昭16.12	東京	5,000	小杉 佐右衛門	中外紡織(取), 全日本莫大小御商業 組合(理長)			M16
① タオル中央配給統制	◇17.1	◇	1,000	藤村 新蔵 *(井)				
④ 和装製品中央造配給	◇17.1	◇	1,500	荒居 庄三郎	呉服太物商			M17
④ 布帛製品中央製造 配給統制	◇17.1	◇	5,000	坂井 貞一	日曹東北産業(取), 高文試(T10)	京大 T11		M31
④ 既製服中央製造 配給統制	◇17.1	◇	5,000	中谷 虎司	日本毛織製品(取), 羅紗商			M23
日本再織製品			100	牲川 実太郎				
⑤ 日本綿漁網製造	◇14.9	◇	2,000	蔵川 永光				
○ 日本マニラ麻綱*	◇14.12	◇	3,000	赤松 範一	東京製綱(社), 満州パルプ(取)			M3
日本原麻	◇15.6	◇	5,000	鹿野 澄				
日本格外人絹糸統制	◇14.11	大阪	500	西田 忠次				
① 日本絹人絹織物 配給統制	◇17.1	東京	20,000	赤松 小寅	京都府知事	京大 T4		M23
⑥ 日本絹縫糸製造 配給統制	◇17.2	◇	*2,300 2,000	藤井 太一	洋反物商			M11
○ 日本絹人絹織物製造	◇17.10	◇	40,000	大貝 晴彦	特許局長官(S17), 高文試(T8)	東大 T9		M27
① 毛織物中央配給統制	◇17.1	◇	10,000	菅 栄一	芝川商店(取), 日本毛織物元売卸商 業組合(理長)			M22
○ 手編毛糸中央配給統制	◇17.1	◇	3,000	藤井 繁次郎	共同毛織紡績(監)	同志社高商		M37
① 毛布肩掛中央配給統制	◇17.2	◇	1,000	中野 豊三郎	中野商店(取)			M13
⑦ 日本屑織維配給統制	◇14.10	大阪	2,000	奥田 茂造				
⑦ 日本紡織維統制	◇15.5	東京	3,000	岩瀬 治三郎	三機工業(監), 大連製麻(監), 三井 物産出身	東京高商 M39		M16

戦時期日本経済連盟会の役割(高橋)

132	⑥日本縫糸製造配給	昭15.5	大阪	1,500	関口 満三郎			
	⑦日本紡績屑纖維	ㄗ15.6	ㄗ	150 <small>054</small>	関 桂 三	東洋紡績(副社)	東大 M41	M17
	⑧日本故マニラ麻統制	ㄗ15.12	東京	1,000	大島 孝 泰			
	⑨日本足袋製造統制	ㄗ15.10	ㄗ	*3,000 1,000	三宅 保 正	帝国足袋(社), 帝国被服(社)	岡山商業 M34	M20
	日本更生糸原料配給			1,000	前田 隆三郎			
	⑩足袋中央配給統制	ㄗ17.1	ㄗ	2,000	近 沢 清 一	福助足袋(取), 全日本足袋卸商業組合(理事長)		M32
	日本帆布製品製造 配給統制	ㄗ17.2	ㄗ	1,000	奥田 徳三郎	呉服間屋		
	* ○(日本)帽子中央統制	設立中	ㄗ	5,000	根岸 保 吉	日本柞蚕(社)	京都工商 M42	M22
	帝国蚕糸倉庫	大15.		3,000	芳賀 権四郎	陸軍中将, 帝国蚕糸倉庫(社), 大日本蚕糸会(副会)	東大 M21	變応 3
	帝国蚕糸			1,200	今井 五 介	日本ステンレス(社), 中央電気工業(社)		安政 6
	○日本柞属製品	昭15.8	ㄗ	10,000	根岸 保 吉	日本柞蚕(社)	京都工商 M42	M22
	日本副蚕糸統制	ㄗ15.6 ㄗ17.7	ㄗ	5,000	今井 五 介	日本ステンレス(社), 中央電気工業(社)		安政 6
	蚕糸利用開発	ㄗ17.2	ㄗ	3,000	今井 五 介	同上, 貴・勅(7~21没)		同上
	日本蚕糸統制	ㄗ16.5	ㄗ	*80,000 10,000	今井 五 介	同上		同上
	日本蚕糸製造	ㄗ18.3	ㄗ	100,000	片倉 兼太郎	片倉製糸紡績(社)		M17
	○日本マニラ麻網製造	ㄗ15.11	ㄗ	500	城山 保次郎			
	日本格外綿スフ 織物統制	ㄗ15.1	ㄗ	1,000	中山 伊三郎	日本調整スフ製品(社), 田付商店出身	八幡商業 T 9	M34
	○洋紙共販	ㄗ15.12	ㄗ	1,000 <small>011</small>	高島 菊次郎	王子製紙(社), 三井物産出身	東京高商 M33	M 8
					井 上 憲 一	王子製紙(取), 商工省専門委員, 三井物産出身	下関商業	M14

⑧日本和紙統制	昭16.8	東京	*1,250 350	佐野貞作	大昭和製紙(社), 洋紙共販(取)			M20	
⑨日本板紙統制	ㄥ16.10	〃	1,000	高島菊次郎 井上憲一	王子製紙(社), 三井物産出身 王子製紙(取), 商工省専門委員, 三井物産出身	東京高商 M33 下関商業		M8 M4	
全国和紙原料統制	ㄥ15.9	〃	190	庄司盛之助					
日本出版配給	ㄥ16.5	〃	10,000						
日本再織製品	*ㄥ14.10	〃	100	牲川実太郎					
⑤日本撚糸製造販売	ㄥ15.5	〃	1,000	白井大翼					
日本絹縮製造販売	ㄥ17.5	〃	1,000	花沢勘四郎					
日本羊毛統制	ㄥ16.12	大阪	5,000	小西音次	東亜紡織(取), 岩井商店出身	オーストラリア, シドニー・チク ニカリー羊毛科		M27	
○日本特殊綿糸布統制	ㄥ15.10	〃	1,500	三堀一郎					
(農 林)									
日本輸出農産物	昭15.7	東京	10,000	松村慎一郎	日本倉庫(社), 日本米穀(理長), 高文試	東大	M39	M13	
日本木材	ㄥ16.8	〃	50,000	村上富士太郎	日本木材業組合連合会(会), 高文試(T6), 農林省山林・馬政局長	東大	T7	M28	
北海道地方木材			15,000	三戸卓助	北海道技師	東大	T3	M20	
帝国水産統制	ㄥ17.12	〃	50,000	有馬頼寧	伯爵, 農林大臣(S12)	東大	M43	M17	
日本海洋漁業統制			94,262	田村啓三	日本水産(社)	東大	T3	M23	
西大洋漁業統制			60,000	中部幾次郎	大洋捕鯨(社), 林兼商店(取)			慶応2	
日蘇漁業			10,000	大田為吉	特命全權大使, 高文試(M36)			M13	
有機肥料(糞)配給	ㄥ14.12	〃	*30,000 20,000	織田信恆	日本肥料(社)	東大	T4	M22	

戦時期日本経済連盟会の役割(高橋)

* (日本) 飼料統制	昭13.4	東京	*13,150	黒木三三	日本肥料製造(社), 日本飼料配給(社)	東大 M45	M17
日本マニラ麻綱*	ㄥ14.12	ㄥ	3,000	赤松範一	東京製鋼(社), 満州パルプ(取)		M3
○農機具配給*	ㄥ15.5	ㄥ	1,000	三浦実正	農機工工業組合連合会(理), 高文試(M40)	東大 M38	M16
日本農機コム統制*	ㄥ15.9	神戸	500	雀部昌之助	ゴム製品輸出振興(監)		M20
◎農薬(統制)共販	ㄥ15.10	東京	300	夏目廉介	満州農業(社)	法大 T13	M15
(水産)							
日本薬工品配給	昭15.7	東京	3,000	三宅発士郎	農林省水産局長(S12)	東大 T6	M20
日本油肥販売	ㄥ15.5	ㄥ	3,000	鈴木英雄	日魯漁業(取), 高文試(T4)	東大 M36	M10
日本澱粉	ㄥ15.8	ㄥ	*1,000 3,000	岩瀬亮	小田原魚市場(社), 衆議院議員, 高文試	東京殖民貿易学校	M31
日本莖業	ㄥ16.11	ㄥ	3,000	岡本信三	日本澱粉(社), 樺太炭業(社)		M18
日本原皮*	ㄥ16.11	ㄥ	10,500	鈴木熊太郎	陸軍主計少将, 朝鮮原皮(社)	陸軍経理学校 M40	M18
大日本毛皮統制	ㄥ15.9	ㄥ	71	穴沢義弘	陸軍主計中将, 日本原皮輸入(社)		
日本養殖毛皮	ㄥ14.10	札幌	150	小松三作			
日本瓦斯用木炭	ㄥ16.5	東京	10,000	平岡梓	農林省水産局長(S16)	東大 T9	M27
水産皮革統制	ㄥ14.10	ㄥ	1,000	鈴木熊太郎	陸軍主計中将, 日本原皮輸入(社)	陸軍経理学校 M40	M18
日本寒天統制	ㄥ15.9	ㄥ	2,000	中田秀次郎	寒天商, 大同酸素(取)		M8
日本罐詰統制	ㄥ17.3	ㄥ	6,000	南正樹	満州林業(理長), 満州硫酸(理長), 高文試(T3)	東大 T4	M21
日本海産物配給	ㄥ14.8	ㄥ	3,000	高見美代蔵			
日本甘藷馬鈴薯	ㄥ16.8	ㄥ	10,000	岩瀬亮	日本澱粉(社), 樺太炭素(社)	東京殖民貿易学校	M31

日本食肉統制	昭16.8	東京	6,000	山脇圭吉	獣疫調査部長, 農学博士, 農林省	東大 M38	M11
日本砂糖配給	〳15.6	〳	2,000 <sup>(3)</sup>	藤山愛一郎	日商, 東商(会), 日東化学工業(社) 大日本精糖(社)	慶応	M30
全国味噌統制	〳16.11	〳	1,000	飯田又右衛門	東京中野銀行(取), 味噌そば粉製造		M4
全国醤油統制	〳16.11	〳	*1,000 1,500	浜口儀兵衛	ヤマサ醤油(社), 全国醤油工業組合 連合会(理長)	東大 M25 (選科)	M7
全国アミノ酸統制	〳16.11	〳	1,500	鈴木三郎助	鈴木食料工業(社)		M23
国産燃料機	〳15.12	〳	700	小牧茂彦			
東亜製茶	〳13.8	静岡	1,200	中村円一郎	静岡35銀行(頭)		慶応3
日本緑肥種子	〳16.5	東京	*150 1,200	土屋卯平			
日本特殊林産物 <sup>*</sup> (統制)	〳17.4	〳	*1,500 1,000	杉村愛仁	日本木材統制(監), 高文試(T1)	東大 M43	M18
日本腕木			1,500	上田孝吉	衆議院議員	東大 T4	M19
日本合同真珠	〳17.8	神戸	1,000	大月菊男			
日本漁業絹糸製造配給			50	最上新七			
日本タンニン商事			1,500	市川乙祐			
樺太養殖毛皮			100	関健吉			
日本海獣	〳17.11	東京	1,500	眞藤慎太郎	日魯漁業(副社), 函館定温倉庫(社)		M16
全国糊料海藻配給			150	梅谷周造			
日本テグス統制			180	兒島善吉			
関西獣毛加工統制			100	岡村鼎三			
関東食鳥配給	〳16.10	〳	198	古川繁治郎	高橋保全(取)		M17

戦時期日本経済連盟会の役割(高橋)



京阪神食鳥	昭16.10	大阪	198	田中藤五郎	旭精油商事(社), 名寄醸造(取)		M19
福岡県食鳥配給	々16.11	福岡	100	森田松平			
日本カaramel共販			18	坊城俊賢	男爵, 貴族院議員	東大 T11	M30

(注) 職歴中の( )は役職名で、社は社長、副社は副社長、取は取締役、監は監査役を示す。その他の略号は、第1表の注を参照されたい。また、高文試は高等文官試験合格者の略記である。

本表は、主に重要産業協議会編『重産協月報』(第3巻1号)所収の(1)「統制会社一覧表」によったが、なお同会編(2)『統制会必携』(昭和19年版)および東洋経済新報社編(3)『企業統計総覧』(昭和18年版)によって補訂した。とくに固有名詞および数値などで『企業統計総覧』によった箇所と、『重産協月報』の記載と相違する場合、『人事興信録』(昭11, 14版)または当該会社の「営業報告書」などに依った。なお、補訂できないものについては\*印をもって示した。

本表は重産協参加会員会社を主としたので、商業(各府県別に設立された石炭・石油一商工省燃料局関係、自動車・セメント一商工省化学局関係などの配給統制会社)・貿易(商工省交易局関係)・金融(大蔵省関係)・拓殖(大東亜省関係)・運輸(鉄道省関係)・電気・郵務・電務・工務(通信省関係)および厚生省関係など、これら各省主管の諸会社は省略している。

なお、当時発表された諸表は誤植が非常に多く、できるだけ補訂を加えたが、まだ充分とは思われないので、大方の叱正をえて改定してゆきたい。

(注1) 鉄鋼部門の鉄鋼販売統制株式会社は、日本鋼材販売会社・第二鋼材販売会社・日本鋼管販売会社・日滿鉄鋼販売会社の4社を統合したものである。したがって、他部門においても急速に整備が強行され、ことに統制機関の濫立傾向にあった繊維・農林水産・化学関係は、全面的な整備確立を要請された。

(注2) 例えば、繊維部門の織物配給関係会社の整備についてみると、18年10月の統制会社公布を機に、配給部門を一元化することに決し、翌19年3月5日付けで新統制会社が発足した。①印の日本綿スフ織物配給・日本絹人絹織物配給統制・毛織物中央配給統制・毛布肩掛中央配給統制・タオル中央配給統制の5社を合併して、新たに日本織物統制株式会社を設立した。綿スフ織物関係はタオルとともに同社の綿スフ部となり、104の代行店もさらに整備されて78店となり、タオルも27代行店から12店に統合された(『懇話会誌』6ページ参照)。

同様に、中央配給機関としての機能を行なうものは、前記の日本織物統制株式会社①のほか、日本莫大小統制②・日本足袋統制③・日本布帛製品統制④・日本縫糸統制⑤・日本回収繊維統制⑥・日本麻類繊維製造統制⑦の7統制株式会社が新設され、そのほか、日本手編糸統制組合・日本繊維雑品配給・日本寝具製造・日本蚊帳の4統制組合に圧縮統合された。(同掲書、12~13ページ、「産業経済新聞」19.3.11)なお、⑧・⑨の統制会社もそれぞれ整備統合され、△印はその後に解散となった。

第14表 統制会関係再編状況一覧

産業部門	統制会関係	自 主 的 団 体					
		団 体 名	設 立 年 月 日	会 員	代 表 者	代表者選任方法	意思決定機関
鉄 鋼	(統制会 21.2.11解散)	日本鉄鋼協議会	20.12.1	業者及団体業者 (及配給統 制中央機関)	会 長 (欠)	総会ニテ選挙	総会
石 炭	統制会 (形式上残存)	(日本石炭鉱業会)	21.5.22		会 長 小村千太郎	総代会ニテ選任	総会及総代会
鉱 山	統制会 (形式上残存)	全国鉱山会	21.3.22	団体	会 長 菅 礼之助	評議員会ニテ選挙	評議員会(1)
セメント	統制会	23.6 閉鎖機関 (セメント工業会)	23.2.2 (準備中)	業者	会 長 安藤豊禄		
車 輛	統制会 (形式上残存)	鉄道車輛工業協会 鉄道信号保安 装置工業会	20.11.28 20.11.30	業者 業者	会 長 下田文吾 理 事 長 友枝俊二	評議員中ヨリ総会 ニテ選挙 総会ニテ選挙	総会(限定) 総会(限定)
自 動 車	統制会 (形式上残存)	自動車協議会	20.11.12	団体	会 長 豊田喜一郎	総会ニテ選挙	総会(限定)
精密機械	統制会	23.4 閉鎖 (精密機械联合会)	23.4.1 (準備中)	光学精機 工業会	長 岡 正 男		
電気機械	統制会	21.2.8 閉鎖 (電気機械 製造会協会)	23.5.28 (準備中)	日本電機 工業会	重 宗 雄 三		
産業機械	統制会 (形式上残存)	産業機械工業会	23.6.17 21.3.7	産業機械協会 業者及団体	会 長 池田亮次	総会ニテ選挙	総会(限定)
金属工業	統制会 (形式上残存)	日本電線協会 軽金属圧延工業会 伸銅工業会	20.11.7 20.11.10 20.11.10	業者 業者 業者	代表理事 中川末吉 理 事 長 浅田長平 理 事 長 佐伯正芳	理事ノ互選 理事ノ互選 理事ノ互選	理事会 総会(限定) 総会(限定)
造 船	統制会 (形式上残存)	造船組合連合会	20.10.31	業者及団体	会 長 玉井喬介	理事ノ互選	総会
鉄道軌道	統制会 (20.12.20解散)	日本鉄道会	20.12.20	業者	会 長 (欠)	総会ニテ選任	総会
軽 金 属	統制会	(日本軽金属協会)	22.12.10 (準備中)		会 長 安田幾久男		

戦時期日本経済連盟会の役割 (高橋)

皮革	統制会 (21.1.23解散)	皮革統制組合	20.12.26	業者及団体	理事長 中川 以良	総会ニテ選任	総会
化学工業	統制会 (形式上残存)	化学工業聯盟	21.3.28	業者及団体	会長 石川 一郎	総会選出ノ会長銓 衡委員ニヨリ決定	総会
ゴム	統制会 (20.12.7解散)	ゴム統制組合	20.12.7	業者及団体	理事長 川瀬 一貫	総代会ニテ選任	総代会(限定)(2)
織維	統制会 (形式上残存)	日合織維協会	20.12.20	業者及団体	会長 関 桂三	各部会委員長及理 事長ヲ以テ構成スル 総合委員会ニテ 選挙	総合委員会
瓦斯	統制会 (形式上残存)	日本瓦斯工業会	21.4.1	業者(但シコ ークス事業ニ 付テハソノ業 者及団体)	会長 (欠)	総会ニテ選挙	総会(限定)
石油	統制会 (形式上残存)	石油精製業連合会	20.12.20	業者	会長 水田 政吉	理事ノ互選又ハ推 薦	総会(限定)
倉庫	日本倉庫業会(3) (21.4.26解散)	日本倉庫業中央会	21.4.26	業者及団体	会長 山崎 敬栄	代議員会ニテ選挙 (4)	総会(限定)
港運	日本港運業会(5) (21.4.1解散)	日本港運中央会	21.2.20	業者及団体	会長 菊池 吉蔵	理事ノ互選	総会(限定)
土建	戦時建設団(6) (20.10.1解散)	日本建設工業 統制組合	20.11.1	業者	理事長 竹中藤右衛門	総代会ニテ選任(2)	総代会(限定)(2)
製紙		(製紙協会)	(準備中)				

- (1) 全国鉱山会には総会というものがなく、評議員会が普通の総会に当る。
  - (2) 此の総代会というのは一定の選挙区毎に組合員中から選出されるものであつて、他の団体の総会に当るものである。
  - (3) 日本倉庫業会はもともと任意団体として設立され、戦時中も形式的にはその性格を変えなかつたのであるが、これを統制会に準ずる強力な統制団体とするために、会長の運輸大臣任免制をとる等の特別措置を講じて、変則的な統制会的官治団体に改組していたのである。
  - (4) 地区別代表者にして一部は総会において選出するもの。
  - (5) 本会は総動員法に基ずく港湾運送業等統制令によつて設立され、大体、統制会と同種の機能と組織を有したものである。
  - (6) やはり総動員法に基ずく戦時建設団令により、統制の外に事業をも営んでいた。
- 注 『経済団体連合会前史』775～776ページおよび『経済団体の現状・沿革要覧』（昭和32年）より作成。

第15表 旧日本経済連盟会役員の経歴一覧（昭和27年現在）

氏名	職歴	氏名	職歴
70 郷古 潔	(経団連顧問)	90 金子 喜代太	岩崎通信機(株)監査役
71 伍堂 卓雄	日本能率協会会長 竹野産業(株)社長		経済団体連合会顧問
72 大河内 正敏	—	91 鹿島 精一	—
73 原 清明	—	92 村上 富士太郎	弁護士, 日本深山開発(株)会長 中央森林審議会会長
74 安川 第五郎	(株)安川電機製作所会長 日本動力協会会長	93 小寺 源吾	大日本紡績(株)相談役 日本経営者団体連盟顧問
75 鈴木 重康	北陸いすず自動車販売(株)社長	94 豊田 貞次郎	元海軍大将
76 島 安次郎	—	(36) 郷 誠之助	—
77 長田 清次郎	三菱化工機(株)社長 経済団体連合会議員	95 平生 釦三郎	—
78 池尾 芳藏	元日本発送電(株)総裁	(31) 松本 健次郎	(経済団体連合委員会二代委員長) 若松港(株)会長 明治鋳業(株)相談役 日本経営者団体連盟顧問
79 牧田 環	—		(経済団体連合委員会初代委員長)
80 三橋 信三	—	(3) 井坂 孝	元運輸通信大臣
81 中川 正左	東京交通短大学長 昭和鉄道学校理事	96 八田 嘉明	元大蔵大臣
82 秋山 正八	広島燃料(株)会長 車輛工業協会顧問	97 小倉 正恒	南洋協会相談役
83 鈴木 熊太郎	—	(35) 兒玉 謙次	—
84 藤田 政輔	藤田不動産(株)社長	(43) 結城 豊太郎	—
85 林 善次	ブリヂストンタイヤ(株)顧問	98 伊藤 文吉	新潟硫酸(株)取, 第四銀行取 経済団体連合会顧問
86 小野 安猛	浦賀玉島ディーゼル工業(株)社長	99 鑄谷 正輔	興国汽船(株)会長 神戸商工会議所顧問
87 清水 安治	—		—
88 高島 基江	室町海運(株)社長	(6) 一宮 鈴太郎	—
89 清水 光美	—		

戦時期日本経済連盟会の役割(高橋)

100	石川一郎	昭和電工(株), 日銀参与 通産省・農林省顧問 経団連会長(初代23.3)	115	川島三郎	—
101	石田礼助	—	116	片岡安	—
102	石坂泰三	東京芝浦電気(株)社長 通産省顧問 大蔵省資金運用部委員 経団連会長(2代)	117	高島菊次郎	佐賀板紙(株)相談役
103	原邦造	三井物産(株)相談役 高砂鉄工(株)社長	118	高島誠一	広島工業(株)取(38年国鉄総裁)
104	橋本圭三郎	日本石油(株)相談役	119	田中完三	東西交易(株)会長 経済団体連合会推薦会員 大阪商工会議所顧問
105	大屋敦	日本ベークライト(株)会長 日本経営者団体連盟顧問	120	田島正雄	—
106	大谷登	—	121	竹内可吉	—
107	大内愛七	—	122	竹上藤次郎	(関経連副会長) 京都ステーションホテル(株)会長
108	大久保利賢	—	123	塚田公太	倉敷紡績(株)社長 経済団体連合会常任理事 日本経営者団体連盟常任理事 参議院議員
109	岡崎林	大阪建物(株)取 日本ヘリコプター(株)取 大阪商工会議所顧問 関西経済連合会顧問	124	津島寿一	—
110	岡田永太郎	元大阪商船(株)社長	125	成瀬達	古河電気工業(株)相談役 経済団体連合会顧問
111	渡辺義介	(経団連副会長) 八幡製鉄(株)社長 日本経営者団体連盟顧問	126	中川末吉	日本経営団体連盟顧問 ダイハツ工業(株)監査役 興亜火災海上運送保険(株)社長 日本工業倶楽部専務理事 日本経営者団体連盟顧問
112	柏木秀茂	—	127	中根貞彦	元日本貿易会会長
113	加藤武男	吉田内閣経済最高顧問 (経団連顧問)	128	中野金次郎	吉田内閣経済最高顧問 後に大蔵大臣 日本工業倶楽部専務理事 日本火薬(株)取, (経団連顧問)
114	河上弘一	日本輸出入銀行総裁 資金運用部資金運用審議会委員	129	南郷三郎	—
			130	向井忠晴	—
			131	山室宗文	—
			132	山口喜三郎	—

133	安田 一	安田生命保険(互)会長 (経団連顧問)	147	正田 貞一郎	日清製粉(株)相談役
134	萬代 順四郎	日本工業倶楽部評議員 元帝国銀行会長	(45)	宮島 清次郎	日本経営団体連盟顧問 日本工業倶楽部理事長
135	古田 俊之助	日本経営者団体連盟顧問 吉田内閣経済最高顧問 (関経連顧問)	148	斯波 孝四郎	日銀政策委員 経済団体連合会顧問 (経団連評議員会議長)
136	船田 一雄	—	149	島田 勝之助	(日産協評議員会議長) 日本経営者団体連盟顧問
137	藤山 愛一郎	大日本製糖(株)社長 日本航空(株)会長, 日銀参与 日本経営者団体連盟常任理事 (経団連顧問)	150	波沢 敬三	北海道炭砒汽船(株)会長 通産省顧問, 日本経営者団体連盟 常任理事兼顧問
138	寺井 久信	日本郵船(株)相談役 日本経営者団体連盟顧問	151	膳 桂之助	国際電信電話(株)社長
139	有吉 忠一	—	152	平沼 亮三	日本工業倶楽部専務理事 日本経営者団体連盟常任理事
140	浅野 良三	萱場工業(株)社長 浅野物産(株)会長 日本経営者団体連盟顧問 航空機部品懇話会理事長	153	森村 市左衛門	—
141	青木 鎌太郎	—	154	関 桂三	横浜市長, 第一ホテル(株)取 森村産業(株)社長 (関経連会長)
142	明石 照男	日本経営者団体連盟	156	住井 辰男	東洋紡績(株)会長 日本経営者団体連盟顧問
143	荒川 昌二	駐ベルギー大使兼ルクセンブルグ 公使	157	鈴木 忠治	経済団体連合顧問
144	新井 章治	日本放送電会長(27役)	158	鈴木 元	—
145	新木 栄吉	駐米大使 (29.12 第19代日銀総裁)			東京鉱産(株)監査 日出証券(株)取 電気倶楽部理事
146	浅野 総一郎	—			

注 『人事興信録』第17版(昭和28年), 『経団連の十年』, 『関経連三十年の歩み』(昭和51年)

# 日本の経営の特質

浜本龍彦

## 1 序

日本の経営の意義については、これまでもかなり多くの場で取り上げられ論じられてきている。以下の各章は、これらを参考にしながら、企業の実務担当者としての実感を加え、さらに外国企業との接触や合併企業の経営管理制度の検討などの経験を踏まえて、日本の経営に見られる特質を纏めたものである。また合わせて、日本の経営の特質を生み出した背景ならびにこれからの日本の経営の変化についても若干触れることにしたい。

ここでいう日本の経営と比較対照されるのは欧米の経営であるが、欧州とアメリカの企業経営には相当の違いがある<sup>(1)</sup>ので、ここではアメリカの企業経営を一方に置いてこれとの比較により日本の経営を考える。

ひと口に日本の経営といっても、日本には数十万の企業があり、代表的企業であるといえる上場企業だけでも1,600余りある。それぞれの企業の経営にはそれぞれの個性がある。アメリカにおいても然りである。例えば、アメリカにおいて極めて「日本的」な運営方法をとっている企業もある<sup>(2)</sup>。したがって、日

- (1) 欧州の企業経営は国毎に相当大きな違いがある。例えばトップ・マネジメント組織についてみても、英国では取締役全員に代表権があり、取締役会は任意機関である。西ドイツでは共同決定法に基づき労働側も参加した監査役会が企業の最高の意思決定機関である。雇用形態をみると、欧州には終身雇用制をとる企業が多くみられる。例えば、イタリアの OLIVETTI 社、FIAT 社。
- (2) 例えば、IBM 社、S.C. JOHNSON 社（ワックス、消臭剤の最大手メーカー。従業員3,000人）にはレイオフが一切ない。FORD 社、DUPONT 社にはレイオフはあるが、永年勤続表彰制度があり、定着対策がとられている。（日経ビジネス 1977年9月 参考）

本的経営とアメリカ的経営というように、それぞれ一括して比較することは実は難しいことであり、誤りをおかす恐れもある。ここでは両者の大企業の平均像を比較することにした。

また、両者の違いを余りに強調するがゆえに共通点を見失う懸念もなしとはしない。しかし、日本の経営の特質を浮き彫りするためにある程度やむを得ないと考える。

日本的経営に対する評価は必ずしも一様ではない。アメリカの経営に対して後進性を持つという評価もある。他方では、日本の高度の経済成長を支えたとして高く評価する意見もある。しかしながら、結局はアベグレンのいうように「産業組織は社会の中心部分であり、それは社会の家族、学校、教育などに存在している価値観や諸関係<sup>(3)</sup>を反映」しているものである。つまり企業経営はそれぞれの社会の土壌の上にそれぞれの特徴を持って展開されているのであり、単純にヨコに並べて、その優劣を論じることはできないということである。ただ、はっきりといえることは、日本の企業経営が世界の中では極めてユニークであり、特殊な性格を持っているということであって、特に海外活動に際してこの認識を欠くことはできないと考える。

## 2 日本の経営の背景

企業は社会を構成する一員であり、また、企業が人間の組織である以上、企業経営は企業が属する社会の「文化」に強く支配される。「文化」とは非常に漠然として捉え所のないようなものであるが、その社会の人々が長年にわたりつくりあげてきた歴史的所産であり、精神的風土である。別の言葉でいえば、社会を構成する人々の思考および行動に影響を与える伝統的な価値の体系であるともいえよう。

---

(3) J.C. アベグレン著「日本経営の探究」より引用。



日本においてもアメリカにおいても、企業の法的形態や企業の機関構成にそれ程大きな違いがあるわけではない。また、経営管理の諸制度についても、日本企業は戦後、アメリカから大量に導入したこともあって、名称や形式のうえではアメリカ企業と同じような制度を多く持っている。しかしながら、これらの制度を運営するのはその社会の「文化」を背負った人間であり、このために多くの制度の実質内容は著しく異なっている場合が多い。

「文化」は、人生観、勤労観、宗教観、人間関係観、家族制度、教育制度等々種々の要素から成り立っているが、これを貫ぬいているのは、極めて対照的なことに、日本においては集団主義、アメリカにおいては個人主義といえるのではないだろうか。

個人主義というのは、いうまでもなく、個人の価値を重んじ、集団からのあるいは他人からの独立と自由とを主張する考え方である。

アメリカは、英本国を追われ信仰の自由と生活の改善を新天地に求めてきた清教徒によってつくられた国家である。清教徒は英国の17世紀の市民革命を担い、自由と平等の社会の建設を目指した人々であった。彼らの指導的思想は自然法思想および社会契約説であって、自らの意思に基づく契約以外の何ものにも束縛を受けない自由な個人の結びつきによる社会の進歩を信奉した。こうして、アメリカ社会は、個人をベースとし契約を軸とした社会として展開されてきたのである。

これに対して、日本の社会の「文化」を貫ぬいているのは集団主義である。集団主義の社会においては個人がある集団の中に組み込まれて集団へ帰属し、個人が個人の能力でなく、個人が属している集団の社会的地位によって評価を受ける。アメリカ社会におけるように、個人の集団からの自立に価値を置くのとは全く異なり、むしろ集団の中に自己を没してそこに安定感を求める考え方である。

日本における集団主義を日本人が農耕民族であったところに説明を求める見

(4)  
解が多い。弥生式文化の時代以降、日本の生産の基本は農業にあり、しかもそれは水田耕作による米作農業であった。水田耕作を行なうにあたっては、用水路を掘り、水を引いたり、田植えや刈り取りをするのに多大の労働力を必要とし、個人の力ではとてもできるものではなかった。家族、さらにもっと大きく村落といった集団が、一つの生産単位となった共同作業により、はじめて可能であった。そこにおいては人との協調一和が最も尊重され、個人主義は利己主義として排斥を受け、村八分や勘当が罷り通った。<sup>(5)</sup> 農耕を基本とする社会は最近まで連続として続いており、これが日本の社会の「文化」の形成に大きな影響を与えたことは否定し難い。このほか、日本はアメリカのような多人種国家ではなく同一民族による均質社会であり、さらに、狭い国土に多くの人々が住む過密社会である点に加わって、日本には独特の「文化」が形づくられてきたといえよう。これがビジネスの社会にも反映し、日本的経営と呼ばれる幾つかなの特質を生み出したと考えられるのである。

### 3 日本の経営の特質

日本的経営の特質はいろいろな視点から捉えることができる。例えば、財務面から、「借金経営一低い自己資本比率」という特質を指摘することもできるし、「行政指導」あるいは「日本株式会社」という表現で代表される政府と企業との関係から捉えることもできる。また、マーケティング戦略面、技術開発面等からも幾つかなの特質を指摘することも可能である。しかしながら、ここでは、組織、人事を中心とした経営管理面から日本的経営の特質を捉え、相互の関連があるけれども次の三項目に分けて述べることにしたい。

- (1) 意思決定のプロセス                      (2) 組織観                      (3) 雇用形態

---

(4) 代表的著作として、イザヤ・ペンダソン著「日本人とユダヤ人」がある。

(5) 企業研究会編経営資料「日米社会のイデオロギー比較」参考。

#### 4 意思決定のプロセス

日本の企業経営における意思決定のプロセスは稟議制度と呼ばれる独特の方式である。さらにいえば、稟議制度は単に意思決定のプロセスというだけではなく、リーダーシップ、権限等、日本の企業経営の経営管理の有様を象徴しているともいえる。

一般に、稟議制度という場合、次の三つの要素を含むものと定義される。<sup>(6)</sup>

- (1) 重要事項および異例事項について上位者に伺い決裁を受ける
- (2) 決裁前に関係部門に回議する
- (3) 特定の文書に表示する

即ち、稟議制度においては、ミドルマネジメントあるいはもっと下位の者が発案し、その案について関係部門に了解を求め捺印を受け、徐々に上位にあげていって社長の決定を得るプロセスである。したがって、稟議制度をボトムアップ、あるいは根まわしによる集団的意思決定と呼ぶことができる。

これとは対照的に、アメリカの企業経営においては、トップマネジメントが自ら考えるか、または自分のスタッフの力を借りて決定し、下位者に対して実施を指令する、いわゆるトップダウンの意思決定が一般に行なわれている。

稟議制度は次の長所を持っている。

- (1) 立案の過程で組織の下の層の者まで参画し問題解決に若い層の能力、知識が生かされる。トップマネジメントが高令化するなかで、日本の経営の活力がこのようにして維持されているのではないだろうか。また、組織の下の層の者までが狭い範囲ではなく、経営レベルでのもの見方や判断を要求され、それが身につくように訓練されるという効果もある。
- (2) 立案が実施する者に近いところで行なわれることと、立案されたものが回議され、多くの人に情報が与えられ、調整される結果、稟議が一度決定さ

---

(6) 高宮晋編「体系経営学辞典」425頁参考。

れると決定後の実施が素早く行なわれる。これに対して、アメリカにおけるトップダウンの意思決定においては、決定そのものは早い、組織の下の層への説明、説得、部門間調整を経て実施されるまでに意外に時間がかかるといわれている。

しかしながら、長所ばかりではない。立案されたものが決定に至るまでに、長い複雑な階層を経ていく過程で、いろいろな知恵が出され合うことにより、その案の質が高められればよいが、反対に、関係者が少しずつ譲り合いがまんし合った結果、安全性ばかりを意識した妥協の産物と化してしまう恐れが多分にある。

また、回議を受けた関係者がベタベタと捺印し、責任が曖昧になり、特定個人の責任ではなく、関係者全員の連帯責任という性格をもつことになる。全員が責任を負うということは、全員が責任を負わない、無責任になることを意味するといつてよからう。

さらに、今日のように環境変化が激しく、これに機敏に対応し、企業を舵取りしていく必要があるときには、稟議制度のみに依存した意思決定方式では限界がある。なぜなら、稟議制度が下位からの発案をもとにトップが決裁するという、受け身の意思決定方式であるためである。経済社会の転換点を迎えて、将来のビジョンをかかげ、企業活動を大きく方向を変え、企業の体質転換をはかるという戦略的展開となると、稟議制度はいかにもこれに不向きな意思決定方式である。

以上のような稟議制度の欠点を補なうために、

- a トップマネジメント組織の強化
- b ゼネラルスタッフ設置によるトップマネジメント補佐体制の強化
- c 権限の明確化、権限の委譲
- d 予算制度、利益管理制度の導入
- e 事業部制の導入

が行なわれてきており、大方の企業においては、稟議制度は相当変化しているが、この制度の持つ基本的な性格は日本の企業経営のなかに根深く残っている。

次に、企業の最高意思決定機関である取締役会をとりあげ、トップマネジメントの組織およびその運営にみられる特質について述べる。

アメリカの企業においては、取締役会は企業経営上の基本方針の決定と監査機能を受け持ち、日常の業務の決定、執行はオフィサー（一般に役員と訳す）が担当する。オフィサーの範囲は州により異なるが、大抵の州では社長、副社長、秘書役、会計役を置くように法定されており、大企業ではこれ以外に、コントローラー、支配人を置くのが通例である。そして、大抵の州では、オフィサーのうち社長は取締役であることを要するが、他のオフィサーは取締役である必要はないとされている<sup>(7)</sup>。したがって、取締役会の構成員である取締役と業務を執行するオフィサーとは同一人格でない場合が多い<sup>(8)</sup>。

このように、取締役とオフィサーとが別人格であるところに取締役会がかなり有効に機能している一つの理由がある<sup>(9)</sup>。つまり、取締役会が全般的見地から基本方針を与え、それに基づいてオフィサーが業務執行を行ない、その執行状況を取締役会が監査し、責任を問う体制が明確にとられているということである。

もう一つの理由としては、取締役会の運営を強化するために、取締役会のも

---

(7) 「アメリカと日本の会社法」(池沢正啓, Jennings Richard W. 共著) 90~92頁参考。

(8) 例えば、DUPONT 社の場合には取締役25名のうち8名は社長以下のオフィサーであるが、残り17名は社外重役である。同社は、大企業のなかでは社外重役の比率が低い方であるといわれている。

(9) アメリカにおいても取締役会が形骸化しつつあるといわれており、これを是正し取締役会の監査機能を強化するため、オフィサーの取締役会への参加を大幅に制限すべきであるとの意見があり、社内重役禁止の法案が議会に提出される動きがある。(日経ビジネス 1977年12月 参考)

に、経営執行、財務、監査、役員報酬等の委員会が設置され、取締役会を補佐していることがあげられる。

これに対して、日本の企業の場合には、取締役会が元来期待され、また法定されている機能を失い、形骸化しているのが実情である。

この理由として、取締役会が法定の機関であるために、招集、決定、議事録作成等に法的制約が強く働き運営の自由度が乏しいことと<sup>(10)</sup>か、多人数であるために会議体として効率性を欠くといったこともあるが、より本質的な理由として次の理由をあげることができる。

(1) 長年同じ会社で同じ釜の飯を食った社員出身の取締役が取締役会を構成しているため、会議に上司と部下の職制序列が持ち込まれ、取締役同志が対等の構成員とはいえないこと、および株主総会が取締役の選任権を持つとはいえ、それ自身が形骸化していることにより、実質は社長が取締役の選任、業務担当の決定等取締役の人事権を掌握していることから、会議での自由な発言が行なわれ難い雰囲気がある。

(2) 取締役会の構成員である取締役が、その一部は代表取締役として法律上の業務執行を行なうとともに、他の取締役も業務担当取締役として日常業務執行をするのが通例である。したがって、商法上は取締役会に業務監査の権限があるとされながら、監査機能が事実上働いていない<sup>(11)</sup>。といって、株主総会は株主の会社所有意識が薄いために機能を果し得ないため、取締役の業務執行に関する評価が問われにくい状態にある。

取締役が、それぞれ業務を担当しているため、取締役会での発言が自分の担当範囲の利益代表的発言になり、このため、取締役会が十分に機能しない

---

(10) 例えば、河本一郎著「現行会社法」298頁参照。

(11) 取締役会が代表取締役の選任、解任権を有することに、取締役会の業務監査権の根拠が求められる。商法改正により監査役に業務監査権が付与されてからもこの点の変更されていない。

という意見がある。しかし、真に利益代表から構成されているならば、意思決定の場として必要な条件の一つが備わっていると考えるべきであろう。それにもかかわらず会議が機能しないのは、(1)で述べたように、自由な発言、討議がしにくい雰囲気があることによる。取締役の業務担当制を止め、無任所にすれば、全社の観点からの討議が行なえるというような“技術論”だけでは解決できない問題である。

取締役会の形骸化への対策として、殆どどの企業が常務会あるいは専務会を設置してトップマネジメント組織の強化策をとっているが、取締役会と同様に形骸化の弊は避け難いようである。

## 5 組織観

先に述べた日本における集団主義、アメリカにおける個人主義という、それぞれの「文化」の基盤にある考え方が、企業経営においてはその組織観に最も典型的に表われている。

アメリカの企業組織は、個人別に割り付けられた職務中心の組織である。はじめに「職務ありき」であり、それが個人の単位でとらえられるところに特徴がある。そして、個々の職位毎に職務、権限、責任および他の職位との諸関係が職位記述書に明確に規定される。

これに対して、日本の企業における組織問題というのは、部門編成と部門毎の業務分担である。仕事が部門の段階でとらえられ、個人のレベルにまで職務が文書によって明確にされるのではない。したがって、特別な職位以外は職位記述書が作成されないのが通例である。つまり、業務分掌事項により部門に割当てられた業務を、その部門に属する人々が協同して遂行する集団執行体制であり、その結果について、その部門に属する人々が連帯して責任を負う体制である。

以上のような体制であることから、日本の企業の組織、人事面について幾つ

かの特徴がみられる。

(1) 部門の長は人使いのプロとして固有の職務権限を担当する職位というより、むしろ部門の代表者という役割が強い。また、下に支えられ、その上に乗ってはじめて仕事ができるのであり、一人でやる習慣が少ない。

(2) 部門の構成員は、その部門に割当てられた業務を共同で遂行する。もちろん、部門の長が各人に職務を割付けるが、それは各人の能力と意欲に応じて弾力的であり、余裕のある者はそうでない者を助け、相互に補ない合う。強固な集団として総力を挙げてやるには適している。

(3) 個人の職務が明確でないために、プロ意識が育ちにくい。スペシャリストは、閉鎖的で視野の狭い“職人”というイメージを受けとられ、評価されない。ゼネラリストあるいはマネジャー志向が強いが、実のところ、大抵のことは薄っぺらに理解できるが、一步突っこみのない“素人”を多くつくり出しているともいえる。専門職制度が導入されても定着しにくいゆえである。

(4) 個人毎の職務が明確でない以上、職務遂行の結果としての個人毎の業績を把握することは難しい。このため人の評価は、態度や意欲に重点が置かれるとともに、人柄や人物評論的な評価になりがちである。また、集団執行体制のもとでは、個人毎の企業への貢献度の測定は難しいが、一方では、個人毎のポロが出るのは特別な場合に限られている。

(5) マネジメントの観点からみれば、日本の企業の組織観は合理性に欠けるように見えるが、そう断定するのも早計である。個人と職務との結びつきが弾力的であるということは、職務転換や多能化がはかりやすいという利点がある。アメリカの企業の場合は、個人と職務の結びつきが強く、かつ職務が個人別に細分化しているために、お互いに補ない合うところがないので、例えば、生産現場において多くのリリーフ役を抱えたり、掃除工や生産準備工というような要員を、生産主作業とは別の職務として人を配置しなければな



(12)  
らない。

個人毎の職務が明確でないのは入社するときからである。入社後の職務、権限等をはっきりとさせたいうで入社するのは特別の場合であり、通常は、入社によって具体的な職務ではなく、その企業の社員としての地位を得るのである。この意味から、「就職」ではなく、「就社」がより正しい言い方であろう。

学生が卒業を前にして職業を選ぶ場合、仕事の内容ではなしに、企業の内容を基準にする。企業の採用担当が採用の是非を決める場合には、応募者が現在身につけている特定の能力や経験を評価するのではない。集団執務体制の中で他の構成員と協調してやれるか、入社後の異動によって担当職務が変化していくことを前提に、これに適応できる基礎的能力を持っているかが判断基準になっている。

これに対して、アメリカの企業の場合には、その者に今何ができるか、それが現在空席の職位が要求する資格要件に合致するかどうか採用の判断基準である。そして、雇用契約によって各人の職務、権限等が明確にされ、その職務の遂行度合によって評価され給与が決まる。

したがって、個人は自分の専門的能力を高めるために努力する。これによって高められた能力を売り込み、より高く評価する企業があればそこへかわる。大学教育についてみても、日本の場合はどちらかというと一般教養的な教育であるが、アメリカの場合はプロとしての能力を叩き込むことを目的としているといわれている。アメリカの社会は、プロフェッショナリズムが尊重される「資格社会」であるともいえる。

## 6 雇用形態

日本の企業の伝統的な雇用形態は終身雇用制である。これは、学校新卒者を

---

(12) 例えば、「月刊リクルート」（1978年1月）で田中博秀氏がCATERPILLAR社の例をあげている。

採用し定年までは特別な事情のない限り雇用を維持する制度である。従業員が途中で企業を去り転職するのは稀れであり、また、特に大企業では、新卒者の定期的な採用以外に臨時に人を採用するのも特別な場合である。生産縮小、工場閉鎖等の場合でも、企業が一方的に従業員を解雇することは稀れである。企業の経営状態が悪化し、企業の存立そのものが危ぶまれるところに追い込まれるまでは、残業規制、配置転換、応援、教育訓練、外注置換、一時帰休といった手段が順番にとられていく。人の扱いについては慎重である。従業員は経営の手段ではなく、経営の主体であるという、人間尊重あるいは人間くさい経営が日本の企業経営の特徴の一つである。

これに対して、アメリカでは、利益追求、もっと具体的には一株当たり利益の拡大に最も重点を置いた経営<sup>(13)</sup>であり、それによって経営者が評価され、株主から責任を問われるため、経営者は資本と人との効率的運用に徹する。日本の場合とは異なり、人も経営の手段にすぎないと考えられており、人間の価値が経営効率のもとに割り切られる。ある意味では非情であって、従業員はいとも簡単に解雇される。不況時に利益をあげ、株主に配当するために、いかにレイオフしたかを誇らしげに経営者が語っても、社会的批判は受けない。

一方、従業員の方でも企業を選ぶ権利があるとばかりに簡単に転職する傾向がある。そういう労働の移動性が社会的にも認められており、専門的能力さえあれば再就職できる機会が多く存在するようである。

以上のようにアメリカの場合は、企業と人との互いに利用できる場所は利用し、不要になれば捨て去るというドライな契約関係にある。

それでは、日本の企業の終身雇用制はどのような特色があるか、幾つかあげてみたい。

(1) 従業員が定年まで雇用を保証されているので、技術革新、新工程・新機

---

(13) 協和銀行編「海外企業財務の手引」、日本経済新聞社刊「アメリカの投資銀行」参考。

械の導入，組織変革への抵抗感が少ない。戦後，日本の企業が欧米の技術を導入し，円滑にこれを消化できた一つの理由とされている。

(2) 定年までの雇用が前提であるため，教育訓練が計画的に行なうことができ，その結果が社内に蓄積できる。また，計画的な異動によって，新しい職場で新しい職務を経験させて，視野を広めさせるとともに人間関係の広がりを持たせることによって，社内の一体感をつくりあげることができる。

(3) 従業員にとって，企業は単に生活の糧を得る場ではなく，人生のほぼ全部である。企業を良くすることは自分も良くなることだというように，企業と個人との利益が一致している連命共同体である。先に述べた稟議制度とも関連するが，組織の下位の者にも，全社的思考がみられる一つの理由でもある。経営者と一般の従業員との間の意識や思考の格差は，アメリカの企業にみられる程大きくはない。

(4) 雇用安定が保証されていることから，企業との一体感，忠誠心が強い。中途入社，退職という例はあるにせよ，通常は，定期採用，定年退職という人の出入りがあるだけであり，企業の中の人の結びつき，結束力は強固である。上司と部下との関係においても，仕事を越えて個人的面倒を見るというのも日本の企業における特徴である。

(5) 長期的観点から経営上の問題を考え，対処できる。アメリカの企業では，経営上の問題の取扱いが，とかく短期的な観点から行なわれるといわれている。これは，企業に早く自分の業績を認めさせようという焦りからと，何年か先は自分がいなくてもいいかもしれないという意識からである。例えば，アメリカの鉄鋼業の競争力が低下したといわれているが，これは長期的観点からの設備投資を怠ったためである。この理由は，この業界の寡占的性格や需要予測上の問題もさることながら，以上に述べたような経営上の問題への取り組みの姿勢にも求められるのではないかと考える。

以上にあげたのは，終身雇用制の利点といえる点であるが，一方で次のよう

な問題も抱えている。

(1) 景気変動に伴なって発生する過剰労働力を企業内に抱えがちである。財務面からみると、終身雇用制は、人件費を固定費と認識することであるが、<sup>(14)</sup>この固定的人件費が、借金経営からくる金利負担と相俟って、企業の損益分岐点を押し上げ、操業度を落としにくい体質をもたらしている。

(2) 一生丸抱えで、企業の中に個人の生活のすべてがあるという状態は、ややもすると、個人の意識や行動が企業べったりになりがちである。宗教心との関係もあるが、企業を越えた普遍的な価値観が育ちにくいようである。公害問題や消費者運動などに見られる、企業の「外の論理」と、企業の「身内の論理」との懸隔が大きいのも、このようなところに一因があるのではないだろうか。

また、同じ釜の飯を、何年もの間、食ってきたクローズドな人間関係の中で、個人個人の発想が同質的になりがちであり、このために、企業の経営風土の変革が思うように進まなかったり、あるいは一寸した環境の変化に対して過剰に反応するような現象が起りがちである。

(3) 定年まで雇用が保証されており、それまでは“ぬくぬく”としておれることが、個人が企業に寄りかかり、個人に主体的な人生計画がないという結果をもたらしている。これは、今後の高令化問題を考える場合、企業としても個人としても、相当大きな問題になろうとしている。

終身雇用制と表裏一体となっているのが年功序列制である。年功序列制のもとでは、学歴および勤続年数の長短等の属人的な要素を基準として、各人の給

---

(14) したがって、日本企業では部門別予算管理のなかで人件費を管理対象にしている例は少ない。しかし、アメリカの企業では人件費も部門別予算管理の対象とされており、例えば、IBM 社の場合、予算に含まれている人件費の範囲で労働力を調達することはその部門の長の権限である。付言すれば同社では、労働力が予算どおりのレベルかどうかは別途に労働委員会が検討している。（日本生産性本部編「アメリカの企業会計」参考）

与や昇進が決められる。

給与についていえば、学歴別に定めた初任給から始まり、勤続年数が増す毎に定期昇給していく。定期昇給が年功給を支える足である。昇給額は人事考課に基づく査定はあるにしても同年次者間の差は僅かである。昇進については、学歴別入社年次により昇進時期が決められる仕組みであり、同一学歴、同一入社年次者は同じような時期に昇進する。

アメリカの企業においても、いわゆる先任権制といって、レイオフ、レイオフされた者の再雇用および降格の場合の順位決定に勤続年数が基準として使われるが、あくまで例外的である。職務分析と評価により職務の相対的な価値序列が決められ、どの職務を担当するかによって給与が決まる。昇進については能力および業績をベースに決められる。

年功序列制の特色を述べると、

- (1) 給与や昇進が学歴、勤続年数という極めて客観的な基準をもとに決められる。
- (2) 年功序列制は、個人の能力および企業への貢献度は学歴と勤続年数に比例するという前提に立った制度である。この前提が正しいとすれば、年功序列制は能力主義の別名たり得る。能力主義との対比でこの制度を批判する場合は、この前提そのものの当否から始めなければならない。
- (3) 社会生活の場で重んじられていた儒教思想の「長幼序あり」（年下の者は年長者を敬うべきであり、むやみに先を越してはならないというきまり）の考え方を企業の中に持ち込み、企業内の人的秩序の維持をはかったものである。若年層にみられる価値観の変化に伴い、このような考え方だけで人的秩序が維持できるかどうか問われている。
- (4) この制度のもとでは、一部の者を除いて大部分の者に安心感が与えられる。年数を経れば、将来は自分達も給与、昇進の面で恩恵を受けられるという期待が持て、自分の将来に対する見通しがある程度得られるために、生活

設計がたてやすい。

もともと、明治末期から大正初めにかけてできあがった制度であり、重工業における熟練工、繊維産業における女子労働者の足止め策として用いられたといわれており、従業員の企業への定着性を高める効果を持ってきた。

(5) 定期昇給を足にした年功給は、給与の高い従業員が定年でやめ、その給与分を今まで働いている従業員と、新しく入社する従業員とが受けることにより、企業の負担する総労務費は一定であるという考え方が背景にある。

しかし、高度成長期には、定期昇給よりベースアップの幅の方が大きかったために、定期昇給の重みはなく 総労務費一定の前提も破られていた。最近の低成長のもとで、ベースアップの幅が小さくなるとともに、定期昇給の重みが増してきている。一方で、従業員の年齢構成が高くなっており、総労務費一定を維持しようとするれば、定期昇給制—それを足としている年功給制そのものを検討し直す必要が生じている。

## 7 日本の経営の変化

以上述べたような日本の経営の特質が短期に急激に変化するとは考えられない。しかし、それが永久不変のものではあり得ないし、企業によって違いがあるにせよ、徐々に変化しつつあるのも事実である。

企業は社会の一員であり、人間の組織である以上、経営者がその社会の「文化」を無視して新しい経営管理制度をつくりあげたとしても、十分には機能しないであろう。しかし、日本の社会では経済活動がとりわけ大きな重みを持っているため、ビジネスの世界での考え方の変化が、社会の「文化」に与える力は大きいと考えられる。したがって、まず少数の企業においてとられた考え方や制度が「文化」に影響を与え、さらにそれが企業全般に影響を与えるというダイナミックな作用過程を通じて、意外に早く日本の経営の特質が変化する可能性がないとは言えない。

日本的経営の特質の変化をもたらす可能性のある要因として、いろいろな要因があり、それらが複雑に絡み合って変化がもたらされると考えられるが、このうち、企業の海外活動と従業員の年齢構成の高まりの二点に絞って、これらが日本的経営にどのようなインパクトを与えるかについて簡単に述べる。

### 7-1 国際化

企業の海外活動は異なる文化との触れ合いを生み、異なる企業経営との接触を生じさせる。これによって、企業経営の違いを理解し、今まで当然と考えてきた日本的経営を、他の経営と並べて相対化して捉え、見つめ直す機会が与えられる。企業の本体が日本にある以上、国際化に伴って日本の企業経営が根本的に変わることはない。しかし、少なくとも海外との接触部分については、相当の考え方の変化は必要であり、別の発想、別の哲学が要求されると考える。

先に述べたとおり、日本の企業経営はユニークであり、特殊な性格を持っているという認識がまず必要である。日本に地理的に近いアジア諸国においても欧米を旧宗主国とする国が多いこともあって、企業経営においても欧米の影響を色濃く受けている。海外活動において、日本的経営の良さを移転する努力はしなければならないが、郷に入りては郷に従えという諺どおりの態度がまず必要である。

a 企業の国際化にもいろいろな局面があるが、まず、海外に企業を設立して運営する場合を考えてみよう。

海外の企業経営にあたっては、個人主義の考え方を前提とした経営諸制度をつくりあげることが必要である。

以心伝心とか、察しに期待するのではなく、職務権限、情報伝達経路等をできる限りフォーマル化し、マニュアルにして与えなければならない。日本の企業では不得手な分野である。この点、アメリカの企業では、もともとアメリカ本土で、文化・慣習の違い多くの者を働かせて生産性を上げるために、フォー

マル化が進んでいる。このあたりに、マネジメントの面からみても、アメリカ企業がグローバルな事業展開をなしうる基盤があったように思われる。

現地政府は、時の経過とともに、民族化政策、急速な経済発展などを目的として、企業の現地化政策を押しつけてくるのが常である。はじめは資本の現地化および原材料調達の現地化であるが、次には、現地人の雇用拡大のために経営の現地化が要求されてくる。現地人に管理職のポストを与えずに、日本人だけで企業を運営した方が、少くとも短期的には円滑にいくのは当然のことであるが、経営の現地化に備えて早くから現地人登用の計画を準備しておく必要があるし、気心の知れた仲間うちでしか通用しないような経営の仕組みも早いところ検討し、改めておく必要がある。

また、海外の企業のトップマネジメントとして派遣され、現地人のミドルマネジメント以下を指揮していくためには、派遣者の思考や行動に、現地の文化に対する理解に基づいた、日本的経営におけるのとは違ったものを要求されるとともに、本社側での海外事業管理のあり方についても、現地への大幅な自由裁量権の付与など、別の哲学が必要とされる。

b 海外活動に伴い、企業が国際交渉の場を持つ機会も増える。

方針、権限行使の幅などについて明確にしないまま交渉に臨み、相手の出方を待って、その都度細部に至るまで本社に知らせて交渉方針を仰ぐという、いわば、テレックス・マネジメントとでもいえるような交渉スタイルをとることが多いが、このようなやり方は国際交渉の場では通用し難い。

また交渉の場に日本企業からはとかく多くの者が参加することになりがちである。このことは集団では強いが、個人で仕事をし、一人で決めていくことについては非力であることを示しているとともに、交渉への参加者がそれぞれ自分の所属部門と連絡調整しあってコンセンサスを得ていく、集団的意思決定という日本的経営の一断面を表わしているといえよう。

さらに、交渉の場では、とかく日本の企業の中でありがちな情緒的、腹芸的



表現ではなく、論理性が要求されるし、議論と感情とを切り離れた論議が行なわれる。これらの点は、日本人が大体において弱いところである。

以上のように、国際交渉の場においても、日本の企業の中におけるのとは別の意思決定、権限行使、会議運営などのあり方が要求されている。

## 7-2 高令化

日本の社会全体の年令構成の高まりは、アメリカの4倍の早さで進行している。45才から64才までの中高年層の人口比率は、昭和45年に27%であったが、50年には30%になり、60年には37%になると予測されている。アメリカではこの比率が、27%から34%になるのに、40年以上かかったのに対して、日本では10年余りである。<sup>(15)</sup>

このような急激な高令化現象は、一方での低成長経済への移行に伴う減量経営の動きと重なって、企業経営に相当大きな影響を与えようとしている。日本の経営の特質であるところの、終身雇用制および年功序列制を維持するための重要な条件は、「ピラミッド型の年令構成」と「事業拡大—企業成長」であると考えられるが、企業によって違いはあるにせよ、これらの二条件は徐々に失なわれつつあるため、終身雇用制および年功序列制が根底からゆすぶられかねない状況が生じてきた。

高度経済成長下においては、事業が拡大し、これに伴って企業の組織は膨らみ続けてきたが、低成長経済への移行とともに、従来のような急速な事業の拡大は難しくなり、企業の組織の拡大にもブレーキがかかってきた。一方で上述のように企業の中での高令化が進んでおり、終身雇用制のもとで、従業員の昇進や給与の取扱いに年功序列制の適用を続けることは次のような結果をもたらすことになる。

### (1) 職務（組織）と人との不均衡

---

(15) 松原治郎、松山美保子編「企業の中高年危機」13頁、14頁参考。

(2) 総労務費の増加とこれによる収益の圧迫

(3) 企業内余剰人員の発生

第一点の、職務と人との不均衡についていえば、終身雇用制のもとでは、現に企業内にいる人を生かすことが重視されるために、人のために組織をつくるという極めて人間くさいことによって、この問題を解決することも行なわれてきた。しかし、これにも限度があって、業務の効率性を余りにも無視した組織の細分化や不要ではないかと思われるような組織を設けることはできない。したがって、次のような幾つかの対応策がとられることになる。

a ピラミッド型の職務体系や組織構造を従来どおり維持しながら、人の処遇は職務とは切り離して資格制度により別に扱っていく方法。

この場合、資格制度における昇進を年功序列に基づいて運用すると企業の労務費負担が大きくなるため、資格制度の運用は年功色を薄めて、能力色を強める傾向にある。

b ピラミッド型の職務体系や組織構造をフラット化し、職務と人とを結びつけようとする方法。

上記aは職務と人とを切り離して扱う方法であるが、bは職務と人とを積極的に結びつけようとする方法である。

例えば、課掛制の廃止、プロジェクトチームの採用、専門職制度の設置などがこれに該当する。

これらの制度は、内外の環境変化に伴う業務の質的高度化の中に、管理職昇進者の職務を見つけ出そうというものである。したがって、本当にかかる職務が存在し、これを担うにふさわしい人がおれば、これらの制度は生きてくるが、そうでなければ、増加する管理職昇進者の配置をし易くするための単なる器としての意味しか持たない結果になってしまう。

例えば、専門職制度についていえば、

- ・企業の中で個人別の職務中心主義の確立が不徹底である。

- ・企業の中で種々の仕事をこなしてきたが、特定の職務に関して専門性を持つような育ち方をしていないために、その人の専門性自体に疑問がある。
- ・部門の長への志向が強く、専門職より高く評価される。
- ・特定の職務を除いて社会的横断的な評価が確立していない。

等々の理由により、日本の企業の中にはなかなか定着しにくいようである。

第二点の、企業の労務費負担の増加への対処策として、年功給をベースとしながら、これに能力要素を加えていく方向にある。さらに、ある年齢以上になれば定期昇給なし、能力給のみという制度をとり入れた企業もあり、年功給は相当大幅に見直されようとしている。ただ、日本の企業の中での業務執行が集団性を帯びているため、職務給はなじまず、それに移行するには難しさがあるようである。

第三点の、余剰人員については、定年前の早期退職を奨励する制度を設けたり、別会社への出向などの対策がとられつつあり、これまで当然と考えられてきた終身雇用制も見直されようとしている。

以上、国際化および高令化の二点が、日本の企業経営にどのようなインパクトを与え、これに対して企業がどのような対応を必要としているか、また、現にしつつあるかを述べた。日本的経営の特質は、以上に述べた国際化や高令化だけでなく、価値観の変化、多様化その他諸々の要因によって変化を余儀なくされようとしている。

日本的経営の特質が今後どのような方向に向って変化していくかを予測することは容易ではないが、次のように考えられる。

- (1) 企業の今後の成長性、収益動向、年令構成など企業が直面している事情と、組織人事方針とによって、企業毎に相当違った対応策がとられるであろう。
- (2) 日本的経営の特質として、先に区分して述べた、集団主義—稟議制度—部門的組織観—終身雇用制—年功序列は、それぞれ密接な関連性を有してお

り，したがって，企業がとる対応策は，これらをトータルとして捉えた総合的な性格を持ったものになるであろうし，それが要求される。

(3) 日本的経営の特質からこれまで享受してきたメリットを簡単に放棄してしまうことについて企業側に迷いがあり，一方では，従業員も従来の意識，思考を急に変えることが難しいのが実状である。したがって，これまでの特質を頭から否定しないで建前として維持しながら，従来からのメリットを残しつつ，実質内容は徐々に変えていくという，極めて「日本的」な対処のしかたになるであろう。言い換えれば，アメリカの企業経営を雛型としてこれに接近していくのでもなく，さりとて従来の日本的経営でもない，第三のものを追求し，築き上げていくことになると考えられる。

# 研究会記事

## 世界貿易研究専門委員会

第2回（昭和52年6月29日）

### ASEANと日本経済

神戸大学教授 片野彦二

世界貿易構造の最近の動向から読みとりうることは、

- (1) 日本の輸出市場のシェアの大きな部分を占めている先進国市場の構造変化により、今後の日本のシェアは次第に減少する傾向にある、
- (2) 途上国市場（特にASEAN市場）はシェアを上昇させてきてはいるが、これは最近における日本の援助に支えられているにすぎない、といった点である。

(1)の傾向は、今後ますます顕著になることが予想される。そこで、日本経済が、その再生産構造を順調に運営しうるためには、それに替る安定した市場を必要とする。ASEAN市場はその第一候補として考えられるのだが、現在の日本の経済協力関係の状態では、そこで安定した市場を期待することは困難である。今後の日本の対ASEAN政策はこの点に十分な配慮を必要とする。

第3回（昭和52年7月20日）

### わが国の対ASEAN輸入障壁

神戸大学教授 村上敦

1960年以降、わが国は関税、非関税両面において、かなり大幅な貿易自由化を実施してきた。いまや、有税品の関税率平均は8～9%に下り、輸入割当品目は27を数えるにすぎない。しかしながら、ASEANを対象とし、その対日輸出関心品目についてみると、それらに対するわが国の輸入障壁は意外と高い。報告では、1977年5～6月にかけて実施した

ASEAN 調査旅行での見聞を基礎に、わが国がなお残している輸入障壁の実態を明らかにした。それは関税、特惠関税、輸入径路、国内での流通径路、わが国消費者の特殊な嗜好など広範囲に及んでいるが、わが国のASEANとの関係を考慮した場合、こうした障壁は今後急速に軽減ないし撤廃されなければならない。

## 国際資金専門委員会

第38回（昭和52年9月10日）

### 銀行経営における自己資本比率 —米国における実情—

大和銀行調査部次長 岡野龍郎

銀行経営は、いまや転換点に直面している。本報告においては銀行の資金効率化の問題を国際化志向の局面でとりあげる。

#### 1. 現段階の銀行経営の問題点

米国では、大規模スーパーマーケットがモルガン銀行の資金援助にも不拘、倒産する一方、発展途上向貸出、とくに非産油発展途上国向けの先進国銀行資金の貸付はこげつきが目立ってきた。例えば、ザイールへの貸金のこげつきに端を發し、これら諸国に対する短期貸付の累積は巨額に達し、国際金融問題の刻下の重要問題の一つとなっている。

一方、金融行政の自由な国においては大銀行の経営困難が相次いで発生しているが、日本のような金融当局の規制の強い国では倒産は少いが、銀行経営は低成長と不況による資金需要の低迷により、企業の銀行に対する依存度は不況対策としての政府の公共支出促進とともに低下し、優良企業の銀行借入の返済が急速に進行している。このことから、日本の銀行経営の今後の方向は国際化と個人向け融資の拡大及び資本市場との関係の強化が必然的となってきた。この国際化の傾向は既に、この面の先発国としての米国の銀行の先例を目標としながら日本的風土に適應した国際化戦略が必要となっている。

米国の銀行の対外貸出については連邦準備制度が最終の貸手であるのに対して、日本の場合は外貨準備があげられる。

米銀については Citi Bank, BOA, Chase, Morgan など諸銀行の国際化は field banking system よりも specialization へと変貌しつつあるといえる。

日本においては、自己資本比率が低いが、米国においても自己資本比率は減退しつつあ

り、海外における預金の急増が目立ち出している。米国における連邦準備制度の方針は銀行経営について自己資本比率の充実を重要視しており、米国の銀行も広義の自己資本の拡充を当面の最大施策の一つとしている。このことから日本の銀行経営は指針を得ると考えられる。

第39回（昭和52年9月29日）

## 金利の自由化について

日本銀行特別研究室主査 黒田 巖

この報告は2つの部分に亘り、第1部は金利自由化の理論にあてられ、第2部として、わが国の目下の金融政策の最大の問題としての金利自由化が考察された。

金利自由化の純粋理論的接近としては伝統的接近としてのケインジアン理論の適用とフリードマンを中心とするマネタリストの理論的接近とがあり、それぞれについて紹介と検討が加えられ、さらに金利自由化論の金融理論としての生成と発展に即応して、その位置づけと性格に言及した。

つぎに、わが国における金利規制の実際と金融の自由化が進められる過程における金利自由化の実績が考察され、現段階における金利自由化促進論と金利自由化否定論の検討がなされた。

そして、金利自由化の具体策が最後に論ぜられ、政策当局の意図を説明し、これをめぐって、日本における金利自由化論の基本問題を論議した。

第40回（昭和52年11月16日）

## Trends and Patterns in Pacific Basin Trade, 1955-1975

スタンフォード大学教授 B. G. ヒックマン

本報告は最近20年間の太平洋圏の諸国、すなわちアメリカ、カナダ、日本、韓国、台湾、フィリピン、マレーシア、シンガポール、香港、タイ、インドネシア、オーストラリア、

ニュージーランドの貿易マトリックスを中心とした発展途上国の工業化の傾向と、その工業化の特色についての尨大な統計による計測によって得られた結果を中心としている。

この作業はヒックマン教授を中心として各国の専門家が協力したが、この作業の基礎的な理論と計量モデルが紹介され、今後の展望として、いわゆるASEAN諸国の成長と域内先進国としての日、米、加の3国の競合と代替問題についても示唆深い説明が加えられた。

第42回（昭和53年2月4日）

## 実態調査の報告及び検討

神戸大学教授 藤田正寛

## 海上労働専門委員会

第4回（昭和52年9月29日）

## 内航船舶需要の推定モデル

神戸商船大学助教授 国領英雄

### 1. 内航船舶需要の流れ図

日本を加工工業国とみなして、まず全体の経済規模を想定し、つぎにこれを10に区分された地域に配分して各地域の経済規模をとらえ、すすんで各地域の輸送量を推定する。各地域の推定輸送量をつぎに機関別地域輸送量に分解する。その方法としてここでは輸送機関（鉄道・自動車・船舶）別に分解した輸送量をルート別に配分する方法（グラヴィティ法）をとっている。

船舶に配分された輸送量から海上輸送量を推計したうえで、これを船腹量へ換算することになる。

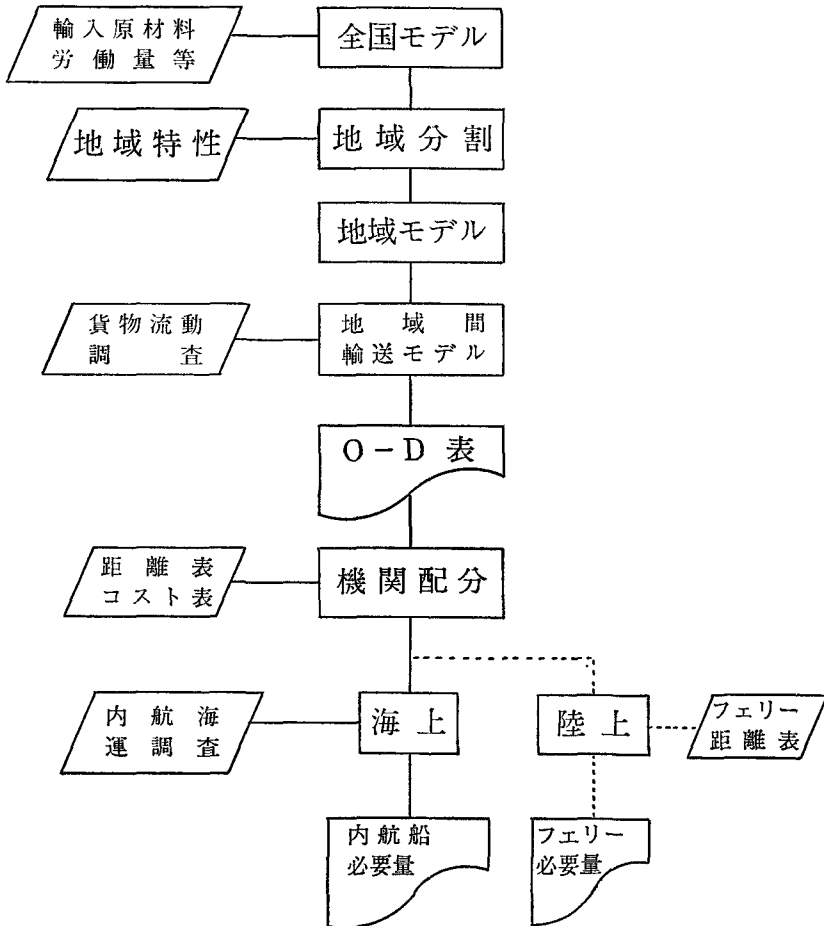
### 2. 内航必要船腹量の予測のための方法

ここでは、最適船型手法を用いず、内航船舶の配船実態にかんがみ、就航船型を就航地域別に小型（199 G/T）、中型（499 G/T）、大型（500～1,000 G/T）の3船型と仮定する。船舶の年間輸送能力を  $E_k$  ( $k=1,2,3$ , 数字順に小, 中, 大)、輸送量を  $Q$ , 必要隻数を  $N$ , 船



型別の必要船舶数  $T_k$  ( $k=1, 2, 3$ ) とすると,

$$\begin{aligned}
 E_k &= E(K_{tj}) && (k=1, 2, 3) \\
 N_{ij} &= Q_{ij} / E_k && (i \text{ 地域から } j \text{ 地域へ}) \\
 \left\{ \begin{aligned} T_1 &= \sum_{i,j} N_{ij}^{k=1} && (k=1) \\ T_2 &= \sum_{i,j} N_{ij}^{k=2} && (k=2) \\ T_3 &= \sum_{i,j} N_{ij}^{k=3} && (k=3) \end{aligned} \right.
 \end{aligned}$$



となる。簡便法として

$$\begin{cases} Q_1 = \sum_i \sum_j Q_{ij} \\ Q_2 = \sum_i \sum_j Q_{ij} \\ Q_3 = \sum_i \sum_j Q_{ij} \end{cases}$$

を求め、次式で求める。

$$T_1 = Q_1 / E_1$$

$$T_2 = Q_2 / E_2$$

$$T_3 = Q_3 / E_3$$

調整事項としては100G/T未滿の船舶、台船、1,000G/T以上の船舶の輸送量があげられる。

第4回（昭和52年9月29日）

## 内航貨物のOD表作成

神戸商船大学助教授 三木 楯彦

内航船に対する輸送需要予測は利用目的によりその推定精度と推定年次は異なる。長期予測であれば発生交通量の推定から始めてOD表の推定、次いで船種別分担の推定を行うのが普通である。しかし当面、5年未滿の短期予測を念頭におき、現状の分布輸送量（OD表）をもとに船種別分担モデルを作成し、船種ごとの所要船腹を決定する手順を模索した。

利用できる資料としては船協海運統計要覧の「内航船の地域間輸送状況」（全貨物、11地域）（資料Ⅰと呼ぶ）、内航船舶輸送統計年報の「内航船の品目別地域間輸送状況」（18品目、21地域）（資料Ⅱと呼ぶ）である。貨物を乾・液体貨物に大別し、それぞれのOD表（11地域）を作成するために資料Ⅱ（昭50）の表を11×11行列に縮小し、しかるのちに重油と揮発油のOD表の合計を求めて「内航船による液体貨物OD表」と呼び、残り16品目の合計を「内航船による乾貨物OD表」と名づけた。さらに、これら2表を資料Ⅰの対応する各表値で除すれば、地域間輸送における乾・液体貨物のシェア（昭和50）が算出される。こうしてえた過去の輸送シェアが、将来とも同様の仕方でも継続するという仮定の下に、委員の一人（国領）が作成した地域間輸送における代表的船型を表わす行列に基づき、大中小型船の分担する乾・液体貨物量を昭和45～50年にわたり算出した。さらに、この貨物量を別途えられる各船の原単位で除すれば所要船腹量がえられるので、短期の概算推定に利用できるものと思われる。（統計省略）

第5回（昭和52年11月4日）

## 船舶需要の予測モデル

神戸大学教授 秋山 一郎

将来時点において保有すべき内航船腹量を予測するについて、従来はいわゆる積上げ方式が採用されてきたが、これにたいして総合交通体系形成の観点からの船舶需要の予測モデルを考えることができる。この予測方法について、フローチャートにしたがい、経済フレームの予測、品目別地域間貨物流動量の予測、交通ネットワークの設定および交通機関選択モデルなどについて、段階別に、その理論および実行可能性の点から問題点を整理したものである。

第6回（昭和52年11月25日）

## 内航輸送貨物の統合OD表

神戸商船大学助教授 国領 英雄

内航輸送量の貨種別シェアを運輸省「内航船舶輸送統計年報」（昭和50年）によってみると、重油20.1%（揮発油を含めると25.7%）、鉄鋼12.1%、石灰石8.0%、砂利・砂・石材6.6%、セメント5.9%、石炭3.3%……となっている。シェアの比較的大きな貨種について輸送の流れをみることによって、内航船舶の就航形態を知り、実態調査から就航船型の把握も可能になる。

前記内航輸送統計のOD表によって、その傾向をみると、どの貨物も比較的一定の地域に集中していることがわかる。たとえば、内航貨物として代表的な鉄鋼では、仕出地8地域（OD表では21地域に分けている）から全体の90%が輸送され、6地域の仕向地がその約90%を占め、全体でも約80%を教えている。重油、揮発油、石炭、石灰石、セメント、骨材、化学薬品でもO-5地域、D-6地域で、各輸送貨物量の7~80%を占めている。

このような集中化現象からわれわれは、重油、鉄鋼については標準的な船型を用いて必要船腹量を推計することができるものと思われる。石炭、石灰石、自動車のような専用船貨物では平均的な船型を想定することが考えられるし、その他のものについてはほぼ鉄鋼のばあいの標準船型で推定することが妥当である。

必要船舶数の推計上、貨種を多くとることは複雑で、あまりに細かい作業になるが、ウェットとドライの2種に分けてやるとすれば、石炭、石灰船専用船のような比較的大型船を無視し、必要船舶数を多めにみることになるけれども、結果はかえってよいかも知れない。

第7回（昭和52年12月21日）

## 内航海運における船員の雇用形態

神戸大学教授 山本 泰 督

内航船員の雇用形態は、基本的には海員組合による組織船と未組織船の間に大きな相違がある。内航3船主団体および全内航加盟船主は船員を永続雇用し、それに伴って予備員も保有しているが、未組織船は実質的には特定船員を継続的に雇用している事例を含めて期間雇用が主たる雇用形態と考えられる。したがって未組織船は予備員を保有せず、交替要員は船員職安を経由した雇い入れによって調達される。

1972年海員スト以後、内航船主の未組織化が進行しており、それに伴い未組織船では船員費削減のため、期間雇用への移行、定員の削減が実施されている。内航船員の雇用問題を検討するに当たっては組織状況および雇用形態を考慮する必要がある。（統計資料省略）

第10回（昭和53年3月16日）

## 内航タンカーの船型

協和産業海運 芳野 知典

重油輸送に使用されている内航タンカーについて、まず主要地域間輸送の特性、すなわち主要荷主産業、使用船型および就航状況等が示された後、内航タンカーの船型変化の趨勢について説明があった。

# オセアニア経済専門委員会

第1回（昭和52年7月13日）

## オーストラリアの港湾事情

神戸大学教授 佐々木 誠 治

第2回（昭和52年8月8日）

## 日豪経済に関する研究

オーストラリア国立大学研究員 Nancy Viviani

### 1. 日豪経済関係プロジェクト

オーストラリア国立大学にある表記プロジェクトは、オーストラリアにおける日豪経済関係の研究体制の一環であり、本年より第2次3カ年計画の実施に入り、海運、産業関係羊毛問題およびASEAN諸国などを主要研究課題としている。

### 2. オーストラリアとASEAN諸国

オーストラリアの対ASEAN貿易は、伝統的には安全保障や経済援助問題よりも重要ではなかったが、最近では貿易の重要性が高まっている。オーストラリアは東南アジアの発展途上国に対する特惠関税の最初の供与国の一つであったが、最近の景気後退のため、オーストラリアは厳しい抑制措置を課しているため、ASEAN諸国との間に問題を生ぜしめている。

### 3. オーストラリアとEC

オーストラリアにとって、食料品輸出がヨーロッパ市場から閉め出されたことは重要な問題である。最近、オーストラリア首相は、オーストラリアのウラニウム輸出の見返りに、食料品の対ヨーロッパ市場接近の交渉を試みたが、この「資源外交」の成果ははかばかしくなかった。最近、EC担当相が任命され、かれは対日関係をも兼担するといわれている。

### 4. オーストラリアの産業構造調整

オーストラリアの産業構造が輸出競争力の変化に適應していないため、貿易相手国との間に問題が生じている。これは主として失業防止のために採られた保護関税に起因するも

のであるが、他に産業構造調整計画が存在しないために、いたずらにその不適応を強める結果となっている。いくつかの産業構造調整促進手段が提唱されているが、最近の不況もあって受け入れられていない。

第3回（昭和52年9月12日）

## オーストラリアの鉱物資源貿易について

オーストラリア国立大学

資源環境研究所研究員 Ben Smith

### 1. 日豪鉱物資源貿易の特徴

輸入国である日本にとっては安定供給が、輸出国であるオーストラリアにとっては市場確保が重要であるから、鉱物資源貿易は長期契約のもとで行なわれている。オーストラリアにとっては、60年代においては輸出量が保証され、輸出価格も固定されていたので、鉱業の収益性が確保され、それが鉱物資源開発に貢献した。しかし、70年代に入って、オーストラリアのインフレ昂進、為替レートの変動、日本側の輸入量の縮減などにより、輸出価格が問題となっている。

### 2. オーストラリア側の問題点

前政府は鉱物資源輸出交渉において、輸出価格をコントロールしようとしたが、交渉の背後にある基礎的経済条件の認識不足や貿易の政治化という問題から成功するに至らなかった。また適正な輸出価格の決定をはかろうとする政府に対して、民間部門、とくに鉱山労働者と港湾労働者の理解と協力を示していない。

### 3. 将来の鉱物資源貿易の展望

オーストラリアの将来の鉱物資源開発を考えると、従来の長期契約方式だけでは不安である。長期契約を基礎にするとしても、開発コストは上昇しているし、資金調達がいっそう困難になっており、とくに鉄鉱石の開発には、日本側の積極的な資本参加が望ましい。

第4回（昭和52年12月20日）

## クローカ教授にオーストラリア事情をきく

——第1回 交通、港湾及び貿易について——

神戸大学教授 佐々木 誠 治

佐々木教授が主たる質問者となって、クローカ教授にオーストラリアの交通、港湾、及び貿易に関する現状とそれを研究している研究者、研究機関等について質問し、意見を交換した。

第5回（昭和53年1月18日）

## クローカ教授にオーストラリア事情をきく

——第2回 貿易と工業化について——

神戸大学教授 西 向 嘉 昭

- (1) OECD諸国を比較すると、オーストラリアはその人口、経済規模においてオランダに匹敵するが、貿易依存度や一人当り輸出額においては、オランダよりもかなり小さい。これは、オーストラリアの資源自給率が高いこともあるが、輸出努力の不足を反映している。
- (2) オーストラリアは貿易構造では農業国型の特徴を示しているが、産業構造においては農牧畜業の比重は日本と同じ程度に低下している。しかし、その反面、製造業の比重は必ずしも上昇せず、ブラジルなど先発途上国の追い上げをうけている。
- (3) オーストラリアの輸出構造は一次産品が中心で、工業製品の比重はブラジルなど先発途上国のそれよりも低い。しかし、工業製品輸出の内容は、先発途上国より多様化している。
- (4) オーストラリアの輸入構造は工業製品が中心で、しかもその比重は先発途上国のそれよりもかなり大きい。これは、オーストラリアの輸入代替が全面的ではなく、選別的に行なわれていることを示している。

以上の問題提起を中心に、オーストラリアの貿易政策および工業化政策について、クローカ教授をかこんで質疑応答ならびに討論が行なわれた。

## オセアニアと中南米の貿易構造比較

神戸大学教授 西 向 嘉 昭

- (1) 輸出入総額の推移を見ると、中南米は輸出入双方において対発展途上国貿易の比重が高まっているのに対し、オセアニアは輸出においては対発展途上国輸出が、輸入においては対先進国輸入がそれぞれ比重を高めている。
- (2) 商品別輸出入構成について見ると、両地域とも、一次産品輸出、工業製品輸入型であり、さらに商品群別に掘り下げてもきわめて類似した特徴をもっている。
- (3) しかし、両地域の商品別輸出入構成は次の諸点で微妙な差異を示している。
  - a) オセアニアの輸出に占める一次産品の比率は大きい、その集中度は中南米より若干低い。
  - b) 半製品と製造品を合計した工業品輸出の比率は、中南米よりオセアニアの方がかなり高い。
  - c) 製造品輸出について見ると、中南米は「その他製造品」（主として雑貨）が中心となっているが、オセアニアの製造品輸出の内容はかなり多様化している。
  - d) オセアニアの一次産品輸入比率は、食料と燃料の自給率の高いことを反映して、中南米よりは低い。
  - e) オセアニアは、工業品、とりわけ製造品の輸入の比率が、中南米に比してかなり高く、しかもその比率は顕著に伸びている。
- (4) 貿易相手国別構成について見ると、中南米は輸出入双方において対米依存度が強く、しかもそれが強化される傾向にあるのに対し、オセアニアは輸出においてはE E Cの農業政策を反映して、対ヨーロッパ市場依存から対アジア、とりわけ対日本市場依存へと大きく方向転換をしている。輸入先については、輸出に見られるほどの顕著な変化はないが、それでも対ヨーロッパ依存度は低下し、日本、アメリカ、東南アジア諸国などの太平洋圏への志向が強くなっている。



第7回（昭和53年2月22日）

## オーストラリアの経済発展の一考察

神戸大学教授 井上 忠勝

H. Innis の “staple theory of economic growth” をオーストラリアの経済発展に適用した、J.W. McCarty の所説を中心に考察する。McCarty によれば、オーストラリアのように広大な国土と小さな人口を持つ国は、次のような独特の経済発展の過程をたどる。その特徴は以下の4つである。

- (1) 国内市場が狭隘であるから、多様な産業発展は困難であり、主要一次産品輸出が経済成長の原動力となる。
- (2) 最初の主要一次産品はその国の自然資源、技術および海外需要によって決定される。
- (3) 主要一次産品輸出は、その商品のもつ後方連関効果、前方連関効果および最終需要連関効果によって異なった波及効果をもち、それによってその国の経済構造と経済発展が規制される。
- (4) 主要一次産品輸出だけでは、資源の有限性や需要面での制約があり、その国の長期的成長は保証され得ない。この問題を克服するためには、(a) 主要一次産品の生産技術の改善、(b) 輸出商品構成の多様化、(c) 輸出依存度を低めて自生的成長を可能ならしめるような経済構造への転換が必要となる。

## 情報システム専門委員会

第48回（昭和52年2月21日）

### 日本経営機械化史補論—昭和40年代—

神戸大学名誉教授 米 花 稔  
福山大学教授

拙著『日本経営機械化史』は、コンピュータ第3世代の始まった昭和40年代はじめておえているので、その後の10年、すなわち、昭和40年代の情報システムの展開を、上記の補論として考察を試みた。主としてオンラインネットワークによる広域的展開の推移、MISのその後の集約的浸透の推移と問題点などを中心にとりあげた。あわせて、その他の主

要な点として、情報処理産業のその後の急速な発展、海外ネットワークの昭和50年頃からの展開、コンピュータリゼーションとトップ・マネジメントのフィロソフィとのかかわりにもふれた。

とりわけ、最近一般的に注目されつつある日本の経営の特質と、コンピュータリゼーションとのかかわりの考察に一步を踏み出した。それは、マネジメントのプロセスにおけるものと、コンピュータリゼーションとその担い手としての人事の問題の2点にわけての考察であった。

第48回（昭和52年2月21日）

## BEICA システムの総括

神戸大学助教授 定 道 宏

第49回（昭和52年5月18日）

## 会計学のシソーラス

神戸大学講師 生 島 芳 郎

これは先に「会計学用語と索引語」（経営機械化シリーズNo.15）で記した会計学索引語表を基幹として、引続き編成作業中の会計学シソーラスとその問題点についての報告である。

索引語の選定には、既使用のキーワード11,442語のうち使用頻度3以上の1,773語をリストした前述の索引語表を中心に、「会計学辞典(第三版)」の体系目次項目語と、昭和46年～50年間の国内会計学論文のタイトル中の使用頻度2以上の会計学用語630語の中の未入・新出語を検討追加する。ディスクリプタの主題カテゴリーは、同辞典の体系目次の12項目とその細目を、また各語間の関係表示や、五十音順ディスクリプタ表、カテゴリー別ディスクリプタ表などの形態は、JICSTの科学技術用語シソーラス、OECDのマクロシソーラスなどを参考に検討している。

会計学用語を含め社会科学各分野の用語の語間関係は、USE-UFの優先関係、BT-NTの階層関係などの確定に困難なものが多く、またスコープノート(SN)の必要性も高い。それにともなって、検索効率を上げるに必要な関連語(RT)の包摂表示を、どの程度に統制するかが、シソーラス編成上の主要問題点となっている。

第51回（昭和53年2月27日）

## マーケティング戦略教育ゲーム

甲南大学助教授 布上 康夫

甲南大学助教授 荻野 典宏

マーケティングの教育を目的として開発したビジネス・ゲーム—SMS S（マーケティング戦略教育ゲーム、Strategic Marketing Simulation System）—について報告を行った。SMS Sは次のような論理体系を基礎とし、6つのサブシステムから構成されている。すなわち期首構造を所与として行動過程が展開され、その結果として期末構造が生成する。これは企業レベル（マイクロ）と市場レベル（マクロ）という2つの階層で扱えられる。つまり、期首経営構造と期首市場構造を所与として、企業行動（意思決定過程）、市場行動（市場組織内相互作用過程）が展開され、その展開過程の結果として、期末経営構造、期末市場構造が生成する。期末構造は次期・期首構造となり、次期意思決定の前提条件となる。この論理体系は時間を含む因果サイクルとして認識されるものである。企業統制者は企業目的ないし経営方針（たとえば、利潤率拡大化方針、あるいは、市場占有率極大化方針など）に従って、意志決定パターンの方角づけを行う。企業統制者はある時は構造維持的に、またある時は構造革新的に意思決定パターンの方角づけを行う。この意思決定パターンの方角づけは経営構造の推移、および市場構造の推移との関連において行われる。

市場統制者は産業組織内の競争が促進され、かつ、安定的価格において需要充足が促進されるように市場行動パターンを方向づける。しかしながら、このゲームにおいては、市場統制者はゲーム開始点においてゲーム終了点までの市場構造を設定しておく、ゲーム中間点においては市場組織への介入（ゲーム・システムの変更；市場構造条件の変更）を必要としない。

図ⅠにSMS Sの概要と各サブシステムの関連を示す。また、SMS Sの中核をなす市場行動サブシステムは市場組織内における水平的（競争的）相互作用過程と垂直的（流通上の）相互作用過程との交錯においてとらえる。この市場組織内相互作用過程としての市場行動サブシステムは、いくつかの下位システムから構成されている。個々の下位システムは各企業の思考錯誤過程としての意思決定システムからのアウトプット、つまり、意思決定値、および、審判団が与える外生的市場要因の値とゲーム・システム内で設定される内生的市場要因の値の相互関係を通じてそのアウトプットを生成する。ある下位システムのアウトプットは次の下位システムのインプットとなる。ここにシステム連鎖関係が認識され、従って市場行動システムは複数の下位システム間の相互関連体系として認識される。

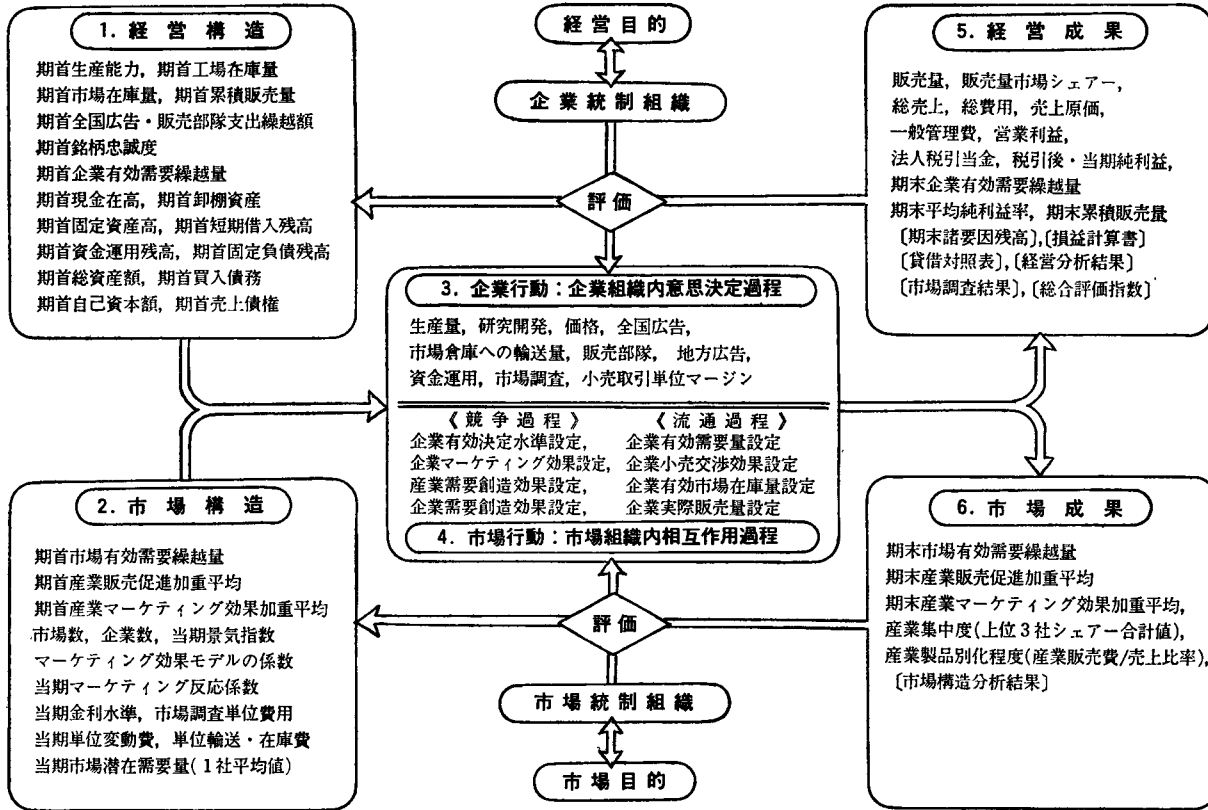
図Ⅱに市場行動サブシステムの相互関連体系を示す。

以上の論理体系に基づいて開発したSMS Sの特徴として次の4点があげられる。

1. 可能な限り入力と出力を少なくし、また、ビジネス・ゲームのゲーム性を損なわないために「マーケティング志向ゲーム」とした。そこで意思決定要因をできるだけ単純化し、マーケティング行動要因に焦点をあてた。
2. マーケティング行動を製品戦略を中核戦略とするマーケティング諸戦略の有機的体系すなわち「マーケティング戦略空間」として捉えている。この認識を基礎として、マーケティング効果、需要創造効果、小売交渉効果などを導出する水平的競争過程、垂直的流通過程を表わす「計量的市場行動モデル」を構築しているところが他に類を看ない特色である。
3. 市場行動を現実に一層即したものにするために、「景気指数」を導入した。この景気指数は、マーケティング効果の算定モデルの係数（マーケティング反応係数）などの内生的市場構造要因の算定に利用され、重要な役割をはたしている。
4. マーケティング行動を中心としたものであるが、「経営方針」・「経営計画」に基づいて決定される各々の意思決定要因間の相互関連体系を一つの「意思決定システム」として認識した。さらに、「意思決定システム」は相互関連のある7つのサブシステムから構成されており、このサブシステムの一つ一つが単独のビジネス・ゲーム（価格決定・ゲーム、販売促進・ゲーム、在庫管理・ゲームなど）として活用できる。

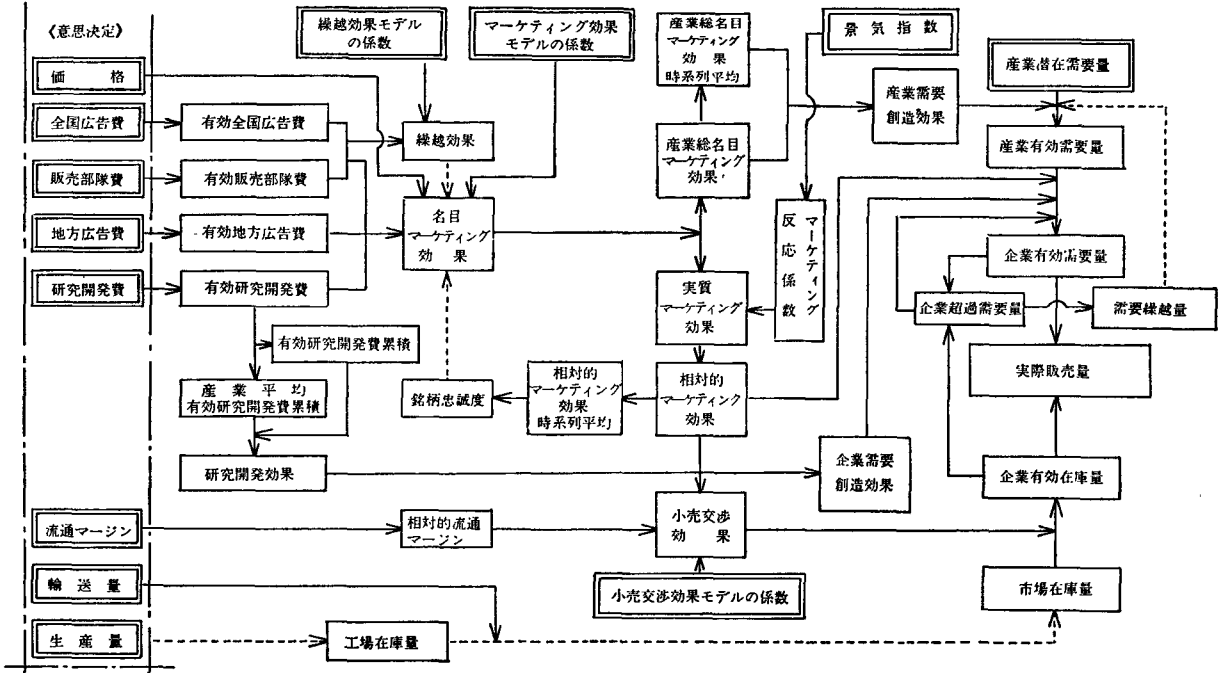
参考までに図Ⅲ、Ⅳに企業別、期別の出力例を、図Ⅴに市場行動システムの出力例を示す。

図I SMSSの論理体系



研究会記事

図Ⅰ SMS Sの市場行動サブシステムの相互関係





INFORMATION OF BUSINESS BEHAVIOUR  
3 C

COMPANY NO. & BRAND	3	C			
MEMBER	C-1	C-2	C-3	C-4	
	PERIOD				
		11	12	131	
(( DECISION MAKING ))					
PRODUCTION		240.0	230.0	250.0	
PRICE		36.0	36.0	37.0	
LOCAL ADVERTISEMENT MARKET(1)		75.0	73.0	70.0	
MARKET(2)		63.0	62.0	60.0	
SALES FORCE MARKET(1)		83.0	82.0	80.0	
MARKET(2)		63.0	63.0	61.0	
NATIONAL ADVERTISEMENT		143.0	145.0	135.0	
TRANSPORTATION MARKET(1)		127.1	139.5	130.0	
MARKET(2)		92.9	100.5	100.0	
TRADE MARGIN		1.9	1.8	1.9	
RESEARCH & DEVELOPMENT		165.0	140.0	145.0	
FUND APPLICATION		0.0	0.0	0.0	
(( SALES QUANTITY & VALUE ))					
SALES QUANTITY TOTAL		229.0	215.8	233.0	
MARKET(1)		133.9	124.8	135.5	
MARKET(2)		95.0	91.1	97.5	
SALES VALUE TOTAL		8243045.0	7770353.0	8621130.0	
MARKET(1)		4821269.0	4491210.0	5012937.0	
MARKET(2)		3421776.0	3279143.0	3608193.0	
(( COST STRUCTURE ))					
( UNIT PRODUCTION COST )		25.5	25.1	23.2	
PRODUCTION VARIABLE COST		5231996.0	4875996.0	4899996.0	
PRODUCTION FIXED COST		1007559.2	1014159.2	1019759.2	
MARKETING ACTIVITY COST		427000.0	425000.0	406000.0	
MARKETING FIXED COST		125944.9	126769.9	127469.9	
INVENTORY COST		122309.7	117822.8	129901.1	
TRADE COST		435049.5	388517.8	442706.5	
FINANCIAL COST		372175.9	377322.2	450984.2	
MANAGEMENT FIXED COST		125944.9	126769.9	127469.9	
RESEARCH & DEVELOPMENT COST		165000.0	140000.0	145000.0	
TOTAL OPERATING COST		7272040.0	7087600.0	7878902.0	
(( FINAL BUSINESS STRUCTURE ))					
FINAL CAPACITY OF PRODUCTION		288.0	288.0	288.0	
FINAL PAST PERIOD PRODUCTION		230.0	250.0	260.0	
FINAL ACCUMULATED TOTAL SALES		2083.6	2299.4	2532.4	
FINAL ACCUMULATED AV. SALES		189.4	191.6	194.8	
FINAL ACCUMULATED PROFIT RATE		13.4	12.3	11.4	
FINAL INVENTORY TOTAL		475.6	489.8	506.8	
FINAL FACTORY MARKET(1)		240.0	230.0	250.0	
MARKET(2)		136.8	151.6	146.1	
CARRIED OVER DEMAND MARKET(1)		98.8	108.2	110.7	
MARKET(2)		7.5	7.0	0.0	
		6.4	6.8	0.0	

FINANCIAL STRUCTURE  
3 C

COMPANY NO. & BRAND	3	C			
MEMBER	C-1	C-2	C-3	C-4	
	PERIOD				
		11	12	131	
(( BALANCE SHEET ))					
ASSETS		29162992.0	29418944.0	30099728.0	
CURRENT ASSETS		16486004.0	16671950.0	17280240.0	
QUICK ASSETS		4364508.0	4378415.0	5537437.0	
CASH ON HAND & BANK		1000000.0	1000000.0	1000000.0	
ACCOUNTS & RECEIV		3364508.0	3378415.0	4537437.0	
MARKETABLE SECURITY		0.0	0.0	0.0	
INVENTORY		12121496.0	12293535.0	11742804.0	
FIXED ASSETS		12676998.0	12746998.0	12819498.0	
LIABILITIES & STOCKHOLDERS' EQUITY		29162992.0	29418944.0	30099728.0	
LIABILITIES		13721340.0	13794034.0	14300095.0	
CURRENT LIABILITIES		9322860.0	9622094.0	10467484.0	
ACCOUNTS & PAYABLE		3130400.0	3156367.0	356940.0	
SHORT-TERM LOAN		6192460.0	658727.0	6610544.0	
FIXED LIABILITIES		4396440.0	4161940.0	3432611.0	
OTHER FIXED LIABILITIES		399000.0	399000.0	399000.0	
STOCKHOLDERS' EQUITY		15047652.0	15225910.0	15400633.0	
CAPITAL STOCK		5590000.0	5590000.0	5590000.0	
SURPLUS		9084354.0	9443651.0	9448866.0	
NET PROFIT		354297.4	183258.4	174746.2	
(( PROFIT & LOSS ACCOUNT ))					
TOTAL SALES		8243045.0	7770353.0	8621130.0	
COST OF SALES		5718792.0	5600721.0	6343556.0	
SELLING ADMINISTRATIVE EXP.		1553244.0	1468679.0	1535546.0	
TOTAL OPERATING COST		7272040.0	7087600.0	7878902.0	
OPERATING PROFIT (OR LOSS)		971005.0	687753.0	742226.0	
NON-OPERATING INCOME		0.0	0.0	0.0	
NON-OPERATING CHARGE		3/2175.9	3/7322.2	450984.2	
PROFIT (OR LOSS) BEFORE TAX		598829.1	705430.7	291243.8	
TAXES ON INCOME		259531.6	122172.2	116497.5	
NET PROFIT (OR LOSS)		354297.4	183258.4	174746.2	
(( OPERATING RATIO & TURNOVERS ))					
RATIO OF NET PROFIT TO ASSETS (%)		4.9	2.5	2.3	
ON SALES (%)		4.4	2.4	2.0	
RATIO OF OPE. PROFIT ON SALES (%)		11.8	8.8	8.6	
TURNOVER RATIO OF ASSETS		1.1	1.1	1.2	
ACCOUNTS & RECEIV		8.6	9.2	8.7	
INVENTORIES		2.8	2.5	2.9	
FIXED ASSETS		2.6	2.4	2.7	
ACCOUNTS & PAYABLE		10.6	9.9	9.8	
(( FINANCIAL RATIOS ))					
QUICK RATIO		46.8	45.2	52.9	
CURRENT RATIO		176.8	172.0	165.1	
FIXED RATIO		84.3	83.7	83.2	
FIXED ASSETS TO FIXED LIABILITIES		65.2	66.0	66.7	
STOCKHOLDERS' EQUITY RATIO (%)		51.6	51.8	51.2	
BREAK EVEN POINT SALES		5342236.0	5801983.0	6412398.0	
BREAK EVEN POINT RATIO		154.3	133.9	134.4	
MATCHING RATIO OF STOCK TO DEMAND					
MARKET(1)		69.5	74.0	102.2	
MARKET(2)		87.2	85.2	97.9	

研究会記事

圖 IV

INFORMATION OF BUSINESS BEHAVIOUR

COMPANY	1	2	3	COMPANY	4	5
(( DECISION MAKING ))				(( DECISION MAKING ))		
PRODUCTION	240.0	200.0	240.0	PRODUCTION	240.0	320.0
PRICE	40.0	36.0	36.0	PRICE	37.0	38.0
LOCAL ADVERTISEMENT MARKET(1)	65.0	65.0	75.0	LOCAL ADVERTISEMENT MARKET(1)	110.0	80.0
MARKET(2)	60.0	68.0	63.0	MARKET(2)	90.0	60.0
SALES FORCE MARKET(1)	75.0	100.0	83.0	SALES FORCE MARKET(1)	130.0	115.0
MARKET(2)	60.0	70.0	63.0	MARKET(2)	60.0	85.0
NATIONAL ADVERTISEMENT	160.0	145.0	143.0	NATIONAL ADVERTISEMENT	155.0	180.0
TRANSPORTATION MARKET(1)	134.1	136.4	127.1	TRANSPORTATION MARKET(1)	130.0	220.0
MARKET(2)	95.9	103.6	92.9	MARKET(2)	70.0	120.0
TRADE MARGIN	1.8	2.7	1.9	TRADE MARGIN	2.2	2.5
RESEARCH & DEVELOPMENT	200.0	200.0	165.0	RESEARCH & DEVELOPMENT	165.0	210.0
FUND APPLICATION	0.0	0.0	0.0	FUND APPLICATION	0.0	0.0
(( SALES QUANTITY & VALUE ))				(( SALES QUANTITY & VALUE ))		
SALES QUANTITY TOTAL	235.1	221.8	229.0	SALES QUANTITY TOTAL	240.0	310.0
MARKET(1)	137.0	122.6	133.9	MARKET(1)	140.0	183.0
MARKET(2)	98.2	99.2	95.0	MARKET(2)	100.0	127.0
SALES VALUE TOTAL	9405462.0	7985052.0	8243045.0	SALES VALUE TOTAL	8879996.0	11779992.0
MARKET(1)	5478746.0	4412425.0	4821269.0	MARKET(1)	5179996.0	6952125.0
MARKET(2)	3926716.0	3572627.0	3421776.0	MARKET(2)	3700000.0	4827867.0
(( FINAL BUSINESS STRUCTURE ))				(( FINAL BUSINESS STRUCTURE ))		
FINAL CAPACITY OF PRODUCTION	288.0	288.0	288.0	FINAL CAPACITY OF PRODUCTION	288.0	345.6
FINAL PAST PERIOD PRODUCTION	250.0	215.0	230.0	FINAL PAST PERIOD PRODUCTION	230.0	310.0
FINAL ACCUMULATED TOTAL SALES	2031.7	1940.0	2083.6	FINAL ACCUMULATED TOTAL SALES	2044.0	2155.0
FINAL ACCUMULATED AV. SALES	184.7	176.4	189.4	FINAL ACCUMULATED AV. SALES	185.8	195.9
FINAL ACCUMULATED PROFIT RATE	11.7	13.1	13.4	FINAL ACCUMULATED PROFIT RATE	10.6	12.2
FINAL INVENTORY TOTAL	494.3	440.0	475.6	FINAL INVENTORY TOTAL	440.0	660.0
FACTORY	240.0	200.0	240.0	FACTORY	240.0	320.0
MARKET(1)	150.1	136.4	136.8	MARKET(1)	130.0	220.0
MARKET(2)	104.2	103.6	98.8	MARKET(2)	70.0	120.0
CARRIED OVER DEMAND MARKET(1)	4.5	18.8	7.5	CARRIED OVER DEMAND MARKET(1)	23.5	14.0
MARKET(2)	6.6	8.7	6.4	MARKET(2)	12.8	9.1
(( COST STRUCTURE ))				(( COST STRUCTURE ))		
( UNIT PRODUCTION COST )	25.5	26.4	25.5	( UNIT PRODUCTION COST )	25.5	25.0
PRODUCTION VARIABLE COST	5231994.0	4359994.0	5231994.0	PRODUCTION VARIABLE COST	5231992.0	6975996.0
PRODUCTION FIXED COST	1017839.2	1023079.2	1007559.2	PRODUCTION FIXED COST	1007559.2	1178543.0
MARKETING ACTIVITY COST	420000.0	468000.0	427000.0	MARKETING ACTIVITY COST	565000.0	520000.0
MARKETING FIXED COST	127229.9	127884.9	125944.9	MARKETING FIXED COST	125944.9	147317.9
INVENTORY COST	129725.6	110903.5	122309.7	INVENTORY COST	118999.9	154999.9
TRADE COST	423245.8	598878.9	425049.3	TRADE COST	527999.7	774999.2
FINANCIAL COST	424591.5	360568.9	372175.0	FINANCIAL COST	425791.2	577038.5
MANAGEMENT FIXED COST	127229.9	127884.9	125944.9	MANAGEMENT FIXED COST	125944.9	147317.9
RESEARCH & DEVELOPMENT COST	200000.0	200000.0	165000.0	RESEARCH & DEVELOPMENT COST	165000.0	210000.0
TOTAL OPERATING COST	7364063.0	6693288.0	7272040.0	TOTAL OPERATING COST	797189.0	9354693.0



MARKET SYSTEM\*

PERIOD			11	12	13	(( SALES OF EACH COMPANY ))					
						SALES QUANTITY					
						1	A	MKT1	137.0	136.4	132.7
						2	B		122.6	136.4	113.4
						3	C		135.0	124.8	135.0
						4	D		140.0	130.0	150.0
						5	E		183.0	220.0	201.3
						SALES QUANTITY					
						1	A	MKT2	98.2	97.2	96.6
						2	B		99.2	103.4	86.6
						3	C		95.0	91.1	97.5
						4	D		100.0	70.0	90.0
						5	E		127.0	120.0	118.7
						SALES VALUE					
						1	A	MKT1	5478746.0	5457347.0	5308433.0
						2	B		4412425.0	5045449.0	4138835.0
						3	C		4821269.0	4491210.0	5012937.0
						4	D		5179966.0	4909988.0	5474996.0
						5	E		6952125.0	8029988.0	7246449.0
						SALES VALUE					
						1	A	MKT2	3926716.0	3889831.0	3564572.0
						2	B		3572627.0	3834544.0	3161160.0
						3	C		4421776.0	3279143.0	3608193.0
						4	D		3700000.0	2590000.0	3284996.0
						5	E		4927867.0	4360000.0	4273546.0
						SALES QUANTITY SHARE					
						1	A	MKT1	19.1	18.3	18.1
						2	B		17.1	18.2	15.5
						3	C		18.7	16.7	18.5
						4	D		19.5	17.4	20.5
						5	E		25.5	29.4	27.5
						SALES QUANTITY SHARE					
						1	A	MKT2	16.9	20.2	19.7
						2	B		19.1	21.5	17.7
						3	C		10.3	16.9	19.9
						4	D		19.2	14.5	18.4
						5	E		24.5	24.9	24.3
						SHARE OF PROFIT/ASSET RATIO					
						1	A		19.20	20.07	21.09
						2	B		21.44	20.33	19.92
						3	C		22.00	21.40	22.13
						4	D		17.37	17.01	16.53
						5	E		20.00	20.19	20.34
						SHARE OF SALES QUANTITIES					
						1	A		19.81	19.73	19.63
						2	B		18.92	18.98	18.73
						3	C		20.32	20.02	19.93
						4	D		19.93	19.54	19.55
						5	E		21.02	21.73	22.15
						SHARE OF BUSINESS EVALUATION RATIO					
						1	A		19.49	19.88	20.35
						2	B		20.20	19.96	19.31
						3	C		21.15	20.91	21.03
						4	D		18.67	18.30	18.08
						5	E		20.49	20.95	21.24
						RANK OF BUSINESS EVALUATION RATIO					
						1	A		4	4	3
						2	B		3	3	4
						3	C		3	2	2
						4	D		5	5	5
						5	E		2	1	1

## 所員研究会

第52回（昭和52年3月23日）

### 企業と社会，その推移と研究展開 — 一日米の比較において —

神戸大学名誉教授 米 花 稔  
福 山 大 学 教 授

企業と社会とのインターフェイスに焦点をおいて，その経営学的考察をすすめたもので，  
いいかえると，経営環境論の内容をなすものである。

そのために，まずアメリカにおける今世紀はじめからの $\frac{1}{4}$ 世紀における企業と社会との  
かかわりの推移を概観し，それとの関連における経営環境論としての研究の展開，推移を  
考察した。

このようなアメリカとの対照において，わが国の場合として，第2次大戦後のこの $\frac{1}{4}$ 世  
紀余の推移を，まず企業と社会とのかかわりについて，ついでそれとの関連における経営  
環境論的研究について考察を行った。

わが国の経営環境論的研究は，ほとんど昭和45年以後のことであるのに対して，アメリ  
カの場合は1950年代半ば（昭和30年ごろ）からであり，より部分的には，今世紀はじめに  
さかのぼることとの比較対照しての問題を指摘した。

これらを通じて，現段階における企業と社会とのかかわりへの研究接近のあり方，なら  
びにその問題意識にもとづくマネジメント的接近についての私見を述べたのである。

第53回（昭和52年6月1日）

### 変動相場制下の資産選択の多様化とその影響

神戸大学助教授 井 川 一 宏

変動相場制の下においては，政府の外国の為替市場への介入がなく，民間は為替リスク  
を負担しなければならない。その場合の民間による金融資産の選択は，為替相場変動によ  
る収益性と危険を考慮に入れてなされる。異なった通貨で表示された金融資産のポートフ  
ォリオを評価する際に，特に注意しなければならない事は，それら資産の属性である。す

なわち、各国における通貨表示でインフレーション・デフレーションがないとすると、自国の金融資産は自国の財について、外国の金融資産は外国の財について、その購買力が安定している。したがって、危険回避的な投資家は、1つのヘッジングとして、自国財の需要に見合って自国通貨表示の金融資産を、外国財の需要に見合って外国通貨表示の金融資産を保有するであろう。もちろんその水準から特定の方向に投機を行うケースもある。

このような意味での金融資産の多様化は、変動相場制の下における為替相場が貿易収支に与える効果を、その多様化がなされない場合に比して、小さいものにする。その理由は自国民間の実質残高のうち為替相場の下落によって増大する部分が、外国民間のそれのうち減少する部分が存在することにある。この点を考慮すると、為替相場のもつ貿易収支調整機構は、過大評価されてはならないと思われる。

執筆者紹介（執筆順）

- 能勢信子……………教授・経営計測部門  
経営学博士
- 山本泰督……………教授・国際労働部門
- 西向嘉昭……………教授・中南米経済部門
- 伊藤駒之……………助教授・経営機械化部門
- 高橋久一……………助教授・経営分析文献センター
- 浜本龍彦……………川崎製鉄株式会社

## 経済経営研究（既刊）目次

### 第27号（I・II）昭和52年3月31日発行

わが国経営学の周辺分野における萌芽的研究とその展開	米花 稔
瀬戸内海における旅客輸送の実情	佐々木誠治
企業者活動における自己破壊	井上 忠勝
社会会計における人的資本形成	能勢 信子
国際借入の形態分析への一考察	
——国際収支と国際資金移動に關説して——	藤田 正寛
途上地域における市場開発の可能性の検討	片野 彦二
船員の雇用制度と雇用調整	山本 泰督
ラテン・アメリカの経済開発戦略と経済統合	西向 嘉昭
新しい減価償却理論の試み	
——貨幣犠牲概念にもとづく減価償却——	中野 勲
日本の国際的企業（製造業）リスト	吉原 英樹
米国製紙産業における設備投資の研究	定道 宏
Hooke-Jeevesの方法の変種に関する覚書	伊藤 駒之
タンカー・スポット契約の觀察と計測	下條 哲司
伸縮為替相場制度の下における経済政策の有効性	井川 一宏
小林吟右衛門商店の店則について	高橋 久一
西ドイツにおける外国人労働者雇用政策の特徴	曾 國雄
マクロ計量経済モデルの非干渉化制御と安定政策	内田 幸夫

### 第28号（I）昭和53年3月31日発行

オセアニア主要港の現況（1977）	佐々木誠治
“効率”と“公正”	片野 彦二
ある利益概念による諸会計現象の説明	中野 勲
日本の多国籍企業の経営学的分析の視点	吉原 英樹
日本形船舶の衰退過程における日本海運業近代化の三類型	下條 哲司
日本収支と為替相場に関するノート	井川 一宏
EECにおける労働者の自由移動の制限	曾 國雄
観測不可能なデータの推計に関する一考察	内田 幸夫

RESEARCH INSTITUTE FOR  
ECONOMICS & BUSINESS ADMINISTRATION  
KOBE UNIVERSITY

Director ; Tadakatsu INOUE  
Secretary ; Jisaburo TARUMOTO

GROUP OF INTERNATIONAL  
ECONOMIC RESEARCH

Seiji SASAKI	Professor of Maritime Economics Dr. of Economics
Jiro YAO	Professor of International Finance Dr. of Economics
Toru KANO	Professor of Maritime Economics
Masahiro FUJITA	Professor of International Finance Dr. of Economics
Hikoji KATANO	Professor of International Trade Dr. of Economics Ph. D. in Statistics
Hiromasa YAMAMOTO	Professor of International Labour Relations
Yoshiaki NISHIMUKAI	Professor of Regional Study on Latin America
Tetsuji SHIMOJO	Associate Professor of Maritime Economics
Kenichi ISHIGAKI	Associate Professor of Oceanian Economy
Shoji NISHIJIMA	Research Associate of Regional Study on Latin America
Kazuo SHIMOMURA	Research Associate of Oceanian Economy

GROUP OF BUSINESS  
ADMINISTRATION RESEARCH

Tadakatsu INOUE	Professor of International Management
Akio MORI	Professor of Business Finance Dr. of Business Admin- istration
Nobuko NOSSE	Professor of Business Statistics Dr. of Business Admin- istration
Isao NAKANO	Associate Professor of Accounting Dr. of Business Admin- istration
Hideki YOSHIMARA	Associate Professor of International Management
Hiroshi SADAMICHI	Associate Professor of Business Statistics Ph. D. in Econometrics
Komayuki ITOU	Associate Professor of Business Administration and Information Systems
Yukio UCHIDA	Research Associate of Business Statistics

Office: The Kanematsu Memorial Hall  
KOBE UNIVERSITY  
ROKKO, KOBE, JAPAN

昭和54年2月13日印刷

昭和54年2月19日発行

編集兼発行者

神戸市灘区六甲台町  
神戸大学経済経営研究所

印刷所

神戸市灘区友田町3丁目2-3  
中村印刷株式会社

# Annual Report on Economics and Business Administration

28 (I)

1978

## CONTENTS

Systems of Education Accounting:

Some Remarks ..... Nobuko NOSSE

Flag of Convenience and

Developing Countries ..... Hiromasa YAMAMOTO

Comparative Studies of Trade Structure

of Oceania and Developing America ..... Yoshiaki NISHIMUKAI

Variety of Multidimensional Evaluations ..... Komayuki ITOW

Role of the Japan Economic

Federation, 1928-1946 ..... Kyuichi TAKAHASHI

On the Characteristic of

Japanese Business Management ..... Tatsuhiko HAMAMOTO

RESEARCH INSTITUTE FOR ECONOMICS  
AND BUSINESS ADMINISTRATION  
KOBE UNIVERSITY